ないことを我々は實際に知つた。廣西に於ける我黨の擧兵は、其の明かなる證據である。廣西は海岸を去ること頗る遠く、兵器彈藥の補充が出來ない爲めに、敵のものを奪ひ、斯くて戰を續けること既に三年に及び、而も其の間、屢々各省から遠征して來た滿洲兵を破つたのである。此の驚異的戰績を有する革命軍に對し、今後充分なる援助を與ふるに於ては、中國に於ける滿洲の勢力に打勝つことは、決して不可能ではない。

吾人の中國革命の大志願は、只に我等の燦爛たる世界に新紀元の曉光を招來せんとするものであるばかりでなく、同種民族をして悉く光明ある生活を享受せしめんとするものであつて、中國の大なる進歩と之に伴ふ宇宙の平和とを求め、未だ曾つて夢想だにしなかつた、此の廣土に於ける近代文化による交通經濟の發達を計らんとするものである。去つて中國救濟の事に當るのは、元より吾人の本分であるが近來此の問題は頻りに世界各國の干渉を受けつつあるから、吾人は目的を達せんが爲めには、必ず愼重なる態度を以て之に對する妙法を求め、輕擧、妄動を戒め、誤解を有する列國に對しては之を釋明し、干渉せんとするものに對しては之を謝絕しなければならない。今之を文明世界の各國人民に告ぐる外、敢て詳細に合衆國人民に告げたい。吾人は物質的竝に道德的に貴國の援助を求むる外、一新政府を樹立し、基督教國たり今日西方文明の先鋒たる

貴國の驥尾に附して進みたいと考ふるものである。貴國も亦共和自主の豪俠である。吾人は冀くば努力研讃することに依つて、貴國に優る多くのものを持ち得る樣になりたいものである。

三、中國存亡問題

——一九一七年——

第一章　中國は何故に協商國に加入するか

國家は戰爭の爲に存在するものなるか、戰爭は國家の爲に存在するものなるか、之れ研究すべき一問題である。國家の起原を考究するに、大低は人を侵略する目的の爲か、或は人の侵略を避くる目的の爲に結合したものである。人を侵略する場合は固より戰爭になるし、人の侵略を避けんとする場合も亦戰爭は不可避なものとなる。そして戰爭は一人ですることは出來ないから、之が爲に衆人を合することとなり、衆人を合すれば一定の組織が無ければならないから、其の組織には自然頭目が出來、頭目は一日では能く其の羣衆を統治することが出來ないから、遂には恒久的組織となり、進んで國家となるのである。故に起原から見れば、國家は戰爭の一手段に過ぎないものであつて、戰爭が無ければ固より國家は無い譯である。

然し國家が斯る狀態の儘存續すれば、國家は如何なる場合に始めて開戰すべきであるか、と言ふ樣な問題は殆んど研究の餘地が無い譯である。何となれば、斯る國家は常に交戰狀態にあり、改めて開戰すると言ふ樣なことは無いからである。併し今日の國家は、原始時代に於ける國家とは非常に相違してゐて、國家には自ら國家の目的があり、決して戰爭の爲にのみ存在してゐるのではない。時として國家が戰はざるを得ないのは、其の國家の存立發展の目的を達せんが爲であるから、斯る場合の戰爭は手段に過ぎないのである。從つて國家有るが爲の戰爭であつて、戰爭せんが爲の國家ではない。

古人は「兵は凶器なり、戰は危事なり」と言ひ、又「兵は國の大事、死生の道、存亡の理なり。察せざる可からず」と言つた。一國が戰爭をするのは、萬已むを得ざる場合の事である。而も戰つて勝利を得ても、目的の達否は知る可からざるものであり。敗るるに於ては動ともすれば國家の存在を危からしむる結果となる。故に一國が其の國力を傾注して戰勝を求むる如き事は、戰爭以外に其の生存と發展とを求むべき何等の方法も無い場合か、爭はんとする利害が一國人民全體の公共の利害に關するもので、一小部分の人の利害に關するものでない場合のみの事である。だからこそ國民は喜んで戰爭に從事し、進んで戰つて踵を旋らすことなく、傷き斃れても毫も

怨まないのである。今日の國家は昔日の國家とは、非常に異つてゐる。往昔は常に隣國と干戈を交へてきた爲に、其の和は恃む可からず、其の戰は避く可からざるものであつた。然るに現在に於ては國家と國家との間に、條約を締結し、使臣を派遣して、永久の修交を誓ふことが出來、條約を締結せず、使臣を派遣しない國とも、相互に禮を以て交り、互に侵略する樣なことはない。之は何故であるかと言へば、我が輕々しく彼と戰ふことを敢てしないと同樣、彼も亦經々しく我と戰ふことを敢てし得ないのである。卽ち容易に戰を起し得ないのであつて、萬已むを得ざる場合の外は、國家は此の手段を用ひないのである。然らば强いて一國に挑戰するのは、果して何が爲であるか。

國家は長らく戰爭に從事す可からざるものであり、而も外國との關係は日に日に複雜緊密の度を加へつつある。斯る折柄、戰爭を以て國家の在存發展の目的を達する手段たらしむることが不可である以上、當然他に之が手段を求めなければならない。所謂外交なるものは、之が爲に發生したものである。凡そ國家の政策が既に定れば、必ず先づ外交手段を用ひて其の目的達成を謀らなければならない。そして外交手段が既に盡きれば、其の時は戰爭をしても不可ないが、戰爭が既に畢れば又外交交涉に復歸しなければならないのである。故に國際間に於ては、外交手段と戰

爭とは、自國の國策を行ふ爲には、共に不可缺なるものであるが、外交手段を用ふる期間の方がより多く、戰爭をする期間はより短少である。其れに外交手段を用ふることは常軌であるが、戰爭は已むを得ない場合にのみ用ひられる手段である。已むを得ざる場合とは、外交手段が既に盡き、如何とも爲す可からざる場合のことである。一例を擧ぐれば、米國は「ロスタニア」號擊沈（獨逸の潛水艦が米國の國旗を掲げた英國船を擊沈し、乘船してゐた米人は之が爲めに死んだ）以來、屢々獨逸の戰法に對し抗議した結果、獨逸は暫らくは其の言を納れてゐたが、次で又他の事故を生じ、今年になつて、重ねて無警告の擊沈を行つた爲に、遂に兩國の國交は決裂するに至つた。然し其の間、二箇年の歲月を閲してゐる。其の愼重なること實に斯の如くであつた。然るに我が國は果して總ての外交手段を盡したであらうか。此の二年來協商國が我が國人を損つたことは十指を以て數へ得ない程であるが、一度も之に對して抗議せず、地中海及大西洋に於ける獨逸の潛水艦による攻擊の狀況に付ても、何等研究せずして、米國が絶交したと聞き、始めて抗議を提出し、其の返答も待たずに絶交を決したのである。之れでも外交手段を盡したが目的を達する事が出來なかつた、などと言ふことが出來るであらうか。其後獨逸は、潛水艦による攻擊は、中國船舶には決して害は及ぼさない。又中國人の生命財産保護の方法に關しては、互に談合決定

しても差支へないと言ふ極めて周到な回答をして來た。若し我が國が獨逸と約定し、中國人の往來は、和蘭船か又は獨逸指定の汽船によると言ふことにし、此等の船舶に對して獨逸は攻擊を加へないことになれば、我々は歐洲に行くにしても、決して安全な道が無い譯ではない。獨逸が我が國と喜んで交渉しようと言ふのに、我が國が彼と交渉してはいけないといふ法は無い。獨逸が外交手段によつて此の問題を解決したいといふ意志を表示して來てゐるのに、我が國が其れを拒絶して、只管開戰を求むるのでは、米國の場合と同一であるとは言ひ得ない。米國は外交交渉に二ヶ年を費したが、我が國は之を行ふこと一ヶ月に過ぎなかつたし、彼は外交手段が既に盡きて始めて宣戰したが、我は外交手段を未だ盡さずして突然此の激烈なる手段を行使した。之れでは「已むを得ず」と言ひ得る理由が存在しないではないか。

中國は從來門戸を閉して自ら守り、他人に隷屬するか、然らざれば之と戰つた。時として、匈奴、吐蕃、回紇、契丹、女眞等の種族と修好を結んだこともあるが、此等は皆賄賂を贈ることによつて平安を求め得たのであつて、當初所謂外交手段なるものは無かつた。外交の經驗が無かつた爲に、始めて海外諸國と交通する樣になつてからは、動もすれば其等の外人と衝突し、衝突の度毎に何物かを喪失した。玆に於てか徹頭徹尾服從することによつて、體面を保つべく腐心した。

然し之を久しうして忍び得ざるに至り、爲に第二次の衝突を見るに至つた。而も平時國際關係は有つても、未だ曾つて外交手段を用ひたことはなかつた。故に鴉片戰爭以來、再度甲寅（一八五四年）に戰ひ、三度甲申（一八八四年）に戰ひ、更に甲午（一八九四年）に四戰し、庚子（一九〇〇年）に五戰し、戰ふ毎に領土を割き、賠償金を支拂ひ、幾多の權利を失つて何等效果の見るべきものは無かつた。

惟ふに中國は外國に對する外交手段を知らない事が禍の原因であつて、戰を肯じない事がいけないのではないのである。外交手段と言ふのは、必ずしも某國と親んで某國を排斥すると言つた樣なものではない。日本は從前は我が國と同樣、外交に失敗したが、其後漸次外交の道を習知する樣になり、遂に能く昔の過誤を補救し、領事裁判權を撤廢し、關稅制度も之を改正した。日本は此等の事を皆外交手段に依つて實現したのであつて、戰爭によつたり、何國かに加擔する事に依つたりして目的を達したのではない。暹羅の如きも國の大きさは中國に較ぶれば非常に小さいが、日本に倣つて、外交手段によつて、完全に其の法權と稅權とを回復するに至つた。二國の國交は、二人の個人の交際と同樣であつて、其の間の行爲には、自己を損つて始めて他人を益し得る場合と、必ずしも他人を損はなくても、能く自己を益することの出來る場合とがある。此の二

つの場合のうち、人を損はずして而も自己を益することの出來る道を擇んで行くのが、之れが卽ち外交手段であり、能ふ限りの事を盡したと言ふものである。之れに反して若しも人を損つて己を益せんことを求むれば、其の結果は必然的に戰爭と言ふことになる。併し戰爭は戰勝しても、其の結果によつて得られるものを以てしては、尙損失を充分に償ひ得ざる惧れがある。況んや戰敗するに於ては、其の結果の悲慘なる事は思ふに堪へないものがある。中國の失敗は、依つて以て利權を回復し得る外交交涉に恃まずして、勝敗を知り難き戰爭を恃んだ事にある。だから當初の失敗は日本と同樣であつたが、日本は漸次其の失つた所を回復し、我が國は其れが出來なかつた。今日は又しても庚子の役の後を受けて、其の續きを一幕演じようとしてゐる。斯る行爲は實に愚か極る事でなくてはならない。

試みに問ふ、中國は何が故に戰はなければならないのであるか。如何なる方面よりしても、之に答へ得る確固たる根據はないではないか。正義の爲に戰はざるを得ないのである、とでも言ふのか。然らば問ふ。獨逸人側と英佛露の各國側とでは、どちらが人道に違反する事に於て、より甚しいか。獨逸の潛水艦が無暗に船舶を擊沈するのがよくない。獨逸側は白耳義や「セルビヤ」の人民を虐待するし、獨逸は白耳義や「ルクセンブルグ」を蹂躙した。此等の行爲は總て正義に

反すると言ふ。成程其れは其の通りだ。然し聯合軍側も決して之に劣らないだけの事をしてゐる。英國が希臘に兵を進めたことは、獨逸が兵を白耳義に進めたのと、何等異る所は無いではないか。又英國は開戰後間もなく、食糧の移入を禁遏することによつて獨逸を屈服せしむべき旨を宣言し、英國新聞は獨逸の婦女子が餓死せんとしつゝあるとの報道を得れば、喜びの記事を掲げ、獨逸の食糧が充分であると聞けば、心配して打消しの記事を掲げた。之を獨逸が白耳義、「ルクセンブルグ」に對して爲した所と較ぶれば、獨逸の行爲は慘酷に相違ないが、食糧を絶つて餓死するのを待つと言ふ程、其れ程甚しいものではない。同じく敵に對する行爲であつてみれば、英佛の敵を餓死せしめんとする政策こそ、より一層非人道的なものではないか。又獨逸は其の征服地の人民に對して、或る程度の威壓を行つてゐるし、此等も恕す可からざる事ではあるが、英國の如きは、毎年印度から巨額の糧食を取つて自己の用に供し、而も印度では此の十年來餓死する者の數が千九百萬人に達してゐる。印度は決して穀物を產しないのではない。只だ其の產物を英人に奪はれて了つて、之が爲に自分達は餓ゑなければならないのである。之がどうして人道に合した行爲と言へよう。獨逸潛水艦の行動よりも更に慘忍極るものでなくて何であらう。それとも印度人には、自分等は餓死しても英人に暖衣飽食せしめねばならない義務が有るのであらうか。英

人が印度人を遇するのは名義こそ掠奪ではないが、其の實、苛斂虐政を敢てし、印度人は之が爲に自己の生存さへ計り得ないのであるから、全く一つの大規模な掠奪に外ならないのである。最近英國は又印度人を强迫して彼等に十億磅の戰費を負擔せしめ、而も之を印度人が自發的に喜んで負擔したものであると、尤もらしい美辭で胡魔化してゐる。此の十億磅の戰費こそ苛斂誅求でなくて何であらう。然し印度人は之に反對し得ずして、却つて英國人自らが反對した。卽ち「ランカッシャー」の商人は、之が爲に同地產印度向け輸出の綿製品に重稅を課することとなつた爲に、極力之が實行を不可となした。其の實「ランカッシャー」商人の受くる損失は左程のものではなく、大局に影響は無いが、印度人は此の十億磅を支出せんが爲には、妻を賣り子を鬻ぎ、身を殺しても猶容易に目的を達し得ないのである。斯る政策が果して人道に合するものであらうか。更に佛蘭西人は安南人に對して、之れ亦年々多額の稅金を課し、少しでも法を犯せば、直ちに罪に處し、一度び投獄さるれば二度と此の世には出て來られない。北圻一帶の安南の沃野は、夙に開拓されてゐたのであるが、佛國人が安南を統治する樣になつてからは、課するに重稅を以てし、更に年々其の額を增加した結果、地主も其の收入を以つてしては稅金を拂へず、耕す者は資本だけの回收も出來ず、斯くて遂に田を棄てて都市に入り、辛うじて手工を以て自活の道を求むるに

至り、爾來北圻の地は荒蕪千里に亙り、安南人は貧窮と飢餓との爲に相踵いで死亡し、幸に殘存し得た者も何等の樂しみは無くなつて了つた。玆に於てか佛蘭西人は多數の本國人を招いて、此等の荒地を開墾せしめ、稅を免じて之を優遇した。而も其の所謂荒地は、從前開墾地であつたものが、重稅を課することによつて安南人を逐つた結果荒蕪の地と化したものなのである。斯の如きやり方を人道的であると言ひ得るだらうか。獨逸人でさへやらないことを、英佛人は皆其の屬地の人民に對して平氣でやつてゐるではないか。之が果して人道に悖らないものであらうか。人は言ふ、獨逸は正義を無視して强權のみを尊重する一派の勢力を代表するものであると。然らば問ふ。英國が「トランスバール」、印度、馬來半島等を併合したのは、如何なる正義に據つたものであるか。我が香港、緬甸を奪つたのは如何なる正義により、我が國に鴉片の消費と其の吸飲とを逼り、我が國の土地を割いて自國の勢力範圍としたのは如何なる正義に據つたものであるか。佛蘭西が我が安南を併呑し、露國が我が滿洲を併せ、外蒙と我が國とを離間せしめたのは、如何なる正義に依つたものであるか。此の數十年來の歷史に徵して明かなる如く、聯合國も亦强權のみ有つて、正義無きものでしかないのである。數十年前に於て强權のみを行使して公理無き事を行つた英國が、今日些か强權を行使することに於て獨逸に遜るからと言つて、自ら獨逸を目して公

理無き國家なりとなすことは、曾つて强權を用ひた自己の行爲を沒却するものである。從つて斯る議論は決して輕々しく信ずべきものではない。若し今日公理を維持せんが爲に戰はんと欲する人が有るならば、其の人は必ず先づ英佛露と戰ふべきであつて、獨澳と戰ふ可きではない。此の故に吾人は英佛露に對して宣戰を主張せざる以上、獨澳に對して宣戰すべき何等の理由も存在しないのである。且つ吾人は所謂正義人道なるものが、極めて少數なる人々の誤信に過ぎないことを知つてゐる。卽ち大多數の主戰論者は、此の言葉を藉つて單なる表面の口實にしてゐるだけであつて、衷心から信奉してゐるのではない。だから二言目か三言目には地金（ヂガネ）の利害問題が飛び出して來るのである。當初、段祺瑞は、利を謀らんが爲にするものに非ず、害を免れんことを求むるが故であると言つたが、眞に利害の爲に戰ふのであるならば、吾人も國家の害は喜んで之を除かんとするものである。只だ現在の吾人としては、何が故に獨逸が我が國にとつて有害であるか、何が故に彼と開戰すれば其の害を除き得るか、と言ふことを反問せざるを得ないのである。

國家存在の要素は、土地、人民、主權の三であるが、苟も此の三者を侵害する者が有れば、之に抗して不可なく、抗して及ばざるに於ては、宣戰しても立派に理由が存する譯である。然し斯る場合には、其の損害の輕重を審かにして、より重大なるものに向つて之を謀らなければならない。

然らば今次の歐戰開始以來、獨逸は曾つて我が人民に損害を加へた事が有るかと言ふと、そんな事はない。有つたとすれば、渡佛の中國人勞働者達の乘船を擊沈したこと位であるが、此等の勞働者達は皆勸誘されて渡佛し、佛國兵工廠の職工にならうとしてゐた者であつた。而も英佛兩國は其の船が攻擊を免れないだらうことを知つて、豫め婦人や子供は全部乘船を禁じ、主として應募した中國人勞働者のみが乘船してゐたのであるが、船が沈んだ爲に彼等は溺死して了つたのである。英佛の斯うした所爲は、設けて置いた檻に我が國人を引き入れ、其の術中に陷れて殺したと同樣ではないか。且つ此の頃の日本の新聞によれば、南洋に於て、乘組員三百餘名の獨逸の假裝巡洋艦が擊沈され、同乘してゐた八十人の中國人苦力も共々死んで了つたとの事である。獨逸の船に乘つて作業してゐる苦力も、佛蘭西の兵工廠で働く苦力も、其の間何等の區別は無いではないか。而も我が國は何故に協商國に對して、抗議を提出し得ないのであるか。或は、獨逸の船に乘つてゐた中國人は、自ら甘んじて危險を冒したのであるから、其の死も自らを誤つたに過ぎないもので、協商國側には罪は無い。只だ怨むべきは彼等を此の危地に引き入れた獨逸である。協商國側が之に對して假借しなかつた事を怨むことは出來ない、と言ふかも知れない。然らば立場を替へて考へれば、渡佛せんとした中國人勞働者達が遭難した事に關しても、怨むべきは只だ

佛蘭西であつて、獨逸を怨み得ないのは、自明の理ではないか。況んや英佛の屬地で寃罪に死ぬる中國人は年々數へ得ない程あるし、露國は先年我が國人を募集して勞働に從事せしめたが、契約通りの賃銀を支拂はないので、中國人勞働者達が集つて其の支拂を要求したに對し、露國側は發砲して之を禦ぎ、之が爲に數百名の中國人勞働者が殺された。余の友人は西比利經由歸國の途次、目の邊りに、前記勞働者中の殘存者達の生くる事も出來ず、死ぬることすら出來ない悲慘な有樣を目擊して、歸國後、涙を揮つて余に其の慘狀を語つたことがある。此等は獨逸が敵の船舶を擊沈し、其の結果、我が中國人に損害を及ぼしたのに較べて數百倍もの罪惡でなくてはならない。而も之に對しては沈默を守り、彼に對して、餘す所なき攻擊を敢てするのは、何たる事であるか。更に開戰によつて、人民の受くる損害を除かんとするのであるならば、我が國の海軍力を以てすれば、必ずや能く獨逸の潛水艦を掃蕩して、英佛海軍の建て得ない奇功を建てる事も出來るであらうし、開戰後國民の歐洲行を禁ずる事によつて被害を免れる事も出來るであらうのに、却つて開戰後早速多數の勞働者を歐洲に送ると言ふのは、之れ取りも直さず、自ら進んで、獨逸の商船攻擊により多くの中國人を殺させる事であつて、開戰によつて人民の受くる損失を防止すると言ふ主旨に反する事、實に甚しいものである。

次に領土について論ずれば、獨逸の將來の野心如何は知り得ないが、過去及現在に於ては、中國の領土を侵略する事に於て、獨逸は實に其の最も淺く、野心の最も小なるものであつた。即ち中國は既に黑龍江沿岸の最も豐饒な地域を露國に奪はれ、緬甸と香港とを英に、安南を佛に、臺灣を日に、夫々奪取されたが、獨逸に奪はれた土地は無い。次に租借地について見れば。英國は九龍、威海衞を占め、佛國は廣州灣を占め、露國は日本に轉讓する以前、旅順大連を占めてゐた。從つて獨逸が曾つて膠州灣を租借してゐたことは、決して他國に較べて、より以上の罪とはならないし、現在では其れさへも日本に渡して了つたのであるから、彼等獨逸人が我が國の領土を危くすると言ふ樣な虞れは少しも無いのである。更に勢力範圍について言へば、英國は中國全幅員の百分の二十八に相當する西藏、四川及揚子江流域を其の勢力下に置き、露國は我が全領土の百分の四十二に相當する外蒙、新疆及北滿を占め、佛國は雲南、廣西を、日本は南滿、東部內蒙古、山東及福建等夫々百分の五以上を其の勢力下に置いてゐる。然るに獨逸は以前、其の勢力を山東に樹立してゐたが、其の面積は中國全面積の百分の一に過ぎず、英露の二三十分の一にも及ばず、日佛の半にも及ばなかつた。故に同じく中國の領土を侵略してゐたと言つても、其の間自ら多寡の別があり、現在繼續中のものと、已に中斷（將來のことは未知に屬するが）したものとの差異

が有るのである。而も已に中斷したものは遡つて咎めながら、近日益々激しさを加ふる者は過問せず、より多く我が國を侵略する者を助けて、侵略すること、より少いものを攻むるのであるから、寧ろ他國の我が領土侵略を防がんが爲に戰ふと言ふよりは、他國に我が領土侵略を勸めんが爲に戰ふと言つた方が至當である。若し果して他國の我が領土侵略を欲するならば、それは國を賣るものである。又何を苦しんで獨逸と戰ふ必要が有らうか、

主權侵略と言ふ點から言へば、獨逸は英佛に倣つて、彼等のやつた後から我が國の主權を侵したのであつて、それも露國が先年軍隊を駐在せしめ、領土を占據して、遂に大戰を惹起し、英國が領事裁判權を設定し、勢力範圍を劃定したのに較ぶれば、實に些々たる事である。近時開戰以後、民國政府を再建したが、佛蘭西は越界して我が警官を捕へ、强いて租界を擴張する行爲に出た。斯る行爲は我が國の主權にとつて有益なものであらうか。それとも有害なものであらうか。此の頃「ノースチャイナ・デイリー・ニュース」は、京津に兵を增派し砲臺を增設することを制限し、公使館駐在の軍隊をして、拳匪の亂を忘れざらしむべく、中國の行爲を監視せしむべき旨の記事を掲げた。惟ふに中國の國內に砲臺を設くることが出來ず、國內の軍隊輸送が自由に出來ない樣なことでは、主權は果して何處に存在してゐるのであらうか。各國が我が國の首都に軍隊を

駐在せしむることは、普佛戰爭に勝つた當時の獨逸が、戰敗の佛蘭西に對して執つた態度と同樣であるが、一年を經過せずして獨逸は其の軍隊を撤退せしめた。而も佛蘭西人は今に至る迄、之を恨んでゐるではないか。北京に各國が軍隊を駐在せしめてから、今日に至る迄已に二十年の歲月を經過してゐる。斯る事が我が國の主權に何等か裨益する所が有るであらうか。而も我國は之に對して少しも抗議し得ないのである。苟も完全自主の國たる以上、宣戰媾和の事に對し、外人には容喙する何等の權利もない筈のものである。現在米國は獨逸人に對しては、極めて寬大な措置を執つてゐるが、歐洲諸國は之に對して何等の文句をも言はない。然るに我が國が獨逸人を處理する場合は、少しでも協商諸國の意に滿たない所が有れば、彼等は直ちに我が國を詰責するではないか。之でも協商國は我が國の主權を尊重すると言ひ得るであらうか。

此によつて之を觀れば、所謂免害の說は完全に理由をなさない　だから結局目的とする所は求利に過ぎないのである。卽ち中國と獨逸との斷交は正義の爲でもなく、防衞の爲でも無く、收賄的斷交に過ぎないのである。之を公の意味から言へば、關稅增率　賠償金支拂停止、庚子條約改正等の好餌に釣られた譯であり、私的に言へば、萬目の見る所自ら其の人ありで、同樣他國の傀儡となつた爲であるが、吾人は玆に其れを詳述する暇を持たない。

第二章　加入の利害

今日所謂加入の條件なるものは、前述の通り、關稅の增率、賠償金の支拂延期、庚子條約の改正等であり、更に有益なものとしては一億元借款の成立がある。然らば此等の四項は、其の爲に國力を傾けて戰爭に從事するだけの必要あるものだらうか。否、そんな必要はない。此等の條件の悉くは、皆外交手段によつて之を求めることが可能であり、必ずしも戰爭によるを要しない。のみならず只だ外交手段によつてのみ求め得るものであつて、戰爭によつて之を求むることは不可能である。

關稅の改正については、「マッケ」條約により、七・五%に增率し、更に戰爭終了後釐金を廢止して、十二・五%に增率せんとする說と、舊條約により改めて五%の從價率とせんとする說とがあるが、前者は已に之を過問する者が無く、所謂改正なるものは皆後者について言ふのであるから、玆に姑く此の說の沿革について調べてみよう。そうすれば戰爭加入が關稅改正に有利であると言ふ說が、如何に無根據なものであるかが判るであらう。卽ち現行の稅則は一九〇二年に英國と結んだ條約に據つたもので、一八九七年以降三ヶ年間の平均價格を標準とし、必需品の價格に準じて、徵稅額を算出したものであるが、此の價格は現在の時價に比較すれば低廉であるから、

現在の所謂税率五%は、實は三%又は四%にしか當つてゐないのである。然し此種價格の變遷は訂約の時から判つてゐたから、英國との條約文中に、十ヶ年の期限滿了後は、六ヶ月以内に、兩國から要求を提出して税則を改訂することが出來る、と明かに規定してあり、其の後、他國と締結した通商條約にも、同樣此の種の事が規定されてゐるのである。そして民國元年八月、我が國は既に駐京各國公使に對し、條約に規定された期限が已に滿了したし、物貨の價格も變化したから、當然税則を改正すべきであるとの聲明を發し、其の後民國二年に重ねて各國公使に對して同樣の聲明を發した。當時英、米、獨、墺、白、西、葡等の諸國は、無條件で之を承認し、日露兩國は條件附きで承認した。條件附きと言ふのは、承認の交換條件として、他種の利益を得んとするもので、(二三種類の輸出税の輕減を要求する如きもの)、決して我が國の改正要求を拒絶したものではない。改正の要求は、條約に根據したものであるから、拒絶の理由は無いのである。若しも歐洲大戰が無かつたならば、此の事はとうの昔に解決されてゐたであらうが、戰爭の爲に、此の話を中止したのであつて、寧ろ我が國の禮讓によるものである。故に今度重ねて之を提議すれば、各國としても之を應諾せざるを得ないのである。だから此の事に關する限り、協商國側に加入し、獨逸と斷交しなければ、談判が出來ないなどと言ふ事は絶對にない。我が國と我が國人

とが、之を加入の條件とし、加入しなければ此の事を商議し得ないだらうと考へてゐるのは、愚の骨頂である。若し我國が戰爭加入の問題を起さず、早くから外人と交渉してゐたならば、此の種税則改正の問題は、今日を待たず夙に各國の承認する所となつてゐたであらう。試に「マッケ」條約による釐金裁撤の協定を今回の要求と比較して見れば、其の間に非常な隔りが有る。此の協定でさへ外交交渉によつて實現可能である以上、現在の此の要求を戰爭に訴へなければならない必要が何處にあるだらうか。平和裡に獲得出來るものを、何を苦んで一國の安危を賭して獲得する必要があるだらうか。

賠償金の支拂延期については、中國側は十年の延期を求むるのに對し、各國は歐洲戰爭終了迄延期すべしと言ひ、又一面今年度分の支拂停止を許さないのである。而も英佛方面では歐洲戰爭は必ず今年中に終結するだらうとさへ言つてゐるし、獨墺側でも同樣のことを言つてゐるから、歐戰の終了が何れにしても一年以内のことであるのは明かである。若し明年迄で持ち越しても其れは數ヶ月に過ぎないだらう。從つて若し今年中に停戰する樣なことにでもなれば、支拂停止は忽ち駄目になつて了ふ譯である。だから此の種の延期説は明かに一種の欺瞞であつて、戰爭が更に二三年續き、之が爲に賠償金の支拂を一二年停止することが出來たとしても、其れ位の利

益なら立派に外交手段によつて獲得することが出來るのである。それに米國は嘗つて既に賠償金を返還したが、其の額は甚大なものであつた。之れなどは中國が或る一國と斷交し宣戰したから始めて返還したと言ふのでは決してない。現在金の價格が下落してゐる爲、各國の受取る賠償金の金額は、以前に較べて非常に減少してゐる。だから彼等が成る可く後になつて受取らうとするのは利益の打算によるものである。且つ延期すると言つても、暫く支拂を停止するに過ぎないのであつて、決して以後支拂ひをしないと言ふのではない。故に現在延期することに依つて、其の財源を別の目的に使用することが出來ても、他日又支拂資金を補塡しなければならないから、恰も自分の肉を剜つて自分の創を塡める樣なもので、我に何等の益なく、彼に何等の損失はないのである。而も必ず戰ふことに依つて之を求めようとするのは、何たる愚かさであらう。

庚子條約は天津に堡壘を築くことを禁じ、軍隊の輸送を制限し、各國が中國に軍隊を駐在せしめて拳匪の亂を防ぐことを約定した。今此の條約を改めて此の種制限を撤廢し、各國の駐兵限度を改變しようと言ふのであるが、各國の中國駐屯兵を盡く撤退せしむることの不可能は事前に明かに判つてゐるのである。其の所謂築壘と軍隊輸送とに稍々自由を得ると言ふのも、體面を繕ふ一方法に過ぎない。凡そ一國の國都に外國兵が駐屯し、其の政府を監督して、罪を外人に得ざらしむると言ふ樣なことをされても、其れで體面を云々する資格が有り、主權の尊嚴を云々する資格が有るのだらうか。徒らに體面を保たうとのみするのなら、戰前の獨逸の如きは、曾つて駐屯兵の減少を主張したではないか。若し能く臨機應變の外交交渉を爲し得るならば、此種の改訂は決して困難なことではない。然るに中國が之を以て戰爭加入の條件とした爲に、遂に「ノース・チャイナ・デイリー・ニュース」其の他の新聞紙をして「庚子條約は中國人を懲戒し、拳匪の亂を忘れさせない爲のものであるから、決して之に對して寛容な態度をとつてはならない。只だ若し少しでも中國の人心を慰めようと思へば、加人後狀情酌量の上、其の末節に改正を加へれば、其れでよい」と言ふ樣な、明かに中國を囚徒扱ひにした說を强調させる結果となつたのである。だから今回各國の寛容な態度を求めることは、罪の赦免を乞はんが爲に功勞を立てる樣なもので、各國は先づ勳功を立つれば、其の褒美として赦してやらうと言ふのである。卽ち中國は友誼を以て、束縛を去らんことを求むるものではなく、自ら虜囚たることに甘んじて各國の揶揄を聽いてゐるのである。斯の利益を我々は果して容認し得るであらうか。

借款は政府の垂涎措く能はざるものである。若し其の借款が眞に恩惠的なもので、擔保も取らず、割引もせず、中國の窮乏を豫め救濟せんとするものであるならば、其れは我國にとつて利益

であるかも知れない。現に對米借款が成立しようとしてゐるが、四國銀行團は米國の加入を勸誘して、共同貸與を謀らんとしてゐる。然し此の借款が成立しても、擔保と割引とについては以前と同樣であらう。それに此の對獨斷交と戰爭加入の問題とが無かつたならば、此の借款はとうの昔に成立してゐたのであるが、丁度此の事が有つた爲に、各國は之を口實にして借款の成立を遲延させたのである。其れに米國は開戰以來驟かに其の國富を增した爲に、投資する場所が無く、金があり過ぎて困つてゐるのだから、其れを我が國に投資するのは、全く有利穩當な方法である。從つて戰爭に參加しない爲に借款が出來なくなる樣なことはない。況んや今回の抗獨は米國の勸めによつたとは言へ、米人は中國の對獨宣戰を救助することを喜んではゐないのであるから、戰爭加入が借款に影響する樣なことは決して無いのである。

總括して言へば、所謂加入條件なるものの全部は、悉へ外交手段によつて之を得ることが可能であつて、何等戰爭に加入する必要が無いばかりか、却つて加入すれば關稅改正其の他の目的を達する事が出來なくなるのである。何故かと言へば、元來中國は諸外國と利益均霑の條約を結んでゐる。それで現在獨逸と絕交してゐても、將來は必ず國交を恢復するであらうから、其の時になつて英、佛等の諸國が承認したからと言つて、其れを獨墺に强ひる事は出來ないであらう。況

んや關稅の改正は獨墺は旣に早くから承諾してゐるもので、國交の斷絕によつて中斷しなかつたなれば、獨墺は勢ひ其の承諾を取消し得なかつたのであるが、國交が斷絕した爲に、以前の承諾が無效となつたばかりでなく、將來の反感を誘發する結果になつて了つた。卽ち將來國交が恢復しても、獨墺に前說を承認せさることは出來ないであらうし、彼等兩國が前說を翻したとなれば、英佛日露の各國は均霑の條項を援用するだらうから、中國が獨墺に英佛と同樣の事を强ひ得なければ、自然英佛は獨墺と同等の優待方法を夫々自國にも適用することを强制するであらう。斯くては今日戰爭に參加することによつて改正することが出來ても、他日必ず覆されることになるだらう。又賠償金の支拂延期、庚子條約の改正等が實現されても、獨墺は之に關與してゐないから、其の規約は將來獨墺を拘束することが出來ない。そこで若し獨墺が賠償金の支拂延期と條約の改正とを許さず、自らの是とする所を勝手に行ふ樣なことになつたならば、英佛等の各國にしても決して何時までも信義を守つて變らないと言つた態度は執らないであらう。利益均霑の原則が存在する以上、如何なる種類の政策に論無く、各國が贊同しても、一國のみで其れを覆すことが出來るから、目的を達しようと思へば、總ての方面の反感を消除しなければならないのである。現今數國が數國に對して罪を得たから、利益均霑の一條項によつて、旣成の局面を破壞する樣なこ

とは、將來は無いであらう、などと言つても、誰もそんな事を信用する者は無いだらう。且つ今日の所謂加入條件なるものは、協商國側に有利であらうか、それとも損であらうか。若し其れが我國にも有利であり、協商諸國にも有利なものであるならば、其の規約は當然永續するであらうから、何も加入の條件とする必要は無い譯である。若し又其れが彼等に損であれば、こゝ暫くは承認しても、喜んで承認した譯ではないから、他日平和克復の曉には、獨墺に異議が無くとも、恐らく列國は獨墺を使嗾して承認を與へさず、其れによつて均霑の利を得んことを圖るだらうし、そうした場合義によつて我國の爲に盡力する樣なことは決してしないだらう。且つ此種の件は其の要求が他人の危機に乘じて小利を求むるもので、他人が我が要求に背けば、我が方も必ず彼等を責むるであらうから、一應は承認されても、又必ず取消さるるに至るだらうし、そうなれば戰爭に加入しても何等の效果は無い譯である。

而も加入條件の達成は、今や完全に其の望みを失ふに至つてゐる。關稅改正問題に對しては、日本人が極力反對し、賠償金の支拂停止も拒絕し、條約修正も中國懲戒の理由から實踐を肯んじてゐない。加入勸誘の當初、英國は此等の條件を陸某に示し、中國にとつて非常なる利益であると爲し、仍て此の事を國會に報告したのであるが、對獨國交斷絕後、各國公使の主張を確めたと

ころ、個人としての言であるから責任を負ふことは出來ない、とのことであつた。此の間一般識者は、其れが皆日本の反對に基因するものであることを知つてゐる。英國は極力中國を牽き入れるについて、此種條件を其の餌としたのであるが、其の犧牲にせんとした利益は、實は日本の利益であつて英國の利益では無かつたのである。從つて日本は自己の利益を英國の犧牲に供することを肯んじないのであるが、英國は此の事について深く日本を恨んでゐる。然し何と言つても日本は極東に於ては優勢な地位に在る爲に、敢て公然と其の事を言はずに、前記の樣な遁げ言葉を考へたものである。斯樣な實狀であるにも係はらず、盲從者連は尙ほ每日の樣に加入の利益を吹聽してゐる。試に彼等に問ひたい、其の所謂利益なるものは果して奈邊に在るかと。

而も反對に加入に因つて生ずる損害は實に歷然たるものがある。卽ち宣戰後、國內の回敎徒達が、敎主に歸屬すると言ふ口實の下に屹度暴動を起すだらうことは、世の識者の旣に力說する所であり、又新疆、甘肅の事が已に實證してゐる通りで、其の害の大なることは言ふ迄も無い。更に此の外に極めて深く極めて廣い害としては、無制限な勞働者の募集と、食糧の運送問題とが有る。佛蘭西政府は現に勞働者の募集を禁じてゐるから、渡歐する勞働者は少數に過ぎないが、一旦加入すれば勞働者の募集は義務となるから、自然渡歐を禁ずることは出來なくなるであらう。

今日迄のところ佛蘭西に行つた勞働者は一萬數千人に過ぎないが、既に一隻の汽船が沈沒して數百名が死んでゐる。此の狀況から推せば將來渡歐する中國勞働者の狀況は想像に難くない。即ち若し幸ひ中途で死なくても、前述した露國に於ける前例は殷鑒遠からず と言ふ可きものである。英佛の眞意は、必ずしも我國の勞働者を募集しようと言ふのではないが、既往に於ける渡歐勞働者は已に紛々として罹害してゐると、他面食糧を輸出することに依つて、內地の米麥の價格は必ず騰貴するだらうから、收入の增加しない貧民達は、食糧品の急激なる騰貴の結果は、忽ち飢えなければならなくなるだらう。

饑饉は必ずしも全國の食糧が、全國民の所要に足りない場合に始めて起るものではない。一地方の食糧が缺乏した際、他の地方から運搬しようと思つても、交通が不便でそれが出來なければ、其の地方の住民は立ちどころに飢えなければならない。そこで前述の條件通り一億元を借款し、之れに支拂停止による三千萬元と、關稅增徵による五千萬元とを加へても、總額は二億元に達しないから、之を我國全體が受ける災厄と比較すれば、其の得失は問題にならない。況んや此の二億元足らずの金額は、結局皆償還しなければならないもので、其の上利息も支拂はなければならないのである。從つて此等は利益の計算に入れることは出來ない。關稅增徵による五千萬元のみは、

利益と言へば言へないこともないが、其の實、此の五千萬元を支出するのは、外國人ではなく中國人であつて、外國人は自國の商品を中國に販賣することが稍々困難となるに過ぎない。そして我が國人は此の重稅を課せられた商品を買ふことによつて、間接に之が支拂を負擔せねばならないのである。國家が人民から金を徵收しようと思へば、こんな事をしなくとも、他に多くの方法が有るし、之が爲に數十萬人が身を虎口に置き、數千萬人が飢と困窮とに苦しむことは、何としても策の得たるものではない。斯く觀じ來れば、所謂利益は眞の利益とならず、觸目皆害と言ふ可きで、其の害たるや實に擧げて數へられない程である。

然し以上の禍害は猶其の小なるものである。小利を貪つて英佛の犧牲となるに於ては、結局國を亡すに至ることは必定であつて、隱忍して再び自存を計ることは出來なくなるであろう。（詳細後章）國民が若し此の時に當つて尙ほも覺醒しなければ、他日後悔しても決して及ばないのである。

今日の歐洲戰爭たるや極めて慘酷な事であつて、之を以て我が中國にとつて千載一遇の好機なりとすることは、固より仁人の爲さざる所であるが、然し此の戰爭に依つて自國の利益を求めようとすることも、强ち無道とのみは言ひ得ない。日米兩國の如きは、此の間に在つて經濟的に活

動して、巨額の利益を博しつつある。卽ち歐洲各國は戰爭に從事しつつあるため、資本も勞力も共に缺乏し、從來の勞働者は兵士になり、一般製造業に使用してゐた機械は全部軍需品の製造に充てた爲に、日常必需品が不足し、其の不足を外國に求め、軍需品の一部も外國から購入した爲に、日米兩國の製造業、運輸業は悉く利益を獲るに至つた。日本は從來輸入超過の國で、之が爲に外債を借りて辛うじて其の金融と財政とを維持してゐたのであるが、先年來遽かに輸出が增加し、現金が流入したので、昨年末既に七億圓の現金增加を示し、其後今に至る迄其の增加は止まない。他方米國の現金流入額は日本の數十倍に上つてゐる。日本は初め戰つて中途から平和に歸し、米國は今になつて始めて戰爭に參加した。經濟的に見れば此等の兩國は共に戰爭の害を免れ、却つて之によつて其の發達を遂げたのであつて、斯樣にすれば利益こそ有れ、何等の害は無い譯である。現在和蘭、瑞西、西班牙、丁抹等の歐洲中立諸國は、夫々餘りに戰場に近過ぎる爲其の貿易を妨げられ、全般に亘つて皆損害を受け、就中「スカンジナビヤ」諸國と和蘭とは、英佛が封鎖した爲に其の貿易は殆ど全滅するに至つた。然るに「アメリカ」洲と「アジヤ」洲との諸國は、却つて機に乘じて各々自國の國力伸張を謀りつつある。我が國も若し利益を求めようと思へば、中立的態度を保持し、經濟的發展を計る可きで、そうすれば容易に從來の損害を補ひ、後日

盛大に赴く端緒を開き得るであらう。而も此の擧に出ることを知らず、徒らに開戰することに依つて不確定なる小利益を求め、遂に國家を危亡に陷れんとして、毫も自ら愛惜しないのである。此の故に吾人は、我が國人に一致して此の中國の存亡に關する重大問題に注意する樣、切望せざるを得ないのである。

經濟的發達には、自然力と人力と資本とが必要であるが、今日中國の發達を謀る者は、自然力と人力との不足を患ふには當らない。缺げてゐるのは資本ばかりである。中國は土地が廣く、人口が多く、荒野は到る處に存在し、街には游民が溢れてゐるから、苟も之が利用の方法を知るならば、貧窮を轉じて富裕たらしむことは、短時日を以て爲し得ることでなくてはならない。卽ち此の無窮の富源と無窮の人力とは、少しばかりの資本さへ有れば、必ずしも新式の機械を用ひなくとも、中國を世界最富强の國たらしむる事が出來るし、其の少許の資本は之れ亦容易に輸入することが出來るのである。開戰以來歐洲各國は夫々所要品の製產に盡力しつつあるが、中國向けの輸出は、製產高の減少と運賃の非常なる增加とによつて、頗る不振を極めてゐる。之れは寔に中國農工業振興の絕好なる機會でなければならない。中國の農業は、其の發達已に久しく、缺くる所のものは農民の新知識と政府の善良なる管理とのみである。故に苟も適當なる管理を爲すに

於ては、其の腐敗と衰頽と產額の不足とを憂ふる必要は無く、輸出による危險も發生しないのである。蓋し外國に對する食糧の輸出には、從來何等の制限が無く、又彼等は單に運輸に便利な地方からと言ふことで、何等他を考慮することなく、どしどし高價に穀物を買入れる爲に自然穀價も騰貴し、從つて其の地の貧民は挽救す可らざる飢餓の苦しみを受けなければならないのである之が若し穀物に對し一つの系統的管理を爲すに於ては、餘り有る地方は始めて其の殘餘額を輸出し、不足の有る地方は其れを補塡し、斯くて中國所產の穀物を統轄し、全國民の食糧を充たし、殘餘額を輸出することにすれば、何等の弊害をも伴はない譯である。故に大切なのは調節有り系統有る行動であつて、無制限な食糧運搬は不可である。食糧以外の農產物も同樣であつて、能く秩序有る整理を爲すに於ては、輸出額は必ず急激に增加し、莫大なる利益を擧げ得るに至るであらう。現在產業を奬勵すると言つてゐる人々は、未だ曾つて此の點に手を着けず、却つて農產物に苛稅を課し、其の移送を困難ならしめてゐる。之が爲に收穫の豐かな者は坐して其の腐敗を見、足らざる者は收入の方法無きに苦んでゐる。之れ正に「關を設けて人を害するもの」である。更に鑛業の如きも、鑛章が規定されてからは、鑛山採掘希望者に對して、種々の困難を持ちかけ、漸く許可證を下附したと思へば、又しても種々なる壓迫と束縛を加へ、一鑛山の採掘權を得る爲

には、常に數萬元を費さねばならない有樣で、鑛章制定以前に較べて一層退縮して了つてゐる。他國で鑛山規定を設くるのは鑛業に從事する者を保護せんが爲であるが、我國では却つて彼等を阻害してゐる。南洋で鑛山業に從ふ華僑は、歐洲人の勢力下に在る爲、平等の待遇を獲ることが出來ず、大なる不利を蒙つてゐる。然し其れでも尙我が國に於けるよりは有利で、彼等は祖國中國に歸り、天然の富源を開發しようと思つて、鑛山規定を閱讀するが、一度其れを見ると忽ち中止して了う。と言ふのは外人が華僑を虐待する爲に作つた鑛山規定に較べて、我が國が華僑を優待する爲に作つた鑛山規定の方が却つて遙かに條件が劣惡だからである。之に依つて見ても、我が國の鑛業が發達しないのは何等怪むに足りない。其他の商工業も總て之と同類で、他國の當局者は人民を保護するが、我國では民間事業の發達を阻害するのである。こんな事をしながら中國は富强たらしめ得ないなど言ふのは寔に理に合はない話である。若し歐洲で已に行つて居る事を師として、國內の產業發達を阻害し困難ならしむる樣な弊害を改め、歐人の百分の一乃至二でも學ぶ事が出來さへすれば、其れだけでも無上の富强を致すに足るであらう。試に獨逸を見ても、開戰當初は糧食其他の百物が皆缺乏して困つたものであるが、秩序有る管理を實施してからは、遂に餘裕を生ずる樣になつた。獨逸の如きは戰爭によつて其の國力の大半を消耗しつつある國で、

僅に其の餘力を以てして猶此の進歩を計り得たのであるから、天然力、人力共に彼に數倍する我國は、戰爭もしないのであるから、現に供給を渇望しつつある世界の廣大なる消費市場を前にして、必ずや大利を獲ることが出來るであらう。今日中國の實業發達を阻害しつつあるものは、煩雜苛酷なる部令と、釐金稅、落地稅、消費稅等の種々なる惡稅であるが、此等は皆短時日の間に除去し得るものである。次に注意しなければならないのは海運業で、米國は開戰以來屢々船舶を沈めたが、而も其の船舶業者は皆大利を獲てゐるし、最近日本で大なる富を築いた者も、大抵は船を買つた者である。卽ち日本郵船は一會社だけで、去年一ヶ年間に數千萬圓の利益を得てゐる。此の一會社の利益だけでは一國の繁榮を招來するに足りない樣に思はれるが、事實に於て海上運輸が滯り無く行はるれば、從つて國內萬般の事業が繁榮するから、巨萬の富を致すことが出來るのである。隨つて中國の運輸狀況如何を見れば全く悲しむべき狀態である。卽ち開戰以來上海には三萬噸の貨物が堆積されてゐて、船積みをしようと思つても船が無いのである。此の三萬噸の貨物の每月の利息と倉庫料とによる損失だけでも、一ヶ年には數百萬元に達するし、更に上海が三萬噸だとすれば、國內の各商埠地に停滯してゐる貨物の總額は當然上海に十倍するであらうから、其の損失たるや年々必ず數千萬元に達するであらう。又國內の各商埠地に貨物が停滯してゐ

る位なら、乞度其の夫々の原產地では、運出するに由ない幾多の貨物が徒らに腐敗する儘にされて在るに違ひないし、其の損失は利息の問題どころではないから、每年必ずや數億元に達してゐるであろう。斯樣に此の一事だけに付いて見ても、苟も能く改革し得るならば、加入條件の全部に匹敵し、寧ろ之に過ぐるものが有るのである。彼の外債借入れ、賠償金支拂停止、關稅增徵等による增收は全部を合計しても二億元に達しないが、此の一ヶ年の增收は二億元以上に達するのである。其の上、彼は自らの肉を削つて自らの瘡を補ふに等しいものであるが、此は正眞正銘の富の增加で如何にしても損害は生じないのであるから、苟も利を求め樣と思ふならば、必ず當に彼を捨てて之を取るべきである。今日の我國は正しく船舶の不足時代である。此の時に當つて賃銀の安い中國に於ける造船は、他國に比較して必ずや低廉で濟むであらうから、機械や鐵材を輸入して新船を造ることも決して困難ではないであらうし、若し急場に應じようと思へば、少しばかり値は高くなるが既成の船舶を買つても間に合せる事が出來る。そうなれば、滯積してゐる三十萬噸中の大部分が近く運送するものであるとして、一往復に一ヶ月半を要すれば、一年間に悉く此の三十萬噸を運送する爲には、四萬噸の船舶が有れば足りる譯であるから、之れは決して實現不可能なことでは無い。今此の四萬噸の船が出來たとして、一面之に依つて餘剩の農產物を輸出

すると共に、他方必需品を輸入し、從つて新船建造の基礎をつくれば、國内の各商埠地に停滯してゐる貨物も、一年ならずして全部輸送することが出來、原産地の貨物も陸續輸出して、腐朽する樣な事はなくなり、此の一事に依つても經濟上非常な發達を遂げ、遊民を使用して荒地を開き、釐金の制限を除き、航運業を奬勵し、少しも危險を冒さずして、數年内に加入條件以上の利益を得ることが出來るであらう。且つ彼の方法に依れば、危險を冒して尙得難いが、此の方法によれば安座して能く農業を發達せしめ、鑛産物を採掘し、工藝を振興せしめ得るだらうし、日本は二ヶ年間に七億圓の富を獲たから、同じ比例で行けば、我國が一ヶ年に十億元を獲ることは、決して困難ではないだらう。

現在の政府は財政困難に苦しみ乍ら其の財政の根源が國民經濟に在る事を知らず、之が爲に圖らずして徒らに眼前の小利を求めてゐる。然し此等眼前の小利は求めて之を得ても國を亡すものであり、況んや求めて得ざるに於ては、座して無窮の害を受くることとなり、何等得る所は無いのである。此の千載一遇の好機に際して、經濟上何等發奮して爲す所が無かつたならば、それこそ座して發展の路を失ふものであつて大なる謬りである。何等爲す能はず、能く貧に安んじて徐ろに補救せんとするのならば、猶不可ないが、眼前の利益を貪つて、自ら奮發爲す有りと稱し、而

も其の爲す所たるや害有つて益無きに於ては、其の危險たるや寔に國を亡すものであり、政府にとつて、一時利益となるのは借款に成功すること位のものである。苟も一國が斯の如き危險を冒す位ならば、何故同樣の精神を以て、内政を改革し、農工を奬勵し、交通を便にし、危險のより小さくして、利益のより大なる方法を採らないのであるか。吾人は當局者の盡くに此の眼光無しとは信ずることが出來ない。而も一國の輿論を排し、其の宿昔の所信を棄て、敢て此の非を冒さんとするのは何が爲であるか。玆に於てか吾人は、彼等の決心の動機が、只管一身の利便を計るに在つて、國家の利益を計ることでは無かつたのではないかと疑はざるを得ない。

我國の一部人士にも、眞に國を救ひ、中國の地位を改善せんとする熱誠を有する者が無いではない。卽ち舊官僚中、利の爲に動く者は別として、其の外に、利の爲に動くのではなくて、加入を主張することに依つて、日本に抵抗し、日本を排斥せんとする者も尠くない。惟ふに少數を除き、其の加入を主張する者は、皆共通の考へを持つてゐる樣に思はれる。卽ち彼等は日本は東洋に於ける權力を自國のみで掌握しようと考へてゐるから、戰爭に加入することに依つて中國の國際的地位を爭回し、米國と聯合して日本の勢力を驅逐しようと考へてゐるのである。彼等の斯うした考が對獨宣戰の動機であつたか否かは別として、舊官僚の一派が、心中常に聯米排日の思想

を有してゐることは疑ふ餘地の無いことである。それに先年日本が中國の大戰加入を阻止したことは、一層彼等の懷疑心を煽り、日本が中國の加入を欲しないのは、必ずや其の事が日本に不利だからであらう、日本に不利なことは其儘中國に有利なことでなくてはならない、と考へ、益々親米の決心を堅むるに至つた。然し今や我國が親米政策を採つても、米國は我國に親まず、日本に抗せんとして却つて日本の指導に從はざるを得ない樣な狀態であるから、此等の徒輩の目的が到底達成され得ないものなることは彰かである。而も尙其の排日親米の心は依然として息まないのである。息まないばかりか、間も無く米國の海軍擴張案が完成するから、そうなれば日本排斥に好都合だなどと考へてゐる。彼等は中日關係の密接なること、決して單なる同文同種云々の言葉を以てしては說明し得ないものである事を知らない。國際上の眞の結合は、必ず共通の利害の上に立つて行はれるものである。中國は日本と同利同害の立場に在る。だから日本は代つて中國の利害を計り、忠言を呈せざるを得ないのである。往年英國が我國に大戰加入を勸めた際、日本は之に反對した。寔に彼には其の反對の理由が有つたのであつて、決して中日の利害が衝突するからではなく、又專ら自國のみを利して中國を損はんとしたものでもなかつたのである。蓋し中國は一旦戰爭に加入すれば、如何にしても其の結果は必ず英國の犧牲となるだらうし、中國が英

國の犧牲となれば、其の利益を享けるのは獨逸か然らざれば露國で、獨露が中國の利權を占むれば、日本は更に發展の途が無く、自衞の方法が無くなるからである。之れは日本の損であるが、日本が損を受ける所以は、中國が先づ其の損を受けるからである。故に日本の爲に計ると、中國の爲に計ると、夫々の出發點は異るが、結論は必ず一に歸する。日本が我國の利益を計つて、忠言を呈するのは、元々我國の爲を考へるのではないが、而も吾人は決して此の故を以て其の忠言を棄てる事は出來ない。故に方今聯米を言ふ徒輩は東亞の形勢を知らないものである。

第三章　中國の加入は米國の宣戰の比に非ず

今や米國は獨逸に對して宣戰を布告したが、協商國に加入するか否かは未知である。米國の宣戰は實力を伴ふ宣戰である。他は姑く論じないことにして、米國の海軍は世界の第三位に居るから、一旦開戰すれば一部大西洋淸掃の大責任を負ふことが出來るだらう。獨逸の潛水艦が果して米國の海軍を畏れるかどうかは判らないが、何れにしても米國は武力有つて戰ふものなりと言ふ事が出來る。又其の陸軍は最近の公布に據れば、二百萬を動員することが出來るそうである。其の中の幾人を戰場に送り得るか知らないが、兎に角、斯かる陸軍力の存在は戰爭を實行し得ることを證據立ててゐるものである。況んや其の計畫に據れば、益々之が擴充を見るだらうと思はれ

る。米國が頻年其の海軍力を增大せんが爲に用ひた費用は實に數億弗に達するもので、今回の開戰後、先づ第一に陸軍費二十九億弗、海軍費五億弗の支出を決した。斯の如き實力が有つてこそ始めて戰爭を言ふことが出來るのである。我が國は其の百分の一をでも望み得るであらうか。敵に向ひ得る一艘の弩級艦、一艘の潛水艦さへ無く、完全なる一師團の陸軍さへ無いではないか。「セルビヤ」、「モンテネグロ」、「ルーマニヤ」等の諸國は、協商國側に在つては無力なる存在でしかないが、而も其の戰場に在る兵員は、多きものは數十萬、少きものも十餘萬に上り、敗亡の餘、尙能く將を斬り、旗を奪ひ得る底のものであるが、中國は獨逸に對して果して其の十分ノ一に匹敵することをでも爲し得るであらうか。中國の絕交宣戰に伴ふ實力は、米國の百分の一をすら學び得ず、白耳義、「セルビヤ」、「モンテネグロ」、「ルーマニヤ」等の諸國の十分の一をも學び得ないではないか。斯くては畢竟、少數在留獨逸人を凌辱して、自ら勝利を讃える位なもので、實に恥ずべく、笑ふべき結果に終るであらう。而も妄人は却つて相稱して曰く、宣戰しても必ずしも實際に戰爭する必要は無いと。果して然らば所謂戰爭なるものは徒らに、戲笑を供するに過ぎないものであらうか。

米國が獨逸に宣戰を布告せざるを得なかつた第一の原因は、其の國の工業狀況に在つた。開戰

以來英佛は自國の軍需品の供給に苦しむと共に、他面露國と伊太利の軍需品をも供給せねばならなかつたので、自然米國に助けを乞はざるを得なかつた。米國は聯合國の求めに應じて其の工業を擴張し、專ら此の方面に力を注いだ。玆に於て其の輸出額は驟かに增加し、全國民は金が多過ぎて困る樣になつた。昨年一ヶ年間の米國から歐洲への輸出額は三十七億五千萬弗に達したが、之を中國の銀に換算すれば七十五億元となる。其の中、或る商品の輸出額は數倍に達し、又或る商品は數十倍に上り、銅、鐵、食糧、爆發藥等は殊に多額であつた。露國の新聞によれば其の主要品の輸出額は次の通りである。

米國の重要物品輸出表（單位「フラン」）

品名	一九一四年	一九一五年
牛、馬、騾馬	二三、〇〇〇、〇〇〇	四九四、〇〇〇、〇〇〇
銅	二九五、〇〇〇、〇〇〇	一、二八五、〇〇〇、〇〇〇
食糧	八二五、〇〇〇、〇〇〇	二、一七五、〇〇〇、〇〇〇
飛行機及附屬品	一、一三〇、〇〇〇	三五、〇〇〇、〇〇〇
自動車	一六五、〇〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇、〇〇〇
「オートバイ」及貨車	二五〇、〇〇〇、〇〇〇	八三五、〇〇〇、〇〇〇

化學材料	一三七、〇〇〇、〇〇〇	六二〇、〇〇〇、〇〇〇
爆藥	三〇、〇〇〇、〇〇〇	二、三三五、〇〇〇、〇〇〇
鐵、鋼鐵、亞鉛	一、二五七、〇三〇、〇〇〇	三、三三〇、〇〇〇、〇〇〇
拳銃	一七、〇〇〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇、〇〇〇
機械及車架	七〇、〇〇〇、〇〇〇	三〇五、〇〇〇、〇〇〇
金屬線、釘其他	五一、五〇〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇、〇〇〇
皮革	一八二、〇〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇、〇〇〇
靴其他	九〇、〇〇〇、〇〇〇	二三五、〇〇〇、〇〇〇
煉乳	六、五〇〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇、〇〇〇
精糖	九、〇〇〇、〇〇〇	三九五、〇〇〇、〇〇〇
羊毛	三四、〇〇〇、〇〇〇	二二五、〇〇〇、〇〇〇

米國の輸出激增は、他方豊富なる金錢の流入と資本の偏在とを見るに至つた。前掲の表中に見られる新に輸出を增した諸物品は、全く新に增築された工場から製產せられたもので、此等の工場には夫々莫大な資本が投ぜられてあるから、一旦輸出に障碍を生ずる樣なことにでもなれば、各工場は皆無用に歸し、立どころに恐慌が起るのである。獨逸が和議を提出した際、米國の市場が動搖したのは之が爲である。して見れば獨逸潛水艦の封鎖政策に依つて、米國が受ける影響の

如何に大いかは想像に難くない。戰前米國と丁抹、諾威、瑞典、其の他の國とは取引が頗る盛んであつたが、英國海軍が獨逸の海岸線を封鎖してからは、米國は遂に其の市場の一部を失ふに至つた。然し幸に英、佛、伊、露等の諸國の需要が之を補つて餘り有る爲に、只戰爭の樂みのみを見て、其の苦みを知らずに濟んだのであるが、獨逸が封鎖地帶に於ては無警告の儘擊沈すると言ふ宣言を發して以來、米國其の他の中立國の船舶は、航行を中止せねばならぬ懼れが有る樣になつた。玆に於てか米國の工業に大動搖を來し、米國は此種利益を保護せんが爲に、獨逸潛水艦の勢力を打破して、通商の繼續を可能ならしめんとするに至つた。之れが其の宣戰布告の本意である。米國が戰爭に加入して能く獨逸の潛水艦を勦滅し得るや否やと言ふことは、米國の工業關係者達も固より之を疑つてゐるのであるが、それにしても、米國が宣戰することに依つて軍備の擴充をする樣になれば、之れ迄外國に供給してゐたものを、今度は移して自國の軍備擴張の用に供し得るから、資本を不利な事業に投ずる心配も無く、又生產過剩の患ひも無く、譬へ舊來通り獨逸の潛水艦が跳梁しい歐洲との貿易が杜絕しても、資本家は枕を高うして心配なく眠り得る譯で、之が米國全國民が戰を主張する所以なのである。然らば我が中國には之と同樣な事情が存在するであらうか。開戰以來、我が國の對日貿易には何等の變化が無く、對歐貿易は輸出入共に減

少こそすれ増加はしてゐない。之れは蓋し政府の不注意と人民の無智識とに依るもので、更に中國の産物が彼等の需要に適しないことも、其の最大原因の一つである。而も英佛兩國は最近輸入貿易額を制限したが、之などは中國にとつて大なる不利であつて、之が爲に中國の綿糸、茶等の輸出は均しく停滯し、農業商業倶に其の禍を被るに至つた。即ち米國は獨逸の封鎖に依つて禍を受け、我が國は英佛の輸入防遏に依つて損害を蒙つたのであるから、夫々其の事情を異にしてゐるし、加害國を異にしてゐるのである。從つて眞に米國と同一軌道を採つて行動しようと思へば、先づ須く英佛の輸入制限に對して抗議を發し、然る後之と絶交し宣戰すべきである。斯くの如く我が國と米國との事情は異つてゐるから、此の際中立的態度をとつて、自らの利益を謀る方法を講ずることこそ、自衛の道でなくてはならない。

且つ米國の今回の開戰は、獨逸に迫られたからであつて、自ら進んで開戰したものではない。從來米國は無限の軍需品を歐洲各國に供給し、之が爲に歐洲諸國は其の缺乏を憂へずに濟んだのであるが、米國は之れ迄、自國の軍備擴張はしなかつた。獨逸は其の間の事情を知つてゐたからこそ、米國に戰を挑んだのであるが、開戰するに就いては米國は決して中國の様に無準備な譯では無い。英、佛、伊、露等に軍需品を供給することを輟めて、自國の陸海軍を充實させようと言

ふのである。試に今回通過した三十四億弗の軍事豫算を見れば、其れが歐洲向け輸出貨物の價格と大差無きことを知るであらう。從つて一ヶ年に此の經費全部を支出する様になれば、恐らく歐洲向けの輸出軍需品は、以前の十分の一位に減じ、英露諸國の供給は大なる不足を告ぐるに至るであらう。人は或は米國の富力と兵力とは、獨逸に大なる損害を及ぼすに足ると考へてゐるかも知れないが、其の實米國海軍が英佛に加入しても、決して潜水艦清掃の效果は奏し得ないし、陸軍でも數十萬の兵を歐洲に送る事は容易な事ではなく、若し出來たとしても、其の效果は英國が其の募兵を少し増加した位のもので、戰局には決して影響は無い。其れに此等の數十萬の兵を運送し、供給、補充、交代等を爲すには、多數の船舶を徴發しなければならないから、此の事は益々英國の食糧缺乏の禍を増大せしむるであらう。斯の如く得失相償はないことを獨逸はよく知つてゐる爲に百方手段を盡して米國を加入せしめんとしたのであつて、米國は決してそうなる事を欲してはゐなかつた。米國大總統が媾和を提議し、勝敗決定以前に平和を克服すべしと力說したのを見ても、戰爭を欲してゐなかつたことが判る。其れ迄の彼等は媾和の通牒を米國の權利であり、且は義務でも有ると考へてゐたのであるが、三週間の後、忽然抗議を提出し、國交斷絶、宣戰布告となつた。斯様なことにならうとは恐らく「ウイルソン」博士自身も想像しなかつたであ

らう。上述の如く米國の開戰は獨逸にとつて寧ろ有利であり、從つて獨逸が米國を驅つて開戰せしめたのであるが、我が中國には斯る己むを得ざる何等の理由も存在しない。であるから我が國人が必ず米國を師とし、其の爲に戰爭に加入すべしとするのは、實に甚しい考へ違ひと言はねばならない。

今回の中國と米國との地位は全く反對で、其の上彼には實力が有り、我國には其れが無く、彼は獨澳から損害を受け、我は協商國から受けてゐる。更に彼の場合は獨逸が其の加入を已むを得ざらしめたが、我國の場合にはそんな事情は存在しない。斯くの如く總ての事情が異つてゐる。而も何を苦んで我國は斯る行動に出でなければならないのだらうか。日本は從前力を盡して其の勢力を山東と南洋とに樹立した。然し一旦目的を達するや愼重なる態度をとつて其の上進まうとしない。又先年歐洲各國が頻りに日本に「バルカン」出兵を請ふた際、少數の日本人は其の說に動かされたが、多數の民意が其の事を悅ばないのに鑒みて、敢て實行しなかつた。日本と聯合諸國との關係は、中國位なものではない。それに日本には優に之を爲すだけの實力が有る。而も彼等は一時的外部の議論に聽從しなかつた。然るに我が中國政府が何等深思せずして急遽米國に追從して進退を決せんとすることは、愚の骨頂と言はなければならない。

第四章　中國と各國との關係

中國が協商國側に加入すれば、歐米諸國が好感を抱くだらうから、將來彼等の援助を望み得るだらうと言ふ樣な思想は、全く中國歷年の遠交近攻政策の傳統を汲んだ愚策に外ならない。以夷制夷の政策は中國が外國人に接觸し始めてから、其れと同時に發生したもので、李鴻章の外交は聯露制日を其の祕鑰としてゐた。然し其の結果歐洲列强の侵入を誘致し、次で瓜分の說が起り、勢力範圍の設定、不割讓條約の締結等のことが相踵いで起るに至つた。從つて之は決して成功とは言ひ得ない。而も舊官僚中所謂外交なるものを知つて居る連中は、類として皆李氏の遺策を奉じて神奇なるものと心得てゐるものばかりである。更に袁世凱の外交政策も、一國の勢力を他國の勢力範圍內に引入れて、相互に牽制せしむることを「モットー」としたものに外ならず、之れ亦以夷制夷の轍を踏み、遠交近攻政策の亞流を汲んだもので、表現文字の差こそあれ、其の本旨に於ては何等異る所が無い。現在の當局者も袁世凱の遺策を承け喜んで米國を引入れて日本を排斥しようとしてゐる。我國が抗議を提出したのは米國の勸めに依るものである。而も加入すべきか否かの問題については、米國公使は中國の自由裁量によるべきものなる旨を聲明した。加入には日本は曾て反對した。然し中國が米國の勸めに從つて抗議を提出するや日本は却つて中國に協

商國加入を勸むるに至つた。だから畢竟今回の對獨交渉の裏面には、日米の暗闘が含まれてゐる譯で、米國の主張は遂に日本に及ばなかつたのである。然らば中國政府としては親日より親米の方が有利なのかと言へばそうではない。中國の舊官僚の親米主義は、まだ親米の時機に至つてゐない。其れで、已むを得ず隱忍して日本に從ひ、他人の力で自己の仇を報ぜんことを期してゐるのである。故に今日東京政府の前に恐惶豚首してゐるが、一旦時機が到來すれば、忽ち復仇の擧に出ようと考へてゐるのであつて、其の貌は愈々恭謙にして其の心中は益々苦しさを加へてゐる。此種親米思想は或は至誠から發したものであるかも知れない。然し其の迷夢に包まれた政策は必ずや中國を害せずには置かないであらう。此の度び我國が戰爭に加入するについては、日本の政治家の近眼的政策と、英國の策動とが與つて力有つたのであつて、加入を主張した協商國は七ヶ國であると言ふが、事實伊、白、葡の三國は初め關係してゐなかつた。（彼等としても將來平和克服の際、中國の加入に依つて、自國の負擔を輕減しようと考へてゐたのであるから、間接の關係が有つたのだと言へないこともないが、彼等は決して其れを重要視してはゐなかつた）佛露兩國が我國に求めてゐた救助も極めて平易なことで、我國は開戰しなくても彼等の欲望を滿すことが出來たのである。從つて直に中國の加入を望んでゐたのは英國で、已むを得ず中國の加入を

強ひたのが日本であり、中國と同一態度をとることを望んだのが米國であつて、他は皆本問題とは深甚なる關係を有しなかつた。中國の加入が協商諸國に有利であると彼等が認めた諸點は、勞力及び食糧の供給、中國に於ける獨逸人の經濟基礎の掃蕩等であるが、今試に此等の諸點を檢討して見れば、其の何れもが全然自らを欺く口實に過ぎないもので、協商國自らも中國の加入を必要とする原因と認め得ないものなることを知り得る。之を先づ經濟的基礎について言へば、獨逸の貿易は開戰以來已に全く杜絶し、東方に於ける獨逸人の爲の唯一の商埠たる青島は已に日本に占領されて居り、現在殘つてゐるのは取引絶無で、廢墟に等しい數十軒の商店のみである。だから彼の數ヶ所の學校を閉鎖し、數人の衞卒を拘禁し、此の數十軒の商店を閉店させ、官廳に務めてゐる數人の獨逸人を解雇すれば今のところ、其れで獨逸の基礎を驅除し得る譯で、そんな事位で、掃蕩し得るものならば、數億の財を費し、千餘の死傷者を出し、數ヶ月に亘つて青島を攻略し、貿易を杜絶せしめ、斯くして日本の收め得た效果は何であつただらうか。其の後を受けて日本が爲し得なかつた事を警察官の力で爲し得るなどと言ふことが信じられるであらうか。吾人が知らなければならないのは、獨逸の中國に於ける貿易が能く盛大なるを得たのは、其の信用と、營業精神と、彼等の中國人に對する精密なる研究とが、他國商人及商品の追從を許さないものだ

つたからで、之れ有るが爲めに後れて起つて而も短時日の間に能く英國の地盤に侵入し、之れと爭つて勝つことが出來たのであつて、人力を以てしては防遏し得ざるものであると言ふことである。今試みに獨逸の青島占領後の輸入狀況如何を調べて見れば、獨逸の東方に於ける基礎が決して青島のみに限られたものでないことを知ることが出來る。

一九一一年青島輸出入貿易額（單位兩）

國名	輸出	輸入	計
獨逸	四、六六五、〇〇〇	一、五九六、〇〇〇	六、二六一、〇〇〇
日本	四、三〇六、〇〇〇	一、一七四、〇〇〇	五、四八三、〇〇〇
佛國	八、〇〇〇	四、三二九、〇〇〇	四、三三七、〇〇〇
英國	一九九、〇〇〇	一、五五一、〇〇〇	一、七五〇、〇〇〇
米國	一、二八二、〇〇〇	一二四、〇〇〇	一、四〇六、〇〇〇

若し獨逸の根據を除去しようと思へば、青島を占領しても其の根源を斷つことは出來ない。將來歐洲戰爭が畢れば、決して獨逸商品の再來を禁遏することは出來ないし、獨逸商品が來るやうになれば、余の所謂精密なる研究と、商品の信用と、營業精神とによる彼等の本領を發揮して瞬く間に其の舊觀を復し、益々發達を加へるであらうから、斯の如き制限は一時的のものに過ぎ

ない。而も現在獨逸は取り立てて言ふ程の商賣をしてゐないのであるから、制限すべき何ものも無い譯であつて、斯樣な說は全く理由とはならないのである。

勞働者を求めて居るのは佛國と露國で、英國は本土の人口が少ないが、印度には三億の人口があるから、決して勞働力の不足を憂ふるには當らない。況んや英國の屬領には從來多數の中國勞働者がゐるから「ビルマ」や馬來半島で一度此等の勞働者を召集すれば、旬日の間に數十萬人を得ることも決して困難ではない。更に中國から食を求めて南洋に赴く者は先後絕えない有樣であるから、南洋で中國勞働者を募集すれば殆んど無盡藏に得られると言つてもよい位である。だから英國は佛國や露國の樣に、どうしても中國から勞働者を求めなければならないと言ふ樣なことはない。又佛國や露國にしても、勞働者が欲しいなら、特に我國と條約を結んで、中國勞働者の佛露兩國に行く事を許す樣にさへすれば、問題は容易に解決出來るし、之れ迄のところ何等の條約による規定が無いにも係はらず、彼等はとうの昔から實地に募集を行つてゐるのであるから、何も之が爲めに中國に加入を强ひる理由はない。食糧にしても、露國の如きは移送が困難な爲に缺乏してゐるのであつて、國內の生產が不足してゐるからではない。國內でさへ輸送が困難なのだから、他國から輸入し得る筈がない。英國も食糧の產額は少ないが、加奈陀から輸入すれば、

之れを中國に求むるよりは容易であり、加奈陀は之れ迄中國に多量の小麥粉を輸出してゐたのであるから、其れを英人の需要に供すればよいし、そうする爲には中國が戰爭に加入しなければならない理由は存在しない。此の外、福建や廣東の米は從來安南緬甸等に供給を仰いでゐるのであるから、彼等に若し食糧が必要であるならば、其の米を本國に送れば英佛の食糧は足りる譯で、何等中國に求むる必要はない。之を要するに勞働力と食糧との二方面からすれば、どう考へても中國の戰爭加入を必要とする何等の理由も有り得ない。故に他の意味から眞に我國の加入と密接な關係を有するのは、日英米の三國のみである。

今回中國を勸誘したについては、一見日米兩國が其の衝に當り、英國は傍觀的態度を執つたかの感が有るが、實際に於ては英國が其の首謀者で、日米の行動は偶々英國政府に利用されたに過ぎない。何となれば英國の我國を加入させる爲の運動は、今に始つたことではなく、先年袁氏が帝制を宣布した際にも、英國は曾つて加入を條件として袁の帝制を承認せんとした。之に對し袁が未だ態度を決しない以前に、日本が出でて反對した爲に遂に中止となつて今日に及んだが、英國の運動は未だ曾つて息まない。然し英國は先きに日本の外務大臣石井氏に對して、今後中國に於ては如何なる種類の行動に論無く、必ず先づ日本の同意を經べきことを約言した爲に、其の東

方に於ける外交は元々自由行動をとり得ない立場にある。從つて英國は中國を動かそうと思へば先づ日本を動かす必要があり、日本を動かそうと思へば、米國の勢力を中國に侵入せしめて、其れに依つて日本を牽制しなければならないのである。今回の米國の中國勸告が、何に原因するかは吾人の敢て論議せんとする所ではないが、京津日報の論說は明かに、中國は抗議後、米國の經濟力と兵力とに依倚することが出來るし、そうなれば日本の壓制を心配する必要はないと述べてゐる。斯る論調は一面中國政府の當初の親米排日の思想を代表すると共に、他面英國の東洋に於ける深甚なる對日反感を表明したものでもある。聞く所に據れば、親米論者達は、先年日本が中國の加入を阻止したのは、中國外交を其の支配下に置かんが爲であつて、我國の今回の抗議は自國の外交を獨立せしめんが爲であゝ、と言つてゐるそうであるが、彼等は東洋に於ける外交に關する限り、日本の支配を受けてゐるのは英國であつて、我國の加入に依つて外交の獨立を回復し得るのは英國であり、中國自らではないことを知らないのである。

中國の舊官僚には、專ら私利を圖る習性が有る爲に、他人の好意や其の他の事に對しても、必ず自己の心を以て他人の意中を忖度する癖が有る。日本が中國の加入を願はない原因は、大隈內閣が袁世凱の帝制を助成することを欲しないからであると言ふが、之は決して其の主要原因では

ない。主要原因は中國の加入が中國自身にとつて不利だからである。日本の當時の態度を公平に觀察し批評すれば、第一に中國の爲に利を謀り、然る後自らの利を計つたものと看るべきである。(當時の日支の利害が共通のものであつた事は言を待たない)卽ち友情を本位として中國の危急を救ひ、其の安定を圖らんとしたのである。而も中國の論者は之に對して感謝することを知らず、却つて我が外交の獨立を失ふものなりとして、復仇をさへ企圖しつつあるのであつて、此等官僚の思想には寔に理性の存在を疑はざるを得ないものがある。日本は中國の加入が、聯合國の獨逸擊破を助け得ないものであり、一旦加入すれば孰れが勝ち、孰れが敗れても、中國は必ず犧牲となり、中國が犧牲となることは中國自身の不利であり、同時に又日本の不利でもあることを知つてゐるのである。だから斯る不利なる事態を避けんが爲に、聯合國に罪を得ることも顧みなかつたのであつて、我國としては全く感謝すべきことである。論者は其れが中國を支配せんが爲であると言ひ、中國外交の獨立を奪ふものであると言ふが、其れは東亞聯合發展の機會を失し、白人をして乘ぜしむるものであつて、曾つて袁世凱の帝制に無窮の望みを囑した其の遺臣達が、一旦其の事が挫折するや、忿激の情を轉じて深く日本を怨み、其の爲に言ふことである。又他の一部の人々は、日本は二十一箇條の要求を提出した、之れこそ中國の利益を獨占せんとする兆候であ

り、侵略の實行であると言ふ。然し二十一箇條の要求は、日本の初志ではないことを知らねばならぬ。往年袁氏は帝制を宣布し、事態急迫の時に際し、第五項の權利を日本に提供せんことを申し出たが、日本は之を受けなかつた。當初袁氏は國會を解散し、約法を改め、第二借款も將に成立せんとしてゐたのであるが、歐洲大戰突發の爲に失敗するに至つたので、從來の排日的態度を改めて親日的となり、以て日本に帝制の承認を求め、利權を其の報酬として與へることを承諾した。斯くて所謂二十一箇條の要求なるものは、袁氏自らが日本に其の欲する所を提出せしめ、自分の帝位確保の交換條件としたものであつて、日本が自發的に袁に逼つたものではない。袁の排日は古い以前から已に著しいものであつて、日本人も事件が鎭定すれば、彼が反噬して來るだらうことを知つてゐる。だから後患を防がんが爲に大なる諸利益を要求したのである。ところが端無くも此の事が漏洩し、國民の反對と各國の詰問とを受くるに至つた。

而も尙袁は其の主張を貫徹せんとし、暗に日本の對支派兵を請ひ、日本の最後通牒となり、彼は國內の反對論を鎭壓して、日本の主張を承認するに便ならしめたが、終に第五項を承諾せず、斯くて半年を經て帝制運動を起し、雲南では之に抗して義兵を起すに至つた。そこで袁は急ぎ周自齊を遣東特使として日本に派し、國內の反對を顧みず、前記第五項を承允し、更に別個の利權

をも與へんとした。其の際日本が袁氏を助けて民黨を平定し、博く利權を取らうと思へば、掌を反す程容易だつたのであるが、而も國を擧げて之に反對し、不可なりと爲した爲に袁の計畫は實行さるるに至らなかつた。此の二者を比較して觀察して見れば、日本は中國に對して、必ずしも侵略を目的として居らず、其の行動は中國を害せんとするものでは無くて、中國の爲に利を計らんとするものであることを知り得る。然るに之を察せず、徒らに日本に野心有りと爲すのは篤論とは言へない。日本が中國の加入に贊成せず、周自齊の賄賂を受けなかつたのは、共に全く正義に驅られての事である。吾人は勿論其の擧動の盡くに贊同するものではないが、公論は沒せざるを要する。卽ち日本が今回其の態度を翻して我國に加入を勸むるに至つたのは、其の間の利害を審査した上の事であつて、喜んで我國を慘禍に陷れんとするものではないと余は信ずる。だからこそ日本は所謂加入條件なるものに速急に同意しないのである。日本は英國と同盟關係に在り、勢ひ何時迄も英國の要求を拒むことは出來ないし、と言つて我國を協商國に加入せしめたことに對する責任は負ひたくないから、只だ言葉の上で勸める丈で、之が爲に賄賂を供することは肯んじないのである。(關稅改正、賠償金支拂停止等を加入條件とするのは、皆之れ賄賂と見るべきものである)日本は決して利益均霑の條約が存する以上、譬へ現在失つても、將來其等利益は他國

に附隨して回復する事が出來るから、結局所謂朝三暮四で、名實共に何等の損失は無いことを知らないのではない。而も此等の加入條件を提供しないと言ふ態度を堅持してゐるのは、衷心中國を之に依つて危險な立場に立ち至らせたくないと思ふからであつて、彼等は彼等のそうした氣持を以て自らを慰めてゐるのである。況んや窮極の利害を見ても中國の衰亡は同時に日本の衰亡を誘致するに於てをやである。故に日本が我國に加入を勸めるのは、決して其の本心ではない。(以上述べた外交の祕密は皆確實な根據が有るのであつて、夫々の責任の所在から玆に其れを明記することは出來ないが、要するに此の間の事實は當局自らも虛構でない事を知つてゐる筈である。又余の記述が決して自分の論旨に添はしめんが爲に、故意に事實を枉げて書いたものでないことも、余は余の良心と名譽とにかけて之を誓ふものである)。

中國の加入は米國にとつて有利なりや否や。此の問に對して吾人は、米國は中國が彼と同一行動をとることを欲してゐる、そしてそれは他の中立國にも之に追從せんことを欲してゐると言ふことをも意味すると答へねばならない。米國が他の中立國の加入を自己の利益と考へないことは、中國の加入の場合に於ても同樣である。又我々は米國が我國に抗議を勸むると同時に他の中立國にも其れを勸めたことは、恰も曾つての日の媾和勸告の際と同樣であることを知らねばならな

い。一部の論者は單に米國が我國に抗議の提出を勸むることのみを見て、中國の聯合國加入は米國の喜ぶ所なりとなし、米國が從來最大の中立國であつて、常に他の中立諸國と一致の行動をとることに依づて、中立國としての利權を保全せんとし、之が爲に前回の調停通牒の提出も、今回の抗議通牒の提出も、決して我國のみに之を勸告したものではなかつた事を知らない。惟ふに之れは米國外交の當然採る可き手段なのであるが、先入觀念に謬られた一部の人々は、米國の意志を曲解し、前回の媾和通牒の際も忽然として之に矢を集め、今日の抗議の勸誘に對しても、忽ち之を以て排日の好機なりと考へた。余は米國の通牒にはそんな意味は含まれてゐないと信ずる。而も中國の官僚は日夜排日を思ひ、米國の勸誘が有れば、自ら其の感情を煽り、斯くて發して遂に妄想となるに至つた。此種の擧動は英國人の需要に投合し、其の波は益々揚るに至つたが、之は米人の豫想しなかつたことである。中國が若し米國に追從すれば、米國は各中立國の一致を基礎として、中立國としての利益を謀るであらうし、其れこそ米國の願ふ所であつて、其れ以上のことは求めてゐなかつたのである。だから抗議を勸誘はしたが、米國は固より中國を戰爭に引き入れたことに對する責任は負はないのである。

以上述べた所によつて、我國に抗議を勸めた米國も、加入を勸めた日本も、共に我國の加入に

よつて何等の利益を受けず、協商國側に屬する歐洲各國にとつても中國の加入が必要不可缺なものではないことを知ることが出來る。然らば何が爲に七ケ國公使は、再三我國の獨逸に對する所謂獨立外交に干涉することを憚らなかつたのであるかと言ふに、其れは英國が首謀者となつて他國を動かし、百方策を盡して中國引入れの機會を來めてゐたからである。之に對して袁氏の帝政宣布は一つの機會を與へることになつた。然し袁の野望は不幸日本の干涉によつて挫折したので、今度は米國の中國に對する抗議勸誘を利用して、中國の排日感情を煽り、其れに依つて日本の關心を誘起して其の決心を促したのである。

近年來の英人の經營の跡は歷然として見るべきものがある。其の間の英國當路者の種々なる方面に於ける自白を見ても、彼等が如何に中國の協商國加入に力を盡したかを察知することが出來るし、又中國の加入に依つて利益を蒙るものが、伊、白、葡、露、佛の何れでもなく、日米兩國でもなく、只だ英國のみであることをも知り得る。然らば問ふ、英國には勞働者募集と食糧輸入と獨逸の基礎破壞との外に、他の如何なる深甚なる理由が有るかと。曰く、英國には數百年來今日に至る迄、一貫して終始變らざる政策が有るのである。卽ち其の政策とは、自己の犧牲と爲し得る者を求めて友邦と爲すこと之である。中國は偶々其の選に入つた譯であつて、斯く觀ずる時

英國が我國の宣戰を欲することも、寔に宜なりと肯し得るのである。

第五章　大英帝國の基礎

印度を取り除けば、大英帝國も世界の三等國に過ぎないと言ふことは、英人自らの認むる所である。（「エムパイヤ、レビュー」誌記載「カーゾン」氏言）英帝國は何を以て其の基礎となすか。倫敦市場は何によつて能く世界市場の中心たり得るか。英國の外交は何故常に能く最も有力なるものとして他國人に尊敬せらるるか。歐洲西北の三島の地に偏在しながら、其の領土は地球を環繞し、其の國旗の翻る處、日の沒すること無きは、如何なる術を操縱するからであらうか。之れは決して議會政治の力でもなく、二強國海軍力標準政策の故でも無く、「チュートン」民族の紳士的精神の力でも無く、其の恃む所は印度のみである。只だ印度有るが故に始めて能く地球を周繞する殖民地を統轄することが出來、倫敦市場も世界の中心たり得、英國は今に至る迄、歐洲の牛耳を執つて、世界を横行し得るのである。英國の君主は大「ブリテン」國王として、印度の皇帝を兼ねて居り、英國の帝國たる所以は實に印度に在つて、其の本國に在るのではないのである。

先に英相「チェンバレン」は統一黨を率ゐて帝國主義を提唱し、殖民地互惠關稅を方辨として其の意義を説明した。英國の殖民地は五大洲に偏く、英本國から南して「アフリカ」大陸の大部

分を占有し、埃及を握つて其の樞軸となし、「ジブラルタル」、「マルタ」、「アデン」を取つて之を聯ね、更に喜望岬を之に副へ、紅海を出でて東して印度に萃り、展開して馬來半島に及び、新嘉坡を樞軸とし、錫蘭、香港を之に副へ、其の東南に濠洲が有り、海を越えて加奈陀に至つてゐる。其の領地の統治方法は、處によつて異つて居り、加奈陀、濠洲には自治政府が有つて、英本國の主權は對外的にのみ之を認めてゐる。加奈陀と濠洲が對外的に暫く英國の主權を認めてゐるのは、本國の利益を考へるからではない。英國から離脱して獨立すれば、陸海軍の費用が、現在に較べて遙かに增大し、現在輕少な課稅で濟ましてゐるのが、重稅を課せなければならなくなるからである。だから英國に依附して、對外的安寧を確保しようと考へてゐる。從つて英國は國家が需要する各般の資源を、濠洲や加奈陀に仰ぐことは出來ないし、現に本國では徵兵制度を布き、强勢勞役令を發してゐるにも係らず、敢て其の施行を濠洲、加奈陀に要求する事が出來ないのである。（昨年十一月濠洲では國民投票を行つて、强制徵兵案に反對した）又「アフリカ」に在る英國の領土は面積は廣大であるが、人口が稀薄で、其の領土は各所に分散してゐるから、發展の基礎とすることは出來ない。比較的其の目的に添ふものは只だ印度と馬來とあるのみであり、從來の統治に當つても英人は、此等を最も適當なる聯合の基礎と考へてゐた。然し馬來半島は消

費力生産力共に遠く印度に及ばないから、馬來を措いて印度を取らねばならなかつた。「チェンバレン」の政策は英國の稅率を改めて高くし、外國からの輸入品には重稅を課し、本國と屬領間の貿易品に對しては特に免稅して之を奬勵し、所謂特惠關稅を實施せんとするものであつて、其の結果は濠洲の農産物や、印度馬來の各原料品が專ら英本國の市場を獨占し、他國品は侵入し得なくなり、英本國の工業製産品も濠洲、加奈陀等の大市場を獨占し、外國品は侵入し得なくなるのである。若し此の政策が完全に行はれるならば、經濟上英國の農工商業は、夫々皆自給し得ることとなり、餘力を以て世界の市場を操縱し得る樣になる。卽ち自國に必要なものは、國外から求めなくても足りる樣になるのであつて、之れが所謂三位一體主義であり、英國の帝國主義も、此の計畫を實行して始めて其の進展を望み得るのである。從前歐洲諸國が殖民地を取るに當つては、蜂が蜜を取ると同樣、其の精華を取つて本國の利益に充當することのみを考へ、本國と聯合せしめ、之と一體ならしめ樣との考へは有しなかつた。故に其の所謂殖民地は、單に本國に幾許の利益を與へ得るかを計算の基礎とし、經濟的利害を以て經營の方針を決したのであつた。然るに二十世紀に至つて、此種の中世紀的政策は不適當となり、そこで「チェンバレン」の帝國主義が提唱されるに至つた。彼は殖民地と本國とを一體と見做し、痛痒相關するものなりとし、本國の工業

は殖民地を其の市場とし、農産物の供給を殖民地から受けることとした。然し玆に所謂市場なるものは、專ら人口の多寡に重心を置くものである。英國全部の人口は四億內外で、其の中の三億五十萬は印度人だから、餘す所の人口は僅かに數千萬に過ぎない。此の一事を以てしても、英國に印度が無ければ、帝國を爲し得ないことを明確に知ることが出來る。

抑々英國の殖民地獲得は、一箇の整然たる計畫に依つて行はれたものではない。卽ち始め「アメリカ」大陸に領地を獲得し、次で佛蘭西から加奈陀を奪ひ、間も無く合衆國が獨立し、「ナポレオン」戰爭後、種々なる手段を弄して、和蘭、葡萄牙兩國の所領を受け繼ぎ、更に濠洲を占有するに至り、此の參差錯落せる殖民地相互の連絡を計り、然る後、「スエズ」運河、喜望峯、新嘉坡等の地を占有して根據地となした。而して英國の印度經營は、一商會から始つたもので、其の資本は僅に七萬磅であつた。其の上葡萄牙の先進が有り、更に佛蘭西及び和蘭の東印度商會とも競爭せねばならなかつた。偶々印度では國內の小國が互に相攻擊し、其の夫々が皆外人の助けを借りようとしてゐた。「クライブ」は印度商會の一書記であつたが、其の智力を以つて印度の諸王を煽て上げ、之に資金、糧食、機械等を貸與し、遂に乘じて其の實權を收むるに至つた。十七世紀から一八五七年の叛亂に至る迄の印度統治は、總てを商會に委任し、英國政府は過問しなかつた。

然るに其の後叛亂が平定さるるに及び、一八五八年英國は初めて印度の併合を聲明し、一八七七年「ヴィクトリヤ」女王は印度女帝を兼ぬるに至つた。當時商會から英本國に付與したものの面積は百七十六萬方哩で、人口は三億であつた。爾來英人は極力其の擴張を謀り、其の他各殖民地の保護と維持とに努めた。然し其れは最初から一貫した計畫の下に行はれたものではなかつた。故に當然大英帝國の基礎たらしむるべきものが、二十世紀の初期に臻る迄、左程重大視されず、政治上の施設にも往々此の目的に背馳するものが有つた。之は漸を追ふて成長したものの有する共通の弊害であつて、小にしては一都市の如きでも、當初無計畫であつたものを、任意に擴張した場合は、其の形は必ず不規則となり、交通網の配列も意の如くならず、當然存すべき中心と、事實の中心とが乖離し、統治上の改良にも種々なる阻礙を生ずるものである。試に中國の南京、北京、廣州、漢口及び日本の東京と、米國の「ワシントン」とを比較すれば、よく其の差異を知ることが出來る。南京、廣州、東京等の諸市街は、故意に不規則に造つたものではないが、自然の發達に任せ、田園が變じて市街となつたもので、一定の都市計畫によつて田園を都市に取り入れたものではないから、自然混亂と不統一とを免れ得ない。英國の殖民地も正に此の類で、本來無秩序な爲に、一旦其の系統の整備を求むることになれば、非常な困難を伴ふのである。然し何れ

にしても英國經濟の基礎、即ち其の國家の命脈が印度に在ることは、瞭然たる事實で、若し此の基礎を失へば、大英帝國は只だ瓦解有るのみである。印度を除けば濠洲、加奈陀は有つても、其等は英本國の工業製產品の市場たらしめ、農工商三位一體の實を擧ぐるに足らず、市場を外國に求めざるを得なくなり、國內自給の策は完全に破壞されて、本國と殖民地の關係は疎遠となり、遂に離脫して如何とも爲し得ざるに至るのである。故に印度が無くなれば濠洲、加奈陀の存在は全く無意味となり、「アフリカ」に在る領土と馬來半島とは問題でなくなつて了ふ。故に英國が能く其の國旗を、日の沒すること無き殖民地に保有し得る所以は、全く印度が有るからである。

英國は世界の商業上の實權を握り、世界の市場を其の支配下に置き、生產力、消費力共に他國に比して優れて居るが、其の生產と消費とは同一單位內に於て行はれてゐる。即ち自國內の通商運送は共に頗る繁盛を極めてゐる。そして之を基礎にしてゐるから、商業に於ても航運業に於ても、他國は之と爭ふことが出來ないのである。他國の商品は生產地と消費地とが隔つて居り、其の兩地が比較的倫敦に近い場合は、價格は倫敦市場に於て決せられる有樣である。之れは經濟社會の關聯が緊密である爲で、之が爲に一物として倫敦に集らざるもの無きに至るのである。凡そ世界市場の賣買は、貨幣を其の計數の方便としてゐるが、買ふ者の資源は、必ず何物かを賣る事

に由つて出來るのであつて、賣る者は又常に其の資金を以つて他種の物品を購買するものである。故に一定の地が多數商品の取引場所となれば、其他の物貨も當然之に附隨して集るものである。英國は其の國內貿易を倫敦に集中してゐるから、國外貿易も其れにつれて倫敦に集り、現に其の貿易は非常なる巨額に上り、自然倫敦は商業の中心となつてゐるのである。然し印度を取り去れば其の國內貿易の大半を減ずることになるから、基礎が傷くことによつて、自然吸引力を失ひ、世界市揚に雄飛し覇を稱へる資格も從つて失はれるのである。だから印度の存亡は英國の存亡であり、印度が無ければ殖民地も無く、商業も航業も無く、內自給すること能はず、外他國に供給を仰ぐ能はず、斯くて到底存立し得ざるに至るのである。

西班牙と葡萄牙の歷史を看よ。彼等二國は十六七世紀の頃は地球を二分し、各々其の半をとつて自國の勢力範圍とし、其の領有する殖民地は、當時の他の諸國を遙かに凌駕してゐた。而も其の統一協合を謀ることが出來ず、本國と殖民地と相親しみ得なかつた爲に、稍々不利なことが有れば各殖民地は直ちに獨立するか、又は他國に屬して了つた。現在の「アフリカ」洲海岸の諸地方及び南洋に在る英國、和蘭の各領土は以前は皆葡萄牙領であつた。然るに葡萄牙は只だ喜望岬と埃及諸殖民地を占有し得なかつた爲に、遂に相互の聯絡をとることが出來ず、西班牙も中米及

南米の諸地を聯結し得なかつたので、十九世紀に入つて、其等の諸地方は紛々として變じて獨立國となるに至つた。蓋し元來皆其の本國と經濟的關聯が無かつたのであるから、離叛は固より當然のことであつて、何等怪しむに足りない。和蘭は葡萄牙の後を承けて、一時東方に雄飛したが、矢張り經濟上の聯絡が出來ず、一度び喜望岬其他を英國に奪はるるや、忽ち其の地位から慘落するに至つた。葡萄牙と和蘭とに印度を獲得せしめてゐたならば、決して英國をして東方に覇を唱へさせるには至らなかつたであらうし、英國をして印度を獲得し得ざらしめてゐたならば、只に馬來半島を經營し得ざるのみならず、加奈陀、濠洲も久しい以前に米國に學んで獨立してゐたであらう。英國は只單に印度を獲たが故に、其の商業が繁榮し、其れに依つて巨額の軍費を負擔して、制海權を保持することが出來、濠洲、加奈陀をして其の庇護に託して安んぜしむることを得、西班牙、葡萄牙、和蘭の覆轍を蹈まずして、百年に亘つて其の强盛を保つことが出來たのである。

凡そ事には最初容易に行はれる癖に成就し難いものと、其の事が如何に重大なる關係を各方面に及ぼすものなるかをも知らず、偶然行つて幸ひに良好なる結果を收め得るものとがある。英國が印度商會を設立したのは他國よりも後で、其の侵略は全く商會の畫策により、本國は初め之に

關知しなかつた。卽ち「クライブ」の當時に於ては其の印度經營が斯くも英國の盛衰に關係するに至らうとは考へなかつたし、今になつて漸く功を屍命に歸してゐる狀態で、全く幸運であつたと言ひ得る。當時若し中國にも印度商會の如きものが存在してゐたならば、恐らくは英國の印度併合と共に滅亡してゐたであらう。當時英國が中國を併呑しようと思へば、其の容易なること印度に於けると同樣であつただらう。一八六〇年の頃の中國は南北に分れて相爭ひ、混亂を極めてゐたし、淸帝は北に走つて客死し、國を擧げて外人に抗する意志は無かつたから、「ゴルドン」を以て「クライブ」の策を襲はしめてゐたならば、中國の兵を以て中國を征服することも決して難事ではなかつたのである。當時葡萄牙、和蘭は已に衰へ佛蘭西と獨逸とは未だ興起してゐなかつたから、東方に在つて英國と殖民地を爭ふ者は無かつた。「クリミヤ」戰爭で英佛聯合軍が土耳古を助けて露國に敵對してからは、英國は常に晉佛兩國の不和を利用し、其の間隙に乘じて東方に於ける利益を圖つた。當時英佛の聯合軍は北京を攻め落したが、佛蘭西には東方に於ける根據はまだ無かつた。其の時代に於ける英國が若し單に通商貿易のみに滿足せず、中國を併合しようと思へば事實一國として彼を牽制し得るものはなかつた。若し英國が十年の努力を以つて中國を其の掌中に收めてゐたならば、佛蘭西が「プロシヤ」に敗れ、獨逸新帝國が成立した頃には、「アジ

ヤ」は既に全く英國の統治下に入つてゐたであらう。そうなれば今日の大英帝國は印度のみならず、中國をも其の支配下に置き、世界の最大市場を其の囊中に納め、從つて此の度びの戰爭も無かつたであらうし、將來とも內訌でも無い以上は恐らく何人と雖、英國の鼎の輕重を問ひ得るものは無かつたであらう。吾人をして英國人たらしめたならば、必ずや當時英國に人無く、坐して此の萬劫不復の機會を失つたことを痛惜せざるを得ないだらう。然し我々中國人としては英國に人才が無かつたからこそ、今日猶能く中國存亡問題を研究する餘地が有るのだと思へば、深く自ら慶賀せざるを得ない。

余が前に一度述べた通り、凡そ事は行ひ易いにも係らず之を行はない場合と、其の事の關係する所が如何に大なるかを知らず、偶然之を行つて、幸ひ良好なる結果を收め得る場合とが有る。英國が偶然印度を獲て中國を獲なかつたことは、英國の爲に計る者としては、其の全功を收め得なかつたことを惜むであらうし、中國の爲に計る者としては覆滅するに至らなかつた事を幸ひとするであらうが、其の何れもが既往の結果を見て始めて其の效を云々するに過ぎないのである。英國が其の獲た所のものを偶然保持して失はざるを得た所以は、其の帝國主義と、互惠關稅等々の諸政策の實行に依つたものであるが、我が中國は幸に英國に併合されはしなかつたが、何等注意

戒心することなく、輕卒に時流に棹さすに過ぎなかつた。英國は中國を併呑する機會を失つたけれども、心中未だ嘗つて中國を忘れたことは無かつた。即ち佛國が戰後專ら力を殖民地の經營に致して英國と角逐し、次て獨逸が起つて之に乘ずるや、英國は中國を瓜分して其の大部分を占有し、印度の東藩として、昔日の失策を補ひ、又其の未遂の計畫を實現せんとした。然るに忽然日本が東方に崛起した。日本が一度び出でて中國に戰勝するや、爾來中國は益々其の積弱を曝露したが、之が爲に中國瓜分の局面は轉じて、日本の露國打破となり、其の東方政策に挫折した露國は土耳古と戰つて之に勝ち、斯くて地中海に進出した。然るに英國は獨逸を使嗾して之に抗せしめ、以て其の伸張を不可能ならしめた。茲に於て露國は志を變へて東の方、我が新疆と印度とを征略せんとした。之に對して英國は自存を圖る爲に、露國の自由なる發展を放任し得なくなつた。然し其の東方陸上勢力を以てしては露國を牽制し得ないので、新興の日本を利用し、之をして露國敵對の具たらしめた。東方に於て此種角逐が有る以上、利益の平均は一層困難となり、之が爲に瓜分の說は破れて、均勢の說が之に代るに至つた。そして日露戰爭の結果、日本の地位は更に鞏固となり、英國は已むを得ず、瓜分する場合は日本の意を滿たさざるを得なくなつた。然し日本は瓜分後の自己の地位が決して鞏固とはならない事を知つてゐたので、極力中國の保全を主張

した。蓋し獨佛の東方進出は英國の中國併呑の障礙となり、其の結果英國の政策は遂に變じて瓜分の說となつたのであるが、日本の勃興は又歐洲各國の中國瓜分實行の障礙となり、再轉して均勢保全の說となるに至つたのである。茲に於て英國は印度を保全することを以て滿足せざるを得なくなつた。然し英國にしてみれば、印度を保持し得れば其れで充分であらうが、他國として英國の印度保持を默認し、之に滿足し得るかと言ふに、そんな事は出來るものではない。孰れにしても英國の帝國主義は、印度を其の基礎と恃んでゐるのであつて、此の故にこの英人は百方計を盡して印度の保持に努め、之が爲には萬事を犧牲にしても惜まないのである。

第六章　英國百年來の外交政策

英人が如何なる術策を用ひて其の帝國を維持しつつあるかを論じようと思へば、先づ其の從來の對外政策に溯らざるを得ない。

英國は西班牙の無敵艦隊に戰勝して以來、對外的には常に一定の國是を以て終始した。即ち比較的劣弱なる國家を聯合して、其の時代の最强國を抑制摧敗すること之れである。十八世紀の後半には英國は佛蘭西を其の標的とした。對佛戰爭は「ルイ」十四世及同十五世時代の佛蘭西の强盛が、歐洲に冠たるものであつたからで、百年戰爭以來の宿怨を晴さんが爲では無く、又歐洲の

領土に望みを嘱したからでもなかつた。惟ふに英國が自國の利益を維持しようと思へば、歐洲大陸に最強の國家が發生することは許す可からざることであつて、苟も之れ有るに於ては、必ず諸國を合して之を倒さうと考へた。其後佛蘭西との戰は「ウオターロー」に於ける佛國側の敗戰となり、爾來今日に至る迄百年の間、英國は引續き覇權を握つて未だ曾つて衰へないのである。然し此の間に於ける自國勢力を保存し維持せんが爲の工作は、決して一にして止らなかつた。即ち佛蘭西の戰敗後は英國は之を忌避しようとしなかつた。然し他方露國は漸次發展し、南下して土耳古を併呑せんとする勢を示した。土耳古を併呑すれば必ず埃及に據つて紅海を制するであらうし、之が爲に地中海の制海權を失へば、印度の門戸が危くなる惧がある。故に十九世紀の中葉、英國は佛國を捨てて露國を敵とし、土耳古を擧げて露國を禦がんとし、扶弱懲强の標識を掲げた。當時土耳古民族が回教を奉じてゐたことは現在と同樣で、其の基督教徒虐待は現在よりも一層甚しかつた。而も英國は懸軍萬里、之が援助を惜まなかつた。然るに今日では土耳古の文明は歐洲に適しないから、之を逐ふて「アジヤ」の故土に復歸せしむ可しと言つてゐる。其の態度たるや全く翻雲覆雨、實に無節操なもので、愧を知らない。即ち前回土耳古を保全せんとしたのは印度の領有を確保せんが爲であり、今回は獨逸が土耳古と結託して印度を取らんことを恐れ、露

國と合して土耳古を攻めざるを得なかつた。既にして露國を一八五三年の戰に破るや、一八七七年露國が土耳古に戰勝して條約を締結せんとするに當り、又しても强ひて獨逸と結んで露國を抑ゆるの擧に出た。惟ふに「ナポレオン」の敗殘後、英國が常に佛蘭西に親しんで露國を敵としたのは、佛蘭西の勢力は已に失墜し、露國が日に々々强勢に趨きつつあつたからである。

然るに一方佛蘭西は「プロシヤ」に敗れてより、何等かの方法により勢力の恢復を謀らんとしつつあつたが、此の間に在つて「ビスマーク」は、英佛を爭鬪せしむることにより兩國を疲弊せしめんとし佛蘭西を使嗾して殖民地の擴張に力を致さしめた。

玆に於て佛蘭西は「チュニス」を取り、「アッシリヤ」を占據し、安南、「マダガスカル」を取り、更に其の勢力を「モロッコ」に伸張し、之が爲に罪を伊太利と英國とに得ることになつた。仍つて「ビスマーク」は伊太利を誘つて三國同盟に加入せしめ、英國を激せしめて佛露に敵對せしめた。當時英國は佛露に抗して獨逸と親んだのであるが、其の極、遂に東方に於ける衝突を生ずるに至つた。英人は東方に在つて露國に勝ち得る力の無いことを知つてゐた。故に日本が三國干涉に關聯して露國を怨んでゐるのに乘じ、日本に接近して露國を拒んだ。日本が露國と戰つたのは、日本人側から言へば朝鮮を取り、東三省を保全して、露人が此の地を占據し、此の地に駐兵

することを不可能ならしめんが爲であり、英人から言へば、日本は英人の爲に印度を守り、其の東方に於ける敵人を驅除したに過ぎないのである。露國が盛になれば日本と結んで露國を攻め、露國が衰へて日本が強くなれば、又百方日本を窘めると言ふ樣な斯樣なやり方こそ、英國の百年不易の國是である。卽ち恩を忘れ義に負き、怨を以て德に報ゆるものであつて、英國の歷史を知る者にとつては、之れ何等訝るに足らないものである。

然し一方日本を利用して露國を制することは出來たが、他方獨逸の勢力は日に隆盛となつた。玆に於て英國は又佛露を棄てて獨逸を當面の敵とし、轉じて諸國を糾合して之に當つた。そして之が爲に此の度びの大戰を釀成するに至つたのである。蓋し「ビスマーク」が獨逸の爲に畫策したのは、佛蘭西の海外殖民地獲取を認容し、其の間、獨逸は全力を擧げて內政の充實を計り、內政を整理し畢つて後、始めて國外の事に着手しようとしたのである。然るに佛蘭西は果せるかな、其の殖民地擴張の過程に於て英國と大衝突を來すに至つた。卽ち英國は埃及に於ける利權を獨占せんとしたが、佛蘭西は之を妨げた。又佛蘭西は「モロッコ」に於ける自國の勢力を確保せんとしたが、英國は「ジブラルタル」の關係上、佛蘭西が此の「アフリカ」大陸の西北突出點を占有することを好まなかつた。斯くて倆々相下らなかつたが、「ウィルヘルム」二世が「ビスマーク」

を黜け、國外に於ける勢力の擴張を圖り「アフリカ」の東西海岸經營を開始するや、到る處に於て英國と衝突するに至つた。そこで英國は已むを得ず佛蘭西と協商し、佛蘭西は埃及に於ける英國の權利を承認し、英國も亦佛蘭西の「モロッコ」に於ける優越權を承認した。其の頃露國はまだ東方に於て戰敗してゐなかつたが、露國が敗るるに及んで、英佛は益々接近し、佛蘭西は前約を實行して、兵力を以て「モロッコ」に干涉し、之に對して獨逸に抗議を提出した。そこで時の佛蘭西外務大臣「デルカッセ」は英國と一旦獨佛國交が決裂した場合は、英國は二十萬の兵を以て佛蘭西を助け、丁抹經由「キール」運河を進攻すべきことを約した。（此種の計畫は獨逸の白耳義通過と同樣のものであつて、英國は偶々之が實現の機會を有しなかつただけのことであるから、決して正義人道に合するものとは言へない）後遂に調停によつて終局を告げたが、英國の「エドワード」七世と佛蘭西外務大臣「デルカッセ」とは、英佛聯合に終始した。

以上を總括的に觀れば、百年の間に英國は佛蘭西を敵とすること二度、友とすること二度、露國を友とすること一度、敵とすること一度、獨逸を敵とすること一度、友とすること之れ亦一度であつた。之を要するに最强の國に當る際には、英國は必ず他國と聯合して之に敵對し、他に更に强大なる國家が出現すれば、又之と結んで共同の敵に當るのであつて、之が過去二世紀の間に

於ける英國の一貫不變の外交政策である。だから或る時代に或る一國を友としても、其れは決して誠意からする結合では無く、他國の攻擊に利用し、友國の軍隊をして自國の傭兵と同樣の役目を演ぜしめんとするに過ぎない。從つて既に强敵を挫き、曾つての友邦が强大となれば、又轉じて其の友邦を敵とするのであつて、英國は終始使嗾する立場に居り、戰は他國に任せて置いて、勝てば英國は其の利を取らうと言ふのであつて、之は數百年來未だ曾つて變らざる彼等の政策である。故に英國の外交を論ずるに當つては、某國は英國の友であり、某國は其の敵である等のことは斷じて謂ひ得ないのである。

且つ印度及印度と關係有る數地以外は、英國が從來其の勢力を蓄積してゐた土地であつても、其れを他國に讓與することを憚らないのであつて、「モロッコ」の如きは夙に英國の經營した所のものであるが、獨逸を伐たんとして佛國に接近せんとするや、惜し氣も無く之を佛蘭西に讓渡した。之に依つて見ても英國は從來歐洲最强の國を破滅せしめんが爲には、種々なる犧牲を敢てして毫も惜まなかつた事を知り得る。然して彼が歐洲に於ける最强の國を破壞せんとした所以は、以つて其の帝國を保全せんが爲であり、換言すれば印度を保全せんが爲に外ならなかつたのである。斯る英國の政策は己を損つて人を害するものであるから、道德的に見て罪惡に外ならないの

であるが、然も利害の見地から英國の爲に謀る者は敢て之を爲して憚らないのである。最近の英國の親日親佛及び親露政策は均しく其の强盛に於て獨逸に及ばないから、之を糾合して其の首領となり、自ら支配者の地位に立たんとするものである。又土耳古に對しても同樣の政策を用ひ、獨逸の東方進出の途を斷ち、同時に露國をして志を得ざらしめんとした。英人の常に口にする言葉に血は水よりも濃しと言ふ文句が有るが、同樣の感情から常に土耳古の支配下に在る白人を助け、土耳古から離脫獨立せしめて我が黨たらしめた。彼の希臘の獨立の如きは其の一例である。更に「セルビヤ」、「モンテネグロ」、「ルーマニヤ」、「ブルガリヤ」等に對しても對露關係から英國は之に左袒した。之が爲に土耳古は竟に英國の犧牲となることに甘んぜずして獨逸に合體した。玆に於てか英國は土耳古を露國の餌に供し、斯くて「コンスタンチノープル」は已に久しく露國の統治下に在る。土耳古が英露と國交決裂する以前に於ては、英國は土耳古を誘つて自國を救助せしめんとしてゐたのではなかつたか。當時英國では上下を通して、土耳古は英國の保護有るが故に今日有るを致してゐると考へてゐた。然も其の露國に對する宿怨を計らず、一旦露國が土耳古を親ふと知るや、勢ひに乘じて土耳古を露國の慾望滿足の具に供したのである。斯くの如く英國は他國を利用せんとするに當つては、他の同盟國を犧牲にして其の慾望を滿たし、其の勢の助

けと爲すに足らざるに至れば、又之を他國の犧牲に供するのであつて、其の然る所以は已に歴史に彰然として明かなるものがある。一部の論者は土耳古が苟も中立を維持してゐたならば、英露の攻擊を免れ得たであらうと爲してゐるが、此等の人々は英國は其の與國に對して、有力なる間は喜んで之に種々なる利益を與へ、共に共同の敵に抗するが、一旦無力となるに於ては、必ず之を苦しめて他國の機嫌をとるものであることを知らないのである。英國が友邦を求むるに當つては、能く自國の爲に盡力し得るものを以て貴しとするのであつて、一度び無力となれば自己の犧牲とすること譬へば蠶を飼ふ者と同樣である。卽ち三眠以前には藁を束ね桑を伐り、朝夕覗ひ見て唯だ逮ばざるを恐るること、恰も孝子の父母を養ふに似てゐるが、一旦繭を造り終つて踊となるや、之を熱湯に投じ、煮殺して遺骸を魚の餌にする樣なものである。從つて今日の英國の友邦は皆蠶に等しく、彼等が猶能く英國に迎合し得る所以は、其の絲が未だ盡きないからである。故に「セルビヤ」が露國の命を受けて澳國と事を構へんとしたのは、間接に英國の指揮を受けて獨逸に敵對せんとしたと同樣であつて、首として鉅難を發して、其の祖國を亡したのは、寔に事に忠なるものと言ふことが出來る。然るに英人は如何に之を遇したか。「ブルガリヤ」が獨逸に附く以前、英人は「ブルガリヤ」と協議して、「セルビヤ」の地を割いて之に與へ、以つて其の慾望を飽

かせることに依つて參戰せしめんとしたではないか。此の議は固より成立しなかつたが、英國は之を口實にして、「バルカン」に於ける外交の失敗は自國の罪に非ずとした。英國は「ブルガリヤ」の慾望を滿たさんとするに當つて、何が故に自己の利益を犧牲にして之を求めなかつたか、何が故に露國の利益を犧牲にして之を求めなかつたか。そして何が故に必ず「セルビヤ」を犧牲たらしめんとしたのであるか。之れ「セルビヤ」の力は既に盡きてゐたし、「ブルガリヤ」の力には尙恃む可きものが在つたからである。且つ「アルバニア」は日頃から「セルビヤ」の望んでゐた所のもので、人種から言つても、地理的關係から言つても、皆「セルビヤ」に近く、「セルビヤ」は此の地を除いては海に通ずる途が無く、其の爲に國力を傾倒して此の地を爭つたのであるが、竟に澳國に抑へられて其の志を逞しうすることが出來ず、今や既に其の破る所となつてゐる。之に對して英佛は「セルビヤ」を援けて「アルバニア」を取るのが、義の當然であるが、然も英佛は伊太利と聯結せんが爲に、「アルバニヤ」を伊太利の勢力範圍たらしむることを惜まなかつたのである。彼等の「セルビヤ」に對する斯くの如き態度を觀れば、我々は譬へ土耳古が英露側に味方し、獨澳を敵としても、英國は必ずや土耳古を保護しないだらうことを知ることが出來る。何となれば土耳古の力は、既に露國に敗られて極度に疲弊してゐるからであつて、恐らく

同様其の犠牲となることを免れなかつたであらう。試みに大戰の全般を觀察して見よ。英國が其の與國を得るに當つて、利益を以つて其の餌としなかつたことが有るか。伊太利に於ける場合、「ルーマニア」に於ける場合、共に土地を與ふべきことを豫約し、日本に於ける場合も山東と南洋諸島とを餌にしてゐるではないか。此の外更に利を以つて「ブルガリヤ」を誘ひ、希臘を誘ひ、誘つて成らなかつたものに至つては枚擧に遑が無い。英も其の許與し、又は許與せんとした利益に至つては、一つとして英國自らのものでは無く、敵のものを取るか、然らざれば友邦をして苦痛を忍んで與へしめたものであつて、毫も英國の利益を傷くるが如きことは無い。然も有力な國が皆其の命を用ふるのである。之れ寔に養蠶家が繭を取り、豆を植えて豆を煮くと同樣のやり方であつて、走狗の壯なるに當つては祓つて之を祭り、耄碌するに及べば、車を驅つて之を轢くと言つた政策である。即ち不仁なる英國は萬國を走狗となすものであつて、「セルビヤ」の如きは其の網に罹つて邦を喪つたのである。

土耳古にして幸ひ英國に從はざれば已む、從へば露國の兵を進めんとして、必ず「アルメニア」と「コンスタンチノープル」とを露に與へ、「ブルガリヤ」を從はしめんとして、必ず其の西偏を割きて之に與へ、希臘を起たしめんとして又其の西南を割いて之に與ふるであらう。「バルカ

ン」諸國は皆其の國力に於て大同小異で、總ての國が領土的野心を有してゐるから、土耳古が英國の與國になれば、此等の諸國も必ず英國に加擔するであらう。之れは土耳古の國力が然らしむるのではなくて、其の國の肥沃形勝なる領土が、諸國を奔走騷擾せしむるに足るものだからである。斯くて來るもの愈々多くして土耳古の領土は益々蹙り、英國は其の利を收め、土耳古は其の害を蒙るに至るのである。故に苟も無力なる以上に、愼んで英國の友とならざるを要する。無力にして英國の友となれば必ず其の犠牲となることを免れ得ないからである。だから若し無力である場合に犠牲となることを免れようと思へば、中立的態度をとるのが上策である。然し之と反對に有力なる國は努めて英國の友となつて、其の敵となつてはならない。之れは終局に於ける英國の勝敗如何に係らず、何等の疑義無きものであつて、「セルビヤ」と土耳古は其の最良の標本である。南洋の鑛山主は鑛夫を募集するに當り、其の鑛山到着以前は百方手を盡して優遇し、尙其の至らざるを憂ふるが、一旦鑛山の作業場に入るや如何にしても逃れ出ることは出來ず、其の待遇たるや畜類を扱ふに等しい、英國が友邦を遇するのも之と同樣である。國を爲す者は「セルビヤ」を師とすべきであらうか、抑々又土耳古を師とすべきであらうか。

或は英國が自國の利益を犠牲にしようとしないのは固より當然のことであるが、他國の利益を

犠牲にするに當つては友邦は勿論、譬へ中立國と雖、決して之を愛惜して其の利益を害しないと言ふ樣なことは無いであらう、と言ふかも知れない。然し其れはやりたくても出來ないのである。英國の友邦と言つても其れは名のみであつて、事實は皆英國の命令に聽從してゐるに過ぎない。そして英國は其等の國の力を利用し、其の代りに其等の國の利益を保護してやり、若し力を利用しない場合は別に高價なる代價を求むるのである。然し其の利益を保護する權利を有するが故に、同時に之を他國に贈與する權利を有すること、「モロッコ」と埃及とを交換した如きものである。若しも英國が「モロッコ」に於て何等の力をも有しなかつたならば、佛國は決して埃及との交換を肯んじなかつたであらうし、埃及に於て佛蘭西が何等の力をも有しなかつたならば、英國も決して「モロッコ」との交換を許さなかつたであらう。古書に「微生高、醯を其の鄰に乞ひ、以つて乞ふ者に與ふ。鄰、既に醯を以つて高に與ふ。則ち醯は固より高の醯也。必ずしも其の從つて來る所は問はず。乞ふ者は終に微生の德を戴く」とあるが、此の場合、微生が、乞ふ者をして自ら鄰に乞はしめたとすれば、其の場合の隣は中立國の如きものであつて、醯以外のものも之に與へたとして、與へられた者が其の惠みに感謝するのは、只だ此の隣人に對してのみであつて、之に對して微生は何等關與しない譯である。即ち斯る場合中立國の利益は餌と爲すに足りないの

である。英國は友邦を求むるに急にして撰擇の暇が無く、求め得た友邦にして恃むに足る力が無い場合は、其の國の利益を英國の犠牲とするから、そんな際には中立國の眞價を見ることが出來る。

英國は二百年間此の政策を行ふことに依つて今日の盛大を致した。そして一つの强國に戰勝しても、未だ曾つて歐洲の土地を奪ふ樣なことは無かつた。茲に於て自ら義俠を以て鳴らすに至つたのであるが、英國政治家の心理を擴大鏡下に置いて檢査すれば、之れは決して衷心からしたことでは無いことを知り得る。英國の領地は世界に遍く、爲に如何なる國でも歐洲に於て優越なる權力を有するものがあれば、殖民地を保全せんが爲に之と戰つて志を改めしめざるを得なくなる。伊太利と佛蘭西の場合の如く、目的が只だ「アフリカ」の北岸にのみ在るのならば、容易に妥協し得るのであるが、歐洲の最强國となれば、そんな事位では滿足せず、必ず印度を目指す樣になる。然し印度を失へば英國は存立し得なくなるから、之が爲に英國は戰はざるを得なくなるのである。只此の間の事情は明確に言動に現さないから、人は見て以つて義によつて强國を斃すものと爲し、其の擧措の悉くが、印度保全の計であることを知らない。

此の空前の大戰が始つて以來、英國の地位は已に大いに變化したが、將來平和克服後に至つて

も、此の政策は不變であらうか、抑々又改變擴張されるものであらうか。此の點吾人の現在研究しなければならないものである。吾人が最上の智慧と絶對の忠誠とを以つて、英國將來の爲に印度を保全し、其の帝國を維持するの策を樹てるならば、從來の政策には必ず變更すべきものと、必ず變更すべからざるものとが有る。即ち最强の國を敵と爲すことは、必ず改むべきであり、比較的弱小なる友邦は、犧牲に供すると言ふ政策は、必ず變更す可からざるものである。英國は今回の大戰以前迄は、一强國を打破する毎に必ず數十年の平安を得、此の間に從容として他國の興隆に備へた。他方破られたものは深くして巨大なる創痍を受け、數十年を經ても復起し得ず、興らんとするものは未だ十分に成長せざる以前に英國を打ち敗られて了つた。故に其の政策を變更しなくて濟んだのである。然るに獨逸の興起以來英國の步調は驟かに亂れ始めた。然して之が防遏策を講ぜんとするに當り、佛國が衰へてゐなかつたので、之を助けて獨逸に當つた。更に又露國を防遏せんとしたが完全に其の目的を達し得ず、他方日本の强勢が制御すべからざるものとなることをも恐れ、此の間に在つて萬已むを得ず、巧みに露佛と結んで獨逸を敵とし、日本をも之に從はしめ斯くて辛苦十年の後、漸く今日の如き合從攻獨の結果を得ることが出來た。然し公平に見て英國に從ふ國々の禍福は何等此の間に參酌されてゐないのであつて、終始英國外交の大成

功と言はなければならない。然し此の成功には同時に英國の爲に不利なものも含まれてゐる。と言ふのは戰つて獨逸に戰勝しても、獨逸が何等かの形式に於て存續する以上、其の再興起は考へられないことではない。それに佛國は强盛の度を加へないにしても、露國は必ず强大となるであらうから、戰後、日露兩國が相互角逐の不利を知つて、提携して英國を疎んずる樣なことになれば、獨逸が覆沒して日露が强盛となつても、英國は共に露國を敵とする樣な友邦を求め得ないことになるだらう。且つ前回は日本をして露國と戰はしめて、英國の元氣は少しも傷かなかつたが、今度の獨逸との戰爭では勝つことは勝つたが、其の國富と民力とは既に非常に疲弊したから、自ら露國と戰ふことが出來ないばかりか、他國と露國とを戰はせようと思つても、其れも不可能であらう。何となれば土耳古と「セルビヤ」の場合に見せつけられた教訓が、已に深く歐洲諸國の政治家の心に入つてゐるから、英國が重ねて「セルビヤ」の如き忠實なる下僕を求めても、到底得ることは出來ないであらう。それに以前の英國は一國を攻むるに當つては其の盟主となり、功績の大部分は英人が占めてゐた爲に、敵味方共に英國を畏れてゐたが、今回の戰爭になつてからは、各國共に英國の與し易きを知り、尊敬の念が無くなつたから、戰後の歐洲を制御し得る望の無いことは明である。更に若し英國が此の役に勝ち得なかつたならば、露國は已に英國が自己に

親まないことを知つてゐるから、將來とも其の爲に力は盡さないであらうし、日本も必ず前回の誤りを深く悔いて、英國を援くる樣なことはないであらう。そうなれば獨逸が一番强くなる譯であるが、英國は現在でさへ獨逸を敵とし得ないのであるから、將來其の事の不可能なのは勿論である。然る時は英國は百年の計を立てようと思へば、最强の國を敵とせずして、之を友とし、相共に世界の利益を二分して、其の半を享受するようにせざるを得ない。斯かる場合自國以外の各國は總て犧牲にするであらうが、其の犧牲とする國を撰擇するに當つては、必ず先づ親しいものから始めるであらう。之れこそ英國が、國を傾けて印度を保衞して吳れた友邦に酬ゆる所以なのである。

第七章　協商國戰勝後の英國外交

協商國加入を主張する者は、協商國側の必勝を言ひ、然らざる者は協商國は必ず敗るると言ふ。勝つと思つて附き、敗るると見て去るのは、一國の道德上許容し得ざることであるが、而も其の間利益を主張し、苟も利有らば道德を無視するに至ることは、之れ人心當然の歸趨である。今姑く協商國の勝敗を論ずることをやめて、假りに協商國全勝後の英國の地位如何を考へて見よう。今日英國が恃んで以つて獨逸を敵としてゐるのは、英國の力ではない。英國は二倍に相當する海

軍を以てして、尙獨逸の港灣を封鎖することが出來ず、獨逸潛水艦を恣に跳梁させてゐるし、五百萬の大兵を擁し乍ら、其の戰功には些して記すべきものが無く、海に陸に皆其の威信を失つてゐる。而も其の英國が猶能く協商國の牛耳を執り得てゐるのは、只だ經濟力の援助が有るからである。戰後の英國に此の他國の死命を制し得る武器が無くなれば、獨逸に代つて歐洲大陸に雄飛するものは、自ら他に其の國が存在するに至るであらう。佛國は國を爲してより已に舊く、且つ此の一戰で已に國力を消耗し盡してゐるから、戰後の急激なる發展は望み得ない。伊太利の陸海軍も何等恃む可き力を有せず、今日最も有利な狀態に置かれて戰を進めてゐながら、尙志を墺國に得ることが出來ない。戰後恐らく伊太利は孤立の狀態に立ち至り、英佛は之を疎遠するだらうし、獨墺とは積怨の間柄に在るから、英國とは到底事を構へ得ないであらう。更に東方に於ける英國は、十餘年來の以日制露、引米壓日の政策を襲踏するであらうが、結局露國を如何ともなし得ないであらう。露國は十八世紀の始め、「ピーター」大帝の改革以來、常に世界併合の計畫を襲用し來つた。所謂「ピーター」の遺訓なるものは、已に久しく世人の公認する所であり、露國の地勢は又實に之を成すに足るものである。蓋し露國は歐洲諸國の中、敵を受くること最も少きものであつて、北は北極圈內の氷雪に鎖された區域であり、東と南とは皆荒野の國で、露國の爲に

害を爲すに足らず、而も其の土地たるや露國の欲望を滿すに足るものである。從つて露國從來の戰爭は概ね西方或は西南方から起つて居り、勝てば地を攻略して其の勢力を增長し、敗るれば退いて其の天險を守り、何人も能く之を屈し得るものは無い。之を歷史に徵するに、「ピーター」大帝は瑞典の「チャールス王」と十二戰して一敗したが、之が爲に屈せず、兵を休むること八年にして遂に其の仇を復して、「バルチック」海沿岸の地を獲、其の後七年戰爭に參加し、「ポーランド」の弱味に乘じて之を分割した。更に「ナポレオン」戰爭起るや、屢々佛蘭西の破る所となつたが、「ナポレオン」は遂に露國を如何とも爲す能はず。一八一二年其の軍は懸軍萬里、破竹の勢を以つて長驅して「モスコー」を占領したが、竟に退却せざるを得ず、斯くて「ライプチヒ」の敗北を吃するに至つた。斯くの如く露國が敗れても屈せず、却つて佛蘭西を屈せしめた所以は、其の地の利が然らしめたのである。十九世紀の中葉、露國は志を土耳古に伸すことが出來たが、英佛の抗拒に會ひ、君主は死し、軍は敗れ、地は削られ、堡壘は陷り、黑海艦隊の出入にさへ自由を得ざるに至つたが、而も尙露國の國力は、毫も之が爲に摧敗さるるに至らず、又しても東して波斯灣に出でんとするに至つた。露黨の中亞經營は十九世紀の初期に始つたものであるが、一八七三年に至り裏海の要港を占據し、遂に進んで「コーカンド」を併呑し、更に阿富汗を窺ふに至つた。

玆に於て英人の利益と衝突し、波斯は斯くて英露角逐の焦點となるに至つた。然し一九〇七年になつて兩國は妥協し、波斯の北部を露國の勢力範圍、中部を中立地帶、南部を英國の勢力範圍とするに至つた爲に、三十年間の努力も遂に波斯灣進出の希望を達するに至らなかつた。此の外、東方に於ても日本の打擊に遭ひ、其の既存の地盤を失つて了つた。斯樣なことが若し一度でも他國に有つたならば、必ず滅亡して了ふであらうが、而も露國は自若たるものであつた。卽ち勝てば瑞典を抑へ、芬蘭を收め、波蘭を割き、中亞を取り、不幸にして敗れても「モスコー」の退軍「セバストポール」の陷落、伯林條約の改訂、旅順南滿の退却、波斯灣の讓步位のことに過ぎなかつたのである。故に露國は此の自然的に惠まれた地位を利用し、人的要素による勝利の前に、既に勝利の可能性を附與されてゐる譯であつて、之が爲に英國も如何とも爲し得ないのである。

英國外交の微妙敏速なことは、吾人は世界に最たるものなりと稱するを憚らない。且つ敬服に値することは其の主義の高邁不動なる點である。今回の大戰の如き、英國は本來間接の利害關係を有するに止り、直接關係を有するのは佛露兩國であつた。獨逸が佛露を壓迫したのは、其の陸軍が優勢だつたからである。然し佛露を退讓せしめた獨逸も、未だ英國の封鎖を侵してはゐなかつた。然るに英國は、獨逸が佛露を破るに於ては、世界最强の國となるだらうことを惧れ、そう

なつて敵とするのでは既に及び難いから、豫め獨逸が自國に害を及ぼすだらうことを慮つて、先づ佛露と聯携して之を攻めたのである。佛露兩國は元來獨逸と不和で、之が爲に同盟を結んだのであるが、從來外交上の獨逸との衝突は無かつた。相互の間に始めて葛藤を生ずるに至つたのは、「モロッコ」問題と「ボスニア」問題が起つてからのことで、爾來漸く戰爭による局面解決の氣運を釀成するに至つた。而も此の二問題の背後には、共に英國が隱れて抗獨心理を煽つてゐたのであつて、此種英國外交の用心は、遠く凡人の測り及ばない所である。此の度びの戰爭では英國は本來中立の餘地があつたのであるが、英國は中立を顧みないばかりか、調停商議の際に當つて、獨逸代表に、獨逸は須く甘んじて英國と開戰すべきことを豫想するを要する旨の警告を發し、其の旨を佛國側にも通告した。斯の如き强硬なる態度は、彼此の情勢を斟酌し、利益を打算した上の行動なりと言はざるを得ない。且つ獨逸が、佛蘭西本國及其の殖民地は之を保全するから英國としては中立を守つて貰ひたいと提議し、獨逸が若し白耳義の中立を尊重するならば、英國は中立を守るかどうかと質問したのに對し、總ての行動に於て英國は自由である。束縛は受けない、從つて豫め中立を約することは出來ないと答へた。（故に英國が白耳義の爲に戰ふと言ふことは、絕對に信ず可からざることである）之れ皆英國の苦心を證するに足るものであつて、獨り佛露の

みをして獨逸と戰はしむることを欲せず、自らも勉めて之に加入したのである。之は正に英國が深く獨逸を忌み嫌つてゐる爲で、其の獨逸を嫌ふ原因は別に特別な惡情を抱いてゐる爲ではなく、其の强盛を畏れるからである。然し獨逸を捨てて露國を得ても、露國に後患を釀すことに於ては何等の違ひはない。其の上に、昔日獨逸の禍を直接蒙つたのは佛國と露國で、英國は間接に其の害を受けたに過ぎず、且つ佛露兩國が英國の爲に役立つたが、他日露國が興起すれば、直接之が爲に禍を受けるのは英國のみであるから、英國としては全く如何とも爲し難くなるであらう。露國が英國の爲に獨逸を攻めて利を獲たからと言つて、英國が今度は又他國と聯携して其の露國を攻め樣としたならば、他の國々は盡く露國の場合を戒めとして、敢て英國の爲に盡力するものはないであらう。之れ又英國政治家の豫想する所である。且つ獨逸が敗るれば、其の東方進出政策は拋棄するだらうから、露國との利害の衝突は無くなる譯であり、佛伊も自然露國に接近し、米國は東歐及中亞の事には不干涉を標榜して居り、更に日本も親露政策をとることになれば、英國は露國を共同の敵とする何國をも得られなくなり、已むを得ず、從來の行き方を改めて、利に因つて露國を誘ひ、之と聯絡せざるを得なくなるだらう。然し聯露の功を擧げるには口舌のみを以てしては不可である。卽ち露國に印度の利益を侵害させまいと思へば、必ず先づ他の利益

を露國に與へなければならない。そして此の露國に與へる利益は口先ばかりのものであつてはならないし、又英國の勢力の及ぶ範圍のものでなくてはならない。そこで「アフリカ」に於ける英國の領土を餌として露國に與へたとする。然し「アフリカ」の領有は、少しばかり面積を增すことになるのみで、毫も發展の資とするに足りない。それに若しも埃及を贈れば、英國と印度との聯絡には喜望岬迂廻の舊路をとらなければならなくなる。之れは英國の死命を制せられることで、英國としては到底許容し能はざるものである。從つて露國が此の「アフリカ」の北岸を占有すれば、英國は明かに其の野心を滿たし得なくなるだらう。然らば亞細亞方面に於て讓歩すればどうなるかと言ふに、波斯、阿富汗を露國の領域に收むれば、印度の邊疆は益々危くなるばかりで、而も露國の野心は之に依つて決して滿足されない。だから結局露國と聯携しようと思へば印度を差出さねばならなくなるし、印度に相當するものを求めて其れを露國に贈らなければならない。そうなつた場合、第二の印度たる資格を有し、露國を滿足せしめ得るものは中國を措いて他に無い。故に英露修交の日こそ、中國が印度同樣に犧牲とならなければならない時である。

凡そ殖民地を求むる者は、本國の人口が日に增加し、富源が已に枯渴した爲めに、之を藉つて人口過剩の憂なからしめんとするのである。然し其の求め得た殖民地が荒蕪の地であつた場合

は、どうしても多額の金錢を費さなければならないし、然る後始めて其の發達を望むことが出來る。而も發達して了へば、母國に背き去る恐れが有る。其の適例として、英國は已に曾つて其の殖民地であつた北米合衆國を失ひ、今又濠洲と加奈陀とを失はんとしつつあるではないか。之れ全く、新領地の生産力は一つに移住民に依つて居り、本來人口稀薄で生産力、消費力共に無かつたものが殖民政策の成功と共に、自給自足し得るやうになり、其の母國を顧みなくなるからである。人は概ね故鄕に對しては愛着心を有し、親族朋友と相集つての生活を欲するものであるが、こうなれば利益の關係上、其の居を移さざるを得なくなる。一國が殖民地を獲得した際に、最も希望するのは、其の殖民地が能く自國の原料品を供給し、同時に其の工業製品の消費市場となり、本國人を之に依つて完全に、そして豐富に自給自足せしむることである。だから殖民地の人口は多い程がよく、住民は勤勉な程がよい譯で、原料豐富、消費力甚大なれば之に越したことはない。全く本國人の開墾に依つた樣なものは、當初は消費力が無く、終に自給自足し得る樣な組織になれば、抑壓し得なくなる。然し異人種であつて見れば、斯樣な場合にでも、不公平な待遇をなし、常に彼等を低級な農夫の地位に置き、永く貿易の利を占め、自國工業製品の市場たらしむることが出來る。故に今日世界に新領土を求むる者は必ず之を以て最上の標準となして居り、中國と印

度とは最もよく其の條件に適してゐるのである。

露國の爲に計れば、印度も中國も共に其の發展に資するに足るが、露國は寧ろ印度を捨てて、喜んで中國を取る心算である。蓋し西比利鐵道の複線に依る輸送力下に置かれたものとして、久しい以前から北滿、外蒙及新疆があり、一つの包圍的形勢をなしてゐるから、苟くも英國が露國を助けて日本を抑へるの態度に出づるに於ては、其の南下は實に易々たるものである。

故に英國が戰後露國との協調を欲する場合は、露國は必ず喜んで承認するであらう。そして其の結果英國は「アラビヤ」、波斯、阿富汗等の諸地と西藏とを收め、北は「コーカサス」崑崙の兩山脈及裏海を以て天然の境界となすに至るだらう。そして斯る局面が成立すれば、佛伊及「バルカン」諸國は、均しく英國の下位に立ち、地中海兩岸の地は悉く英國の勢力範圍となり、英國が歐洲大陸を支配すること、恰も今日西班牙、葡萄牙を支配すると同樣の結果になるだらう。斯くて英露兩國が一つは海の王者となり、一つは陸の王者となれば、兩つながら相妨げず、座して百年の安きを致し得るであらう。斯かる英國の戰後の態度は想像に難くない。若し英國の政治家が、此の戰後の千載一遇の機會に際會して、尙此の英國の爲の上策を謀ることを知らないとすれば、吾人は彼等を以て眞に英國を愛する者なりと信ずることは出來ない。

第八章　協商國戰敗又は無勝敗媾和後の英國外交

今、更に戰敗後の情況を想像して見よう。英國は今回の戰爭の首領であり、同時に媾和權をも握つてゐる。故に何時でも有利な時機に媾和し得るのである。歐洲戰爭が無勝負に終るとしても其の媾和の時期は英國のみが決し得る。其の譯は英國其他の協商國は、始め數倍の力を以つて獨墺を攻むれば、戰の勝敗は數ケ月で決るだらうと考へてゐたのであるが、遂に事志と違ひ、變じて持久戰となるに至つた。玆に於てか露國には屢々媾和の說が行はれ、佛蘭西の「カイヨー」一派も亦和平運動を起す樣になつた。そこで英國は機先を制して、所謂不單獨媾和條約なるものを締結するに至り、其後日本及伊太利も之に加入した。從つて各國は此の條約が有る爲に、英國の同意無しでは媾和し得なくなり、英國は媾和を欲すれば、何時でも各國の同意を得ることが出來る樣になつた。何故かと言へば、英國は佛露に對して、財政上之を操縱し得し實力を有して居り、佛國への石炭、露國への武器の供給を斷てば、兩國共に死命を制せられて了ふから、同意せざらんとしても、能はないのである。此の故に不單獨媾和條約なるものは、講和の全權を英國に委ねたものに外ならない。從つて斯る講和の全權を有する英國は、勝敗の如何に論なく、必ず獨逸をして其の提議に對し、喜んで之を承認せしめ、以て他日の親交を地步たらしむることが出來

るのである。そして之が爲に、戰爭中と雖も、英國は常に獨逸と接近し得る地位にある。然し之が實行に當つては、左の二條件を考慮しなければならない。

一、英國として獨逸と聯携する必要が有るか。どうか之れが本章で論ずべき點である。

二、各協商國の條約遵守の能力如何。今日露國では已に屢々單獨講和の說が傳へられて居り、伊太利も若し獨墺側が增兵し、之に對して英佛兩國が伊太利を援助し得なければ、勢ひ支ふる能はざる旨を公表してゐる。露國と伊太利が能く白耳義、「セルビヤ」、「モンテネグロ」、「ルーマニア」の四國と同樣の悲慘なる境遇に甘んずるか否かは、之れ亦一つの問題たることを失はない。彼等が若しも遂に單獨で講和すれば、其れは英國としては大利を失ふことになる譯である。

英國は此の全權を握る以上、協商國が勝利を得ない場合（無勝敗の儘講和せる場合も含む）にも必ず之を利用するであらう。然しそうなつた場合の英國の地位は、第五章に述べた如き其の百年來の舊策を用ふることは出來ないだらうから、最强國を敵とせずして、其の國を友とするであらう。而して協商國が戰勝しなければ、獨逸の軍國主義は打破されない譯で、大戰終熄後に於ける最强國は依然獨逸であるから、英國が親獨政策をとるに至ることを豫言しても其れは決して妄

測とは言へないのである。

獨逸の地勢は露國とは反對であるから、立國の基礎と其の歷史とは共に露國と異つてゐる。即ち露國は天險に倚る國であり、攻擊を受けるのは只だ西南方面だけで、其の上、進軍を阻むものとして沼澤と嚴寒氷雪による困難とが有るが、獨逸には其れが無く、剩へ四面皆敵である。だから露國は退嬰によつて其の國を持久し得るが、獨逸人は飽迄猛進せざるを得ない。之を近世史に徵するも、露國は屢々敗れ乍ら大なる損失を見なかつたが、「プロシヤ」は開國以來、戰功赫々たるか、然らざれば國勢衰頽か、二者何れかの一つで、暫時の間も現狀を保守することは出來なかつた。其の軍制に付いて見ても、三度び革改を經て、三度び功名を樹立してゐる。始め「フリードリヒ」大王の力によつて其の軍國精神を發揮し、遂に一躍して强國に伍した。「ナポレオン」戰爭の時、一旦敗地に塗れ、全國は倚恃する所を失つた。其後王后「ルイザ」は恥を雪がんとして復仇を議したが、當時佛蘭西の制限を受けてゐた爲に、常備軍の兵員數は極めて僅少であつた。其の後、豫後備兵の制を採用し、豫め多數の軍隊を養成したので、「ナポレオン」戰爭の末期には「プロシヤ」の兵力は大陸諸國の上位に居るに至つた。次で「ウイルヘルム」一世は重ねて兵制を改革し、軍備を擴張して、佛國と墺國とを破り、斯くて獨逸帝國を建設した。蓋し其の地形に

自然擴張の餘地が無い爲に、一度び出でて發達を圖れば直ちに戰爭となり、一度び戰つて不利なれば直ちに其の發達を阻害さるるに至るのである。斯かる國情であるから、協商國が若しも勝ち得なかつた場合は、必ず獨逸は其の勢力を世界に伸張するに至るだらうし、何國たるに論なく、苟も其の勢力を新に伸張するが如きことが有れば、必ず英國との利害の衝突を免れないことは、前述の通り英國が多くの殖民地を領有する以上、自然の結果なりと言はなければならない。

英國は斯の如き獨逸の發展に對して、如何なる方法を以て之を禦ぐであらうか。力を以てすることは既に一度試みて其の不可なることを知つてゐる。さすれば戰勝時の親政露策の場合と同樣、之と利益を均分するの一途有るのみである。然らざれば獨逸の發展は必ず先づ地中海に於て見られるであらうから、之に依つて埃及が危險に曝されることになる。又獨逸が次で波斯灣に進出すれば印度が危くなるだらう。即ち埃及が亡ぶれば其の咽喉を喪ひ、印度が亡ぶれば其の根本を喪ふ譯であるから、斯る事は英國の到底堪へ得ない所である。英國としては自國のみが長らく歐洲の雄となり、他の何れの國をも自國と比肩して覇を稱へしめたくないであらうが、事實に於ては、譬へ戰勝しても其の目的を達することは到底出來ないのである。仍つて獨逸との提携は已むを得ざるに因るものであつて、之が所謂必要は可能を生むの理である。

英國は此の目的を達せんが爲に、獨逸が英國との接近を願はなければ、極力和議を打消し、獨逸人をして其の然るを知らしむると共に、適當なる條件を以て英國の願望を滿足せしめ、其の上で媾和を主宰するだらう。蓋し英國が此の不單獨媾和條約を締結するに當つて、已に和議の拒否と其の促成とを成し得るものは、唯英國のみなることが確定されてゐるのである。從つて獨逸の英國に於ける場合も、特に與ふるに便宜を以てし、和議を破壞せざる旨の條件を附くれば、若し協商國が戰敗したとても、其の然る所以は想像に難くないのである。從つて英國に親獨の必要が有り、獨逸と聯携し得ざるものに非ざる以上、必ず獨逸の欲望を滿すべく努力せざるを得ないであらう。獨逸は「アフリカ」に領地を持つてゐるが、「アフリカ」橫貫政策の實行は不可能であるから、實際に於て「アフリカ」の沿岸は單なる殖民地となさんとする考へであり、其の切望してゐるのは波斯地方である。然し彼等獨逸人の波斯經營を欲してゐるのは、之を足場として印度を進取せんが爲の準備であつて、決して中亞のみを以て滿足するものではない。從つて英國が獨逸の欲望を滿たさんとするに當つては、必ず親露政策實行の場合と同樣、中國を其の餌として與ふるであらう。斯る際の英獨の聯携は、條約あるが爲に有效となるのではなく、眞の原因は共同の利害を有することに在る。前章に述べた通り、英國としては本來獨逸と速急に衝突すべき何

等の必要も存しない。今回の戰爭で最强國打破の目的を達し得なければ、英國は其の存在を確保せんが爲に、新なる利益を獲得せんとする希望を棄てて、既得の利益を保全せざるを得なくなるだらう。其の場合獨逸が英國の援助によつて、其の希望する所のものを獲得することが出來るならば、其の間の利益は共通のもので何等の衝突をも見ず、自然連携の實を擧げ得るだらう。譬へば伊太利の如きは、本來佛蘭西と親近し、其の助けを得て國を立てたのであるが、一旦之と「アフリカ」北岸の地を爭ふや、獨墺と共同の利害下に置かるるに至りたる爲、轉じて三國同盟に加入して佛蘭西を敵とし、對土戰爭後、墺國と利害が衝突するに至るや、對佛關係を緩和し、再び同種の感情を復活せしめて、建國の舊恩を讃へるに至つた。斯く如く國際間に於ける恩讐盟約は共に恃むに足りないものであつて、同種族を云々するのも、其れが容易に共同の利害に立脚し得る一條件であるからに過ぎない。況んや其他の感情上の事柄に至つては、時と共に變更されるものであつて、決して久遠の政策を規律し得るものではない。故に兩國の利害を眞に共通からしめんとせば、必ず相手方に何ものかを割讓する決心が無くてはならない。所謂協調とは各々が百年の大計に着眼し、將來兩國の發展に必須なるものを、互に割いて相手方に讓ることによつて成立する。若し獨人が印度親取の野心を拋擲し、「アフリカ」經營の計畫を棄て、專心極東の經營に

當るならば、英國は之に依つて能く其の帝國を保全することが出來、獨逸も其の東進の野心を滿足させることが出來る。故に戰後の英獨同盟は必然の事實と見るべきである。

又歷史に徵しても「フリードリヒ」大王以來、英國は「プロシヤ」と攻守同盟を結ぶか、然らざれば嚴正中立を持し、此の數年間の短期の衝突を除く外、英獨の間には未だ曾つて、葛藤は無かつた。種族から言つても「アングロサクソン」は「チュートン」の一分派で常に交通し來往してゐたものである。從つて獨逸人の血と英國人の血とは、一脈相通ふものが有り、親密なることに於て佛白兩國の上に居るものである。本來英、米、獨、墺は相去ること眞に遠からざるものであるから、一旦兵を釋き仇敵關係を解消するならば、「チュートン」同盟の成立は、獨墺同盟に比し、遙かに易々たるものである。故に英獨同盟の言を聞いて驚く者は、未だ歷史を知らざるものである。若し之を疑ふならば、日露兩國の場合を見るがよい。彼等が國力を傾注して相爭つたのは、今から十年前であり、日獨の開戰は「ボーツマス」條約を去る僅に八年有餘に過ぎない。余は日露媾和條約成立の際、東京にゐて、目の邊りに市民が激昂して、小村全權を賣國奴と攻め、桂總理を無能と罵り、警察署を燒き、官吏を擊ち、內閣を倒すのを見た。當時の輿論は擧つて和議に反對したのであるが、其れから幾許の時日をも經過してゐないのに、今や人々は露國の捷報

を熱狂的に歡迎してゐのではないか。凡そ感情は事に隨つて逝き、事に隨つて生ずるものである。故に一國の外交は、恒久の利害によつて決すべきものであつて、決して一時の感情によつて支配さるべきものではない。日露の前例を以て英獨の將來も判斷することが出來る。英國の獨逸に於けるや「ビスマーク」が退いて以來、始めて不和の瑞を發するに至つた。卽ち英國皇帝「エドワード」七世が、佛蘭西を訪れたことによつて、始めて抗獨の計畫が定つた。其後數年墺國が其の委任統治たる「ボスニア」、「ヘルツエゴビナ」を併呑するや、獨逸は英國に向つて親交の議を提出し、一九一一年「モロッコ」問題の解決後、英國は陸軍大臣「ハルディン」を密かに獨逸に派遣し、共に協和の方法を議せしめた。其の條件の詳細は知る可くもないが、其の要點が相互に海軍擴張の競爭を緩和し、有事の際は兩國共に中立を守ると言ふ點に在つたことは既に明かである。後此の交渉は終に不調に終つたが、何れにしても兩國に其の意志が存在してゐた事は爭へない事實で、英人をして言はしむれば、之が不成立は佛露の感情を傷くることを好まなかつたからであると言ふが、事實果してそうであつただらうか。一九一一年英國外務大臣「グレイ」は、議會に於て此の點を說明して「新友を得るは佳なるも、之が爲に舊友を失はざる可からざるに於ては、甚しく其れは厭ふ可きことである。我等は凡ゆる手段を盡して新友を求むるが、然し決して

舊友との交りを絕つものではない」と語つた。其の言や誠に喜なりである。「ハルディン」赴獨の翌日、佛露の各駐英大使は急遽英國外務省を訪れたが、其れが「ハ」氏の赴獨に關する質問の爲であつたことは、人の皆よく知る所である。然りとすれば、「グレイ」の演說は果して僞らざるものであらうか。此の交渉は不調に終つたが、若し其れが成立してゐたならば、英獨の連合は夙に實現してゐたであらうし、今日の大戰も或は發生しなかつたかも知れない。然らば戰後の英國は獨逸と同盟し得ないであらうか。英國の殖民地事情に通曉せるを以て有名な「ジョンストン」は、大戰開始の一年前、外交政略の常識なる一書を著したが、其の中に『英國の上下は伊土戰爭の一事に注意し、中歐の軍國主義、征服主義及武力主義を憂ふべきものなりと爲してゐるが、其の實、英獨の妥協は至つて容易であり、英露の調和は至難である。英國が獨逸と接近しようと思へば、獨逸の「アドリヤ」海及「コンスタンチノーブル」への進出を容認すれば、英國は大西洋に於ける獨逸との衝突を避けることが出來る』と述べてゐる。之は戰前獨逸との開戰を願はなかつた英人の一部の人々の心理を代表するものである。此種思想が戰後最も容易に傳播するだらうことは疑ひない。故に戰後に於ける英獨の接近は、其れが英國にとつて必要であり、可能であり、而も不單獨講和條約を利用して、能く獨逸の好感を收め得る以上、中國が戰後の兩國の利益交換の目的

物となることは、必ずや不可避の運命であらう。

此の故に英國は勝敗何れに決しても、共に國運衰微の虞れが有り、之が對策としては、從前の政策を改め、强者と結合し、其の利を同うして始めて、百年の安きを計り、他國と利益を共にして、何等自ら損ふこと無きを得るのである。そうなれば必ず自國の支配下に在るものに向つて、口實を設けて之を從屬の國と見做し、其の利益を奪つて貪狼を飽かしむるであらうし、其れが獨逸の爲であるにしても、露西亞の爲であるにしても、先づ之が爲に苦痛を受けるのは必ず中國である。そして其の人種の性質と知識の差等から推して考へれば、露國人の中國人を待遇することが、獨逸人に較べて、より一層慘酷であるだらうことは、史實に徵して明かな事である。彼の協商國の必勝を主張し、之に加入せんことを欲してゐる者は、協商國が勝てば、若干の利益を獲得することに依つて、幾許かの光榮を增すであらうと考へてゐるのであるが、彼等は其後に露人に依つて蒙る慘狀が、協商國の敗北によつて蒙る被害よりも、遙かに甚しいものであることを知らないのである。協商國の勝敗如何に係らず、中國は加入すれば、必ず英國の犧牲となるだらうし、從つて勝敗に論無く、日本は必ず中國加人の惡影響を受くるのである。卽ち若しも英國が中國を露國に屬せしむるならば、必ず露國は其の昔日の南進政策を復活せしめ南滿、朝鮮へ進生するだら

うから、そうなれば必然日本は枕を高ふして眠り得ざるに至るだらう。近時日露兩國は協約を結んでゐるが、其れは利益を基調とした調和であつて、露國は之を以て一意獨逸に對抗し得る方辨としてゐるのである。だから强敵が既に敗るるに至れば、露國は英國と親善し、自然東方の豊饒なる土地を擇んで、其の慾望を滿すであらう。斯る場合英國が露國の印度進出を避けんが爲に、中國に於て露國を助けて日本を抑へるだらうことは、理の當然である。然らば日本は此の間に處して如何なる態度を執るだらうか。南進すれば英國と衝突し、北進すれば露國と衝突する。而も自ら守るに足らず、助けを求めても應ずるものは無い。故に英露の結合が日本の國運の衰亡を招來し、惹いては黃色人種勢力の全滅と、歐人に對する亞細亞の永久的隷屬局面を顯前することは、思議を勞する迄もなく、至つて明瞭なことである。之に反し英國が戰勝せずして獨逸と聯携したとしても、其の場合の獨逸は露國と同樣なる地位に立ち、矢張り日本を抑へて自國の勢力を張るであらう。故に中國加入の前途は只に中國の存亡の繫る所であるばかりで無く、同樣に日本の興衰の關する所であつて、亞細亞人全體の當に注意せざる可からざるものである。

第九章　中國の存亡（其の一）

以上の四章で述べた所を綜合すれば、英國から印度を取り去れば、三等國に轉落すること、と

英國は從來印度を保全する方法として、常に歐洲最强の國を抑壓して其の下に居らしめたが、現在の此の戰爭終了後には、勢ひ此の政策を改めて親露又は親獨政策に轉向せざるを得なくなり、中國を犧牲にして始めて印度を保全し得る、と言ふことになる。英人は外交的に遠大なる眼光を有するから、其の計畫は必ず我々以下には出來ないであらう。從つて現在の此の大戰の終結以前に、豫め戰後の資料を求めて、他日露又は獨との妥協に便するであらうことは、殆ど公然の祕密とも言ふべき事實で、紛飾蔭蔽するに由ないことである。だから此の際英國の支配下に投入することは、卽ち自ら甘んじて此種の材料となつて刀俎の至るを待つと同樣で、好んで傷つくものである。英人が百方方法を盡して、中國に協商國加入を勸める所以は、實に此の爲である。

一部論者は、我國が現在加入しなければ、禍は目前に到るが、協商國加入によつて來る禍は他日の事である。我國に防衞の力が無い以上、舊態依然として中立を維持すれば、其れで英國の犧牲となることを免れ得ると誰が保證し得ようか。だから此際米國に接近し、正義人道よりする米國の援助を圖るに如かず、と言ふ。此の說にも一理無いことはないが、然し我々が知らなければならないことは、今日の我國は理由無き脅嚇によつて畏縮してはならないと言ふことである。何となれば、眼前の利益は言はないとして、他日米國が我國の利害の爲に、世界最强の國を敵とする

と言ふことは到底有り得ないからである。歐米人の所謂正義人道は、單に白人種の範圍內だけのものであつて、未だ曾つて一度も我々黃色人種には適用されたことの無いものである。米國は自ら自由平等の國と稱し乍ら、最先きに黃色人種の排斥を提唱した。今日米國は我國と友好關係を保ち、同情的口吻を漏してゐるが、若しも將來英露又は英獨が力を合せて我國を攻略せんとした場合は、米國は彼等と抗爭し、國力を傾倒して異人種の正義人道の爲に盡力する樣なことは決して無いであらう。此の點朝鮮の前例を見れば判る。朝鮮は數千年來引續き中國の屬國であつた。其の朝鮮に最初に獨立を勸めたのは米國であり、第一に公使を派遣して之と條約を結んだのも米國であつた。然るに日英が提携し、朝鮮の併合が實現せんとするや、第一に公使を召還し、朝鮮の求援に應じなかつたのが米國である。朝鮮の識者は日本の併合を憤ると共に、當初煽動して置き乍ら、中途から徒らに座視した米國の態度を恨んだ。古人の所謂、人を百尺の樓に上らしめて、梯子を持ち去ると言ふのが正しく朝鮮に對する米國の態度であつた。然し、之れは米國を咎めるのが間違つてゐる。何となれば、朝鮮國の存在は日本の發展の障碍となるが、其の滅亡は米國にとつては、通商貿易上、間接に極めて微少なる損失を來すに過ぎない。故に米國が其の一時的同情を以て、日本の存亡得失に關する大決心を敵とするのでは、明かに勝負にならない譯であ

る。然らば即ち朝鮮の滅亡は恃む可からざるものを恃んだが爲であつて、米國の咎ではない。今や又中國が第二の朝鮮となつて、米國をして此の座視して救はざるの惡跡を冒さしめようとしてゐる。將來禍が既に身に及んだ後に於て、始めて其の然る所以を知つて後悔したのでは、到底及ぶべくも無い。それに米國が苟も我國を助け得るならば、決して我國の協商國加入と否とには干渉しなかつたであらうし、今日加入の事が無ければ、米國の好感も初めから傷けられはしなかつたであらう。

一部の人々は、中國が中立を破つたのは、今日に始つたことではない。龍口に於ける日本人の上陸を許して以來、已に獨人の反感を得てゐる。絶交してゐるが宣戰だけしないと言ふのでは、中立も何等恃みにはならない、と言つてゐるが、こんな事を言ふ者は大愚と謂ふべきである。中國が中立すると否とは、中國人が如何に自處するかに在るのであつて、徒らに形式を以て判斷すべきではなく、且つ過失は挽回し得ないものではない。龍口上陸の一事は、英國が間接に勢を駈つて日本に之を敢行せしめたのであつて、素と我が政府の本意で無かつたことは人の共に知る所である。人に脅迫されて中立を破つたのは確かに惡い。然し其の中立を破つたのが他人の脅迫に依るものである以上、一旦前過を改め、正義を守つて脅迫に應ぜず、自ら其の尊嚴を保持するに

於ては不可ない譯であつて、龍口上陸の事が有つても、過激なる抗議の提出が無ければ、中立は維持し得るし、此の抗議が有つても絶交しなければ、同樣之が維持は可能である。そして絶交後の今日、假令加入しなくても、猶最後の補救の時機は殘されてゐる。即ち絶交はしてゐても、脅迫を受けて協商國に加入することさへしなかつたならば、充分過失を補ふことは出來る。過は改むるを憚らざるを貴しとし、罪は非を遂ぐるより大なるは莫しと言ふ。

中國が若し此の際脅迫すべ可らざる決然たる態度を示すならば、人は益々其の勇に服し、敢て一般協商國が英國に從屬し、其の支配を受けつつあるのと同一視して、我國を犧牲とするやうなことはないであらう。善に始つて善に終ることも容易なことではない。人の難しとする所を能く爲し得て、以て天下に示すことは自ら犧牲たることを免るる一手段である。即ち彼は已に中立を破つてゐるから現在考へ直す餘地無しとし、我は前回は脅迫されて中立を破り絶交するに至つたのであるから、此際不屈の態度を執つて往昔の過を矯めてこそ、將來の自存を圖り得るとなすのである。龍口の進軍から絶交の通牒に至る迄のことは、以つて今後の戒めとすべきで、非を改めない理由としてはならない。

依然中立を守つてゐたのでは犧牲とならないとも限らないとは、智者の當然慮る可きことであ

る。然し我々は協商國に加入すれば二國の犠牲となり、引續き中立を守つて居れば、一ヶ國のみの犠牲となるに過ぎないことを知らねばならない。協商國に加入すれば、今後中國の利益は補强されるかも知れないが、領土を充足し得ざる憾みが有る。然るに中立を守れば他國に我國を爭はずして、印度を爭はんことを希望し、徐ろに補救を謀ることが出來る。だから協商國に加入すれば中國は滅亡を免れ得ないが、中立を守れば尙存し得るのであつて、此の故に加入問題は中國の存亡の關する所となるのである。

今戰爭を離れて論じても、所謂歐洲の强國は總て中國を侵略し、併呑する位の能力は備へてゐる。其の力を具有し乍ら之を實行しないのは、一つは均勢の結果であり、一つは經營の方便である。均勢の說は人のよく知る所であるから、多く語るを要しない。經營の方便と言ふ點では、各國は常に中國が侵略を蒙らない以前、列國を利用するのは差支へないと考へてゐる。卽ち其れに依つて中國國內の種々なる問題を解決した後、徐ろに完全なる中國の併呑に着手する方が、時機の熟する以前に事を起し、强いて紛爭を赴して、何等の利益を享有し得ないのよりは有利であつて、斯樣な理由から分割の議を變じて保全の說となすに至つたものである。苟も中立を守つて、終始變らなければ、其の狀態も以前と異らないであらう。卽ち若し獨逸が全勝しても英國は中國

を餌として獨逸の歡心を買ひ得ないだらうし、又露國が獨り强盛を極むる樣になつたとし、英國が中國の利益を露國に與へたとしても、露國は英人に感謝しないだらう。何となれば東方に於ける英國の商業は盛んではあるが、獨力中國の權能を支配し得る迄には至つてゐない。此の事實は開戰以來益々明かとなつた。英國が若し中國を協商國に加入せしむる事が出來なければ、他國の中國侵略を認許したとしても、それは單に普通の友誼と言つた程度で、其れによつて恩を示すことは出來ない。既に英國の認許が恩惠に非ざる以上は、將來最强國なる者は、此の事の爲に英國と連携する必要は無い譯である。先きに縷言した通り協商國が戰勝すれば英國は露國と親近せざるを得ないし、協商國が勝たなければ英國は連獨政策を實行せざるを得ないが、之れは單に英國を本位としたもので、戰勝後の獨逸或は露國が親英の必要を感ずると否とは、英國が彼等に與ふる所の利益如何に據るものと言ふことが出來る。英國が中國を自國所有の一利益と爲し得ない以上、之れを獨露に與へたと言つても事實獨露にして見れば何にも英國から貰ふ譯ではないから、そんな場合別に親英政策により迂遠な行き方をする必要は無い。平和克服後獨露が親英政策をとらないとすれば、彼等の間に於ける爭奪の目的地は第一に印度、第二に中國となるだらう。何故かと言へば印度を取れば大英帝國は崩壞するから、自然其の餘力で中國を領有することも出來、

殆ど一石二鳥的效果を擧げ得るし、別に汲々として中國侵取を企圖する必要は無いからである。露獨の求むる所は必ず東歐中亞の勢力獲得で、埃及と印度を其の窮極の目標とするであらう。露國は東方に於ける戰敗以來、日本と協約を結び、極東の經營を拋棄して、東歐に力を致し、英國は既に「コンスタンチノープル」の占領を許し、波斯に於ける兩國勢力範圍を割分して居るから、今度の戰爭で露國が戰勝すれば、「ルーマニヤ」、「ブルガリヤ」、「セルビヤ」、「モンテネグロ」を其の麾下に置き、君府に據つて土耳古を降して其の屬國とし、又埃及を掌握の中に置き、「コーカサス」から其の權力を波斯に伸すであらう。此の方面に於ける交通設備は、已に此の度の戰爭に於て、陸續準備完成しつつあるから、露國は將來之を用ひて、進んで印度を窺ふだらう。英國としては親露政策の必要が有るが、露國としては是が非でも英國と提携せねばならぬ必要は無い。取らうと思へば力づくで印度を取るばかりである。中國を侵略することになれば、英國の助力が得られ、其の代り日本を敵とせねばならないが、印度に手を伸すとなれば、日本は援助し英國は之れに敵對するだらう。其の間の情勢は大同小異であるが、中國を取つた後で印度を取るとなれば、英國は其の間に完全に準備を整へるであらうから、果して奪取し得るか否かは疑問に屬する。然るに先きに印度を取れば、其の間に日本が中國を取ることは出來ないだらうから、依然

中國の利益は殘存する。だから露國の爲めに計る者は先づ印度を取ることを以てより有利と考へるのである。獨逸の場合も同樣である。獨逸の所謂伯林「バグダッド」鐵道政策は、元來波斯を取つて印度に進出せんとするものである。戰勝すれば必ず「ブルガリヤ」土耳古を合せ「セルビヤ」、「モンテネグロ」、「ルーマニヤ」を聯邦中に併呑するだらう。印度の東部國境は波斯に接してゐるから、驟かに變更して東方に在る中國を取れば、之が爲には改めて甚大なる經營の勞資を要するから、獨逸としては有利とは言へない。故に中國が協商國に加入し、英國の支配下に置かれない以上各々其の簡易なるものを擇び、必ず先づ印度を窺ふであらう。

更に知らなければならないのは、中國は今や世界共同の利益ある市場であつて、一國に偏し一國にのみ加擔してゐるものではない。故に經濟的に見ても、中國を占領しなければ、中國による利益を享受し得ないと言ふ譯ではない。門戸を開放して領土を保全し得るのは、其の開放の結果占領に勝るとも劣らない利益を各國に與へ得るからである。だから各國は通商上優越なる勢力を有しさへすれば、當然比較的多くの利益を中國から享受し得るのであつて、此の一點から言つても、中國が依然獨立國として存續する以上、印度を占有しさへすれば、中國の利益の大部分をも

掌握し得るのである。然し之に反し中國を占有しても、印度に於ける如何なる種類の便益をも占有し得ない。之が今日迄中國が幸ひ自存し得た我以である。中國は一國に加擔して、他國の利益を害する樣なことをせず、各國の自由競爭に委ねてあり、各國は皆利益を受ける機會があるから、必ずしも占有に力を致さなくて濟む。將來とも中立を以て終始することが出來れば、各國は中國は瓜分するよりも存置する方が、より有利である事を覺るであらう。然し中國が自ら進んで一方に偏すれば、第三國は必ず我國を亡すことを考へる樣になる。之によつて見れば假令へ英國が印度を保持し、露國又は獨逸が中國を取つても、中國を取つた者には永久に印度占有の機會は無く、其の利益に均霑することも出來ないだらう。然るに獨露が英國から印度を奪つて自己の所有とした場合は、中國から受ける利益は依然として存在し、日本は決して中國を獨占することは出來ないから、印度を得ると同時に中國の利益をも享有することが出來る。從つて之れが獨露の爲に計つて有利なるものであつて、親英は決して策の至上なるものとは言ひ得ず、中國占有も利の至大なるものではあり得ない。故に此の際中國が進んで此の局を亂すことは、英國をして藉りて以て恩を示さしむる所以で、英國の計畫を意の如く遂行せしむる結果になる。故に余は中國の加入によつて利を蒙るのは英國のみであると言ふのである。中國が既に加入すれば、英國は中國を犧牲

にするだらう。だから加入は滅亡への道であり、中立は求存の術である。

加入すれば英國は中國を自己の支配下の國と認むるだらうから、當然他國の中國併呑を拒絶する地位に立ち、併呑を許容することを以て一種の惠澤とし、其の惠澤に依つて、中國を占有し得た國は大なる利益を有するに至り、英國自らも之れに依つて自國の利益を保持する譯である。だから加入後、中國を犧牲にすることに依つて、其の利を蒙るものは二國であり、二國を利せんが爲一國を犧牲にすることは、言ふ迄もなく尤も容易な事である。

一國が其の國策を決定するには、當に確固たる利益を基調として、最良と思はれる實行方法を考究し、其れに依つて自國の歸趨を決定すべきで、決して徒らに感情に訴ふべきでは無い。今我が國人は協商國の戰勝を信じ、之に加入して同情を博し、媾和會議に列席して利益を收め樣と考へてゐるが、彼等は戰勝者の利益分配は各國の利害に基くもので、一時の感情を以て動かされるものでないことを知らないのである。試みに「ナポレオン」戰敗後の「ウキーン」會議の處分を觀れば其の然る所以を知り得るだらう。當時和蘭王は大陸條例に背いて「ナポレオン」の命に抗し、各國は此の事を擧げて「ナポレオン」を罰したのであるが、「ナポレオン」の敗後、取つて英國の功に酬いたのは佛獨西の領土でもなく、「ナポレオン」援助者の領土でもなく、實に和蘭の屬

地であつた。即ち和蘭としては最も重要な喜望岬と錫蘭とを報酬として割かしめたのである。世人は勝者の尻に依附してゐれば利益分配の一部に與り得ると考へてゐるが、豈圖らんや味方が戰勝しても、尙領土の割讓は免れ得ないのである。「ウヰーン」會議には墺、佛、英、普、露の各國代表が出席し、彼等は皆處分案の議定と承認とに參與した。之に依つても强者には敗れても猶裁量の權能が有り、弱國は良兵を出して强國に加擔し、勝つて媾和會議に列席しても尙他國の命に聽從しなければならないことが判る。勝敗共に禍ひを蒙るならば、寧ろ中立を守ることに依つて無事平穩なるに如くはない。だから協商國の勝算は旣に明かなるものとして、之に加擔して國を擲つのは至愚と謂ふ可きで、此の際中國を危急存亡の境地から救ふには、中立を守るより外に其の方法が無いことを知らねばならい。

治國には必亡の道は有るが必存の術は無い。そして所謂亡國の原因は、一度び發生すれば國を亡すに足り、單に一亡國の原因を防止するだけでは國基を鞏固ならしめ、滅亡の憂ひを除き得るとは言ひ得ない。故に中立を守らなければ必ず亡び、其の然る所以は證明に難くないが、中立すれば必す存立し得るとは斷言出來ない。何れにしても現代の外交方針に關する限り次の樣な事が言へる。即ち某國に依倚して某國を拒む政策、譬へば親米排日又は親日排米と言つた樣な政策は

總て不可である。日米兩國とは共に親善し得るが、其の一方に親んで他方を排斥することは決して中國の採る可き政策ではない。次に日本に付いて述ぶれば、其の中國との關係は親密であると言ひ得る。然し中國の親日は日本をして米國と衝突せしめないものであつてこそ、始めて完全に中國の扶助の任務を遂行し得るのであつて、中國の官僚が好んで米國の勢力を引いて日本に抗せんとするのは大なる誤りである。若し兵力のみに付て言ふならば日本は固より米國に及ばない。米國の十年前の陸海軍力は殆ど皆無に等しかつたが、十年來翻然改變して每年超弩級艦二艘を造り、其の海軍力は漸次日本を凌駕するに至り、昨年は更に新案を提出し將來の建艦費の外に更に十億弗を增加し、之を以て超弩級艦十艘、巡洋戰艦六艘を建造することにし、之が完成の期間五ケ年を今年になつて三年に短縮した。獨逸と絕交してから議會は更に又十億弗の建艦費を通過せしめ、宣戰の日には六十八億弗の戰費を決定し、其の中に含まるる海軍費も亦十億元に達してゐる。其れのみならず、最近發表された建艦計畫たるや、實に空前無敵の計畫である。即ち戰艦の排水量を八萬噸に增加し、時速二十五海里、備砲十八吋砲十五門、一艘の建造費一億弗、備砲の威力は現存の超弩級艦の三倍、此種戰艦五艘以上を主力とし、而も長さ深さ共に「パナマ」運河の通過に差支へないと言ふのである。之に引き替へ、日本の海軍は數年後に僅かに八戰艦と四巡

洋艦とから成る一艦隊を完成し得るに過ぎない。從つて兩者相較ぶれば勢の優劣は一目瞭然たるものである。だから米國の力を藉つて日本を排斥することが誤りであると言ふのは、米國が日本に勝てないからではない。米國が戰つて日本に勝つても中國としては何等裨益する所は無く、日米も共に損害を蒙り、日本は勿論敗るれば、大なれば國を破り、小なれば地を削られるし、米國にしても決して利を獲ることは出來ない。卽ち國家の財を傾れ、軍備を擴張して、能く日本に勝ち得ても、自國の國力は疲弊するし、彼等が獲取しようと思つてゐるのは中國の利權で、其の利權に對する彼等の野心も他國に較ふれば最少のものである。此の事は世界周知のことで、米國の地勢が然らしめてゐるのである。其れに日本を敗り得ても、中國に於て最上の權力を有することは出來ない。今日の歐洲戰局は豫測を許さないが、平和克復後の最强國は前數章で詳述した樣に獨逸か然らざれば露西亞となるだらうから、此の二國が中國の加入に依つて其の國土を餘す處なく併呑するに於ては、米國が割り込むべき少しの餘地も殘されないであらうし、中國が中立によつて儼然存續し得てゐるとしても、其の場合獨露は決して米國が中國に於て勝手に特別な利益を取得することを認容しないだらう。そうなれば日本に勝つた後は獨露と利害が衝突し、之が爲に又しても最强の國家と戰はなければならなくなる。然し米國今日の狀況から推して、重ねて此の

戰にも戰勝し得るだけの能力は無い。そうなれば米國が日本を倒すことは自ら求めて他の强敵と接觸することで其の結果は兩敗俱傷となり、日本にとつて不利であるばかりでなく、米國としても同樣不利であり、中國にとつても勿論不利である。今日中國が友邦を求め樣と思へば、日本と米國以外には求め得ない。日本と中國との關係は、實に存亡安危兩つながら相關聯するものであつて、日本が無ければ中國も無く、中國が無ければ日本も無い。故に兩國の爲に百年の安きを謀らうと思へば、其の間少しの確執をも存在せしめないことが必要である。日本に次ぐものは米國で、其の地は中國から隔つてゐるけれども、地理的關係から當然我國を侵略せず、我國の友邦たり得るものである。況んや兩國共に民主國であるから、義としても相互に扶助すべきである。且つ中國にして苟も發展の機會が有すならば、必ず當に其の資を米國と日本とに借る可きであり、人材、資本、材料共に皆此の二つの友邦から求むべきである。其の上日本は我國の同文同種であるから、尤も多く我國の開發を助け得る力を有する譯である。斯樣な譯であるから、兩國を能く調和せしめて始めて中國は其の福利を蒙り、兩國も其の安きを賴み、世界の文化も亦因つて以つて繁榮するを得るのである。中國は日本とは種族的に見て兄弟の國であり、米國とは政治的に見て師弟の邦である。故に中國は實によく日米と調和し得る地位に居るものであり、そうすること

こそ中國の義務である。決して妄人の妄言を信じてはならない。中國と日本とは亞細亞主義を以つて大平洋以西の富源を開發し、米國は其の「モンロー」主義を以て太平洋以東の勢力を統合し斯くて各々其の生長を遂ぐるに於ては百年衝突の虞れ無く、將來三國協力して仇讐を解き、兵を裁撤して世界永久の平和を謀るに於ては、其の福利を蒙るものは決して中國のみに止らないであらう。中國が若し此の道に循つて外交を遂行するならば、庶くは外交上滅亡の原因を招來する惧れは、之を根絶することが出來るであらう。

第十章　中國の存亡（其の二）

存すとは亡びないことである。從來無かつたものを有らしむるのが興すことで、從來有つたものを無に至らしめないのが存することである。故に亡す可からずして始めて能く存し得る。一國の興亡は或は其の直接原因として一種の手段を擧げ得るが、其の存在の根源に至つては總て國家と國民の撓まざる獨立の精神を基調としてゐる。即ち利を以て誘ふ可からず、勢を以て却く可からざる國家にして、始めて世界に自存することが出來、假令へ現在敗れても、次で又興起することが出來る。然らざるものは一時獨立し得ても其の滅亡たるや、日を指して待つべきである。之は決して單なる理論ではない。其の國民に獨立不撓の精神が有れば、人は其の獨立を尊重する方

が有利であるから、國際利害から打算して輕々しく其の獨立を犯す樣なことはしない。之は歴史によつても證明出來るし、現代の事實から歸納することも出來る。

白耳義が獨逸を敵とすれば、支へ得ないのは言ふ迄もない。現在の白耳義の政府は「ハーグ」に在り、其の領土は僅に彈丸黑子程のものであるが、而も只に協商諸國が白耳義の存在を尊重するばかりでなく、誰一人敢て白耳義を亡し得ると謂ふ者は無く、中立各國も皆特殊の尊敬を拂つてゐる。之は何故かと言へば白耳義の獨立不撓の精神が、已に其の亡す可からざる國たることを證明してゐるからである。即ち今日其の全領土を失ひ、全軍悉く擒となつても、其れが爲に中立諸國が白耳義の存在を疑ふ樣になるだらうとは決して思はれない。何となれば白耳義の人民と領土と主權とは、此の獨立不撓の精神に立つてゐるから、よしんば形式的に斷絶しても、其の精神は斷絶しない。從つて其の國は亡びても猶亡びず、其の民は虜となつても猶虜とはならないのである。白耳義は曾つて一度强迫されて和蘭に併合されたことが有る。然も其の國民は能く堅忍不拔の志を具有し、之が爲に竟に又其の自由を恢復して一獨立國となることが出來た。其の民族性は概ね斯くの如きものであるから、何人も終始之を征服することは出來ない。一時兵力を以て屈せしめても、其の國を亡ぼすには足りない。若し何國かが引續き之を占有したとしても、其の利

は少く其の害は多い。だから占有しない方が遙かに有利である。

白耳義と同じものに希臘が有る。希臘は亡びて數千年の後、再び崛起して新邦を爲した。其の倚つて國を樹ててゐるものが、只だ諸國國民の同情と正義の念のみであると考へるのは不可である。即ち希臘の復興は其の民族精神が久しく消磨しなかつたばかりか、却つて振發し、土耳古の屈する所とならず、之が爲に他國の援助を得たのである。希臘は此の精神に依つて興り、此の精神に依つて存してゐるのである。現在の希臘は協商國から非常な壓迫を受けてゐるが、而も何等の動搖をも來さない。希臘と協商國との關係は、白耳義と獨逸との關係と同一である。獨逸人は兵力を以て白耳義を亡ぼすことが出來るが、而も世人は白耳義は滅亡せずと見てゐる。同樣英佛聯合軍は「サロニカ」に上陸して希臘の中立を侵したが、世人は今に至る迄、希臘を視て英佛の與黨に非ずとなしてゐる。英佛は革命によつて希臘の政策を變ぜしめんとしたるが、希臘王は之に對して、余は「ルーマニア」となるに忍びずと言つて遂に屈しなかつた。之れ即ち希臘が亡國、二千餘年後復活した所以であり、至弱を以て至强に抗し得る所以である。現在英佛聯合軍は希臘と宣戰とし居らず、希臘領土の盡くを占領してはゐないが、若し英佛が希臘を覆滅せしめても、白耳義の場合同樣、中立諸國が敢て希臘を目して亡國と爲さないだろうことは、現在白耳義を亡

國と見做さないと同樣であらう。即ち白耳義も希臘も共に其の不屈不撓の精神有るが故に、能く天地と共に限り無く存在し得るのであつて、彼等に此の自主の精神が無ければ到底國を爲すことは出來ないのである。

國家が損害を受けても、之が恢復は不可能ではないが、國家の行動を他人に脅迫されて、尙も抵抗を謀らなければ、其の立國の精神は失はれて了ひ、大利を得ても何事をも爲し得ないだらう。古人の言に「匹夫も志を奪ふ可からず。士に志有るや國も亦之れ有り。國家の志を人に奪はるるや、宋姫姆となり齊女舟を浮ぶるに至る。愧有らざらん乎」と。夫れ戰ひは其の勝を必す可からず、守りは其の完を必す可からず。而して其の不勝不完の餘、勝者をして地を攻略せしめても、彼等は決して敵の志を奪ふことは出來ないだらう。故に志の奪ふ可からず、理無くして凌ぐ可からざるを知るを要する。即ち戰ひに勝たずとも兵を屈せず、守り堅からずとも地は奪ふ可からざるものである。英佛は、より多くの兵力を有する以上、希臘の土地を侵略し得ない譯ではない。而も之を爲さなかつたのは、其の志の奪ふ可からざることを知つてゐるからである。中國が中立を守る可きであることは、白耳義、希臘と同樣である。然し中立を守るに當つての彼等の困難は、中國の場合に百倍してゐる。希臘は英佛の「バルカン」進攻の途に當つて居り、英佛は久しい以

前から希臘を取つて、其の力を「バルカン」に伸そうとしてゐるし、獨逸も之を取つて英佛に對抗しようとしてゐる。之は全く口舌の爭ひではない。だから中國と希臘とでは比較にならない。中國に於ける獨逸の租借地は已に日本が占據してゐるから、中國の「サロニカ」は日軍の用に供してゐる譯である。又中國は迫られて協商國側に偏してゐるが、龍口上陸が我國の希望によつたものでないことは、獨逸人も知つてゐるし、一般中立國の人々も知つてゐる。そして獨逸人も中立國の人々も、龍口上陸事件は有つても、中國は依然中立を守るものと信じてゐた。當時日英佛露の各國が我國を脅迫したが、其れは希臘に於ける場合程甚しくはなかつたし、日英の主張も決して中國を强制するものではなかつた。而も尙希臘を師とし得なかつたのは何が爲であるか。同盟國の白耳義脅壓に對し、白耳義は兵力を以て之に抗し、協商國の希臘壓迫に對し、希臘も其れに聽從しなかつた。然るに我國は壓制を受くること彼等の如く甚しくなかつたに係らず、何が爲に自ら採るべき態度を放棄したか。國家の精神は果して奈邊に存在するのであるか。

中國の力を以てして協商國に抗することの出來ないのは、如何とも爲し得ない。そして中國の力が協商國の爲に用を爲し得ないことも蔽ふ可からざる事實である。中國は財力に於ても、陸海軍力に於ても、智識や人材に於ても、皆他國に及ばない。そして之れまで獨逸に對しては常に聯

絡を事とし、其の歡心を得んことに努め、我國の軍隊、教育、學術は皆獨逸の援助に依つてゐた。而も一旦獨逸が勢ひを失ふや、井戸に落して石を投ずるに等しい謀を爲すと言ふことは、只に是非を知らないばかりか、利害を知らず、恩怨を知らないものであつて、其の欲する所を得ることが出來ても、之による物質的利益は精神的損失を償ふに足りないであらう。且つ一國の政府たるものが利に趨き恩を忘れ、之を以て國內に號令したならば、人は皆我國が利益の爲にのみ動くものなりと考へる樣になる。そして利に依つて動かし得るものは、不利よつて脅かし得るものなりとなし、恩を報ずることを知らない者には、將來恩を施す者は無くなるだらうから、今後は昔日に較べて、より激しい外侮を蒙る樣になり、中國を助くる者は無くなるであらう。又斯くては到底民に令することは出來ないであらう。中國の民德は頽廢してゐるとは言へ、恩に背き利に趨くが如きことは、尙地方人の羞とする所、庶民の屑しとせざる所である。而も政府が恬然として之を爲すに於ては、痛痒關する所無き民衆が、政府を輕んずるに至るのは蓋し義の當然であらう。然る時は政府は何の顏有つてか發令施行し、人に勸めて國家の急に赴き、國家の恩に報ぜしむることが出來るであらう。山水を愛する者は糞壞濁流を愛せず、酒を嗜む者は敗醪を嗜まず、善飾を好む者は汚染の服を着らない。此の故に政治の事に從ひ、國家の爲に盡力することを樂しむ者

は、此の背恩趨利の行爲を見て皆避けて之を去り、能く此の醜行を共にし得るの輩は、將來必ず此の背恩趨利の術を以て國家を危かしからしむであらう。

中國にして此の危疑の時に際し、滅亡の禍を免れんとするならば、自ら其の獨立不屈の精神を存せしむるより外ない。弱國が皆亡ぶ可きものであるならば、二十世紀には弱國は存在しない筈である。而も既に弱國が現代の世に自存し得る理由を有する以上、獨り我が中國にのみ亡國の憂が有ると言ふことは、其の亡國の原因が只だ單に積弱にのみ存するものではないことを知り得る。惟ふに國民に獨立不撓の精神さへ有れば、亡びても又復興することが出來、斷えても再び存續し得るものであつて、希臘は以つて其の然る所以を證するに足り、波蘭の例を見ても亦之を徵することが出來る。波蘭の獨立は既に百餘年前の事であるが、獨逸が露領を併合し、波蘭王國を復建するや、露人も亦其の戰後の自治を許容した。仍て戰爭終了後に於ける波蘭の復活は、今や略確定的事實となつた。斯樣に獨逸が波蘭を復活せしめ、露國が其の自治を許したのは、皆波蘭人の歡心を得んが爲であつて、義俠心からしたものでは決してない。斯の如く波蘭が亡國の餘、尙能く人をして其の歡心を得んことを思はしめるのは、之れ實に其の民の獨立不撓の精神が然らしむるのである。彼の百年亡國の胤裔を以てして、尙能く人をして畏れて之に媚びんことを思は

しめる。我國も亦當に斯くあるべきである。而も人の脅迫を畏れ、儼然たる一國を以てして白耳義、希臘、波蘭にも及ばざらしむるとしたならば、之れ果して誰の罪であらうか。

中國々民は皆加入の不可なること、宣戰の理由無きことを知つてゐる。士農工商皆其の然るを言ひ、軍人官吏も亦同樣な意見を持つてゐる。然るに少數の政客が率先して加入を唱へ、政府と國會とが之に附和追從してゐる。亡國の責任は誰が之を負ふべきであらうか。中國は中國人の中國であり、最終の決定は當に國民に在るべきである。然るに今些かも民意の向背を顧慮したるを聞かない。斯くて獨斷專行したる結果の中國の前途は、誰が其の危險に任じ得るのであらうか。政府は、國民は政府と國會との責を問ひ得ざるものであると考へてはならない。若し人民が蒙昧無智で、禍の由つて來る所を省察し得ないならば、假令へ國家が亡びても、其の責を糾彈し得る者は無いであらうが、現に人民は已に、何等理由なくして加入することは德に背き害を招くものなることを知つてゐるのであるから、社稷の滅亡せざるに當つて、先づ起つて責を問ふであらう。

內羣衆の心を失ひ、外正義の助け無ければ、其の敗裂は恐らくは亡國を待たないであらう。凡そ國强くして民弱きものは、力物に周からずして事を僨る憂有り、民强くして國弱きものは、必

ず顚覆して其の憤懣の氣を洩すものである。民の狎れ易すからざるや概ね此の類である。

四億人を以て一國を成し、其の利害を同じうするの故を以て、政治を千數百人に託してゐるのであるから、此の千數百人たるや至大至重なる責任を負つてゐる譯である。然し眼前の決斷が全く誤り無いものであることは出來ない。だから何れにしても自らの良心の命に從つて行へばそれでよい。既に贊成してゐる以上、現在人民の反對が有るからと言つて、前論を改むることは出來ない、と言ふ樣な考へであるならば、其れは四億人の生死存亡に關する重大事を、單なる數人の面子（ミエンツ）の爲に犧牲にするものであつて、人心を有する者とは言へない。余は此の擧に出でざらんことを切望するものである。

今日の中國は奔馬に乘つて峻坂に赴く如きものであつて、其の安全の途は一有りて二無きものであり、此の唯一無二の途に依れば、現時の危險を避け得るのみならず、又永久不敗の基礎をも築き得るのである。余は千百反覆して之を言ふを憚らない。即ち曰く、獨立不撓の精神を以て嚴正中立を維持せよ、と。

四、中國革命史

——民國十二年——

序文

余は乙酉（西曆一八八五年）中佛戰爭後、始めて革命を志し、乙未（一八九五年）遂に事を廣州に擧げ、辛亥（一九一一年）に至つて民國は告成した。然し革命の戰事は未だに終りを告げない。余は革命に從事すること玆に已に三十有七年である。今其の本末を概括し、事實を列記して、革命史となし、左に其の綱要を記述することにする。

第一章　革命の主義

革命なる名詞は孔子に創まる。中國の歷史に於ては、湯武以後、已に屢々革命の事實を見た。歐洲に革命の風潮が起つたのは十七八世紀以後のことであり、其れが遂に澎湃として世界に擴まり、獨り民主國に於てのみ然るばかりでなく、君主國に立憲制度が行はるるに至つたのも亦革命の賜である。余の中國革命を謀るに當つて抱懷する主義は一部は我國固有の思想を踏襲し、又一部は歐洲の學說と實象とを斟酌し、他の一部は余の獨創によるものである。左に之を分述して見

よう。

一、民族主義

中國の歴史の示す所を觀るに、中國の民族には獨立の性能があり、他民族と相遇つた場合は、之と和平相安するか、或は其の風習に狎れて之と同化し、政治が亂れ、軍事が弛廢した時代には、他民族に蹂躙され、其の支配を受けるが、窮極に於ては、能く力を以て之に勝つのが常である。彼の蒙古は中國を宰制すること百年に垂んとしたが、明の太祖は遂に能く天下の豪傑を率ゐて宗國を光復した。之によつても滿洲が中國を支配してゐても、中國人は必ず能く之を驅除し得ることを知ることが出來る。斯の如く民族思想は實に我が先民の遺したものであつて、外部から輸入したものではないのである。即ち余の民族主義は此の先民の遺留せるものを、一層研磨發揚し、其の缺點を改めたものであつて、滿洲に對しても復仇を以て事とせず、務めて之を平等に待遇し、共に中國の國内に處せしめんとするものである。即ち民族主義を以て國内諸民族と相和せんとするものであるが、更に世界の諸民族に對しては、務めて我が民族の獨立の地位を保持し、我が固有の文化を發揚し、他方世界の文化をも吸收發揚して、其等の諸民族と世界に竝驅し、以て大同を馴致せんとするものである。

二、民權主義

中國には往昔、唐虞の揖讓、湯武の革命等が有り、學說として遺つたものにも、「天の視るや我が民より視、天の聽くや我が民より聽く」、「一夫の紂を誅するを聞けども、未だ君を弑するを聞かず」、「民は貴く君は輕しとなす」等の言葉が有るから、之によつて觀ても、民權思想が無かつたとは言ひ得ない。然し其の思想は有つたが、其の制度は無かつた。從つて民を以て國を立てる制度は、歐米に學ばざるを得ないのである。歐米諸國中には民主立憲制度を採用するものもあり、君主立憲制度を採用するものもある。そして民主立憲國は勿論であるが、君主立憲國に於ても、民權が發達し、君權が退歩縮少した結果、君主の遺跡が絶滅するに至らないと言ふに過ぎない有樣である。余が革命に從事し、中國は民主國でなければ不可であると爲すには、三つの理由がある。即ち已に民の國本なる所以を知り、一國内の總ての人は皆平等なることを知る以上、君主の存在の餘地は全く無い譯である。此の點余は學理に準據して斯く言ふのである。滿洲人が入つて中國に據つて以來、中國の民族を被征服者の地位に置き、國民の痛苦は二百六十年一日の如くであつた。故に君主立憲制度は他國民にとつては左程惡感を抱くべきものでは無いかも知れないし、或は之によつて一時の小安を保持し得るかも知れないが、中國に在つては斷じて施行す可ら

ざるものである。余は之を史上の事實に徴して斯く言ふのである。中國の歴史に見る革命が長期間の混亂を伴つてゐるのは、各人が皆帝制を實施せんとし、自分で皇帝たらんとして、相互に爭奪して已まなかつたからである。だから民主制を實施すれば、自然と爭ひは絶えるであらう。之れは將來の建設について言ひ得ることである。以上の三つの論點から、余の民權主義では第一に民を主とし、第二に民主專制を排して、立憲制によつて治を圖らんとするのである。歐洲の立憲の精義は端を「モンテスキュー」に發し、立法、司法、行政の三權を分立せしめてゐる。歐洲に於ける立憲國は皆此の制度を行つてゐる。余は歐米を歴遊し其の政治法律の得失を探究し、選擧の弊害の如きは、矯正しなければならないと考へてゐるものであるが、中國には古くから攷試の制度と糾察の制度とがあり、よく此等に關する精義が傳つてゐる。之れは歐米の政治法律の窮狀を補救するに足るものである。故に攷試、糾察の二權を立法、司法、行政の三權と竝立せしめ、合して五權となさんことを主張するのである。之に更に直接民權制を採用して主權在民の實を顯前すれば、余の民權主義は遂に圓滿にして憾み無きを得るのである。

三、民生主義

機械の發明以來、歐米に在つては貧富不平均の現象が次第に露骨となり、之が横流して激する

所、經濟革命の餘は、政治革命の其れに較べて更に猛烈である。之れ我が三十年前の中國に於ては考へだに及ばなかつた事である。余は歐米に遊び、其の經濟の炭々として危く、其等の各國の人士は此の焦頭爛額の苦通に直面しながら、毫も救ふ術を知らない事を知つた。我が國の經濟組織を考察し、之を歐米に比較して見るに、貧富懸絶の現象は其れ程激烈ではない。然し程度の差は性質の相異を意味するものではない。且つ他日歐米各國の經濟的影響が我が國に及べば、此種の現象は必ず日と俱に增大するであらうから、寧ろ計を樹てて禍を未然に防ぐに如くはない。余は斯く考へて、社會諸家の學說を參酌綜合し、其の得失を比較した結果、產業國家經營主義の尤も深穩にして實行可能なることを覺つた。それに歐米が之を行ふに當つては焦眉の急を要するが、我が國に於ては左程切迫して居らず、自ら研討の餘裕が存する。故に民生主義を民族主義、民權主義と同時に實施し、一擧にして政治の功を成し、兼ねて經濟革命の源を塞がんとするのである。

上述せる通り、余の革命主義の內容は總括すれば三民主義と五權憲法とに外ならないのである。苟も世界の趨勢と、中國の情狀とに明るい者であるならば、余の主張が實行せざる可からざるものであり、且つは實行し得るものである事を知るであらう。

第二章　革命の方略

專制時代の人民は、精神も身體も共に皆桎梏を受けて自由であり得ない。從つて國利民福を念願として、獻身的に革命を謀る者が有つても、國民は只に之を助けないばかりか、却つて非笑し漠視する。之れは蓋し必然的結果であらう。斯る理由から、國民の嚮導たらんとしても、誰一人として之に從ふ者が無く、國民の先鋒たらんとしても續く者が無い。故に革命に從事する者は、敵の勢力を破壞する外に、兼ねて國民の建設能力の養成に注意しなければならない。之れ即ち革命方略を必要とする所以である。

余の革命方略では、革命進行の時期を三期に分ち、第一を軍政期、第二を訓政期、第三を憲政期となしてゐる。第一期は破壞時代で、此の期間內に於ては軍法を施行し、革命軍をして、滿洲專制の打破、腐敗官僚の掃蕩、惡風劣俗の改革等に當らしめる。第二期は過渡時代で、此の時期には約法（現行のものに非ず）を施行し、地方自治制を建設し、民權の發達を促進し、一縣を自治の單位とし、各縣ともに散兵を驅除し、戰爭を停止し、然る後、約法を頒布して、人民の權利義務と、政府の統治權とを規定する。更に三年を限り、三年の期限が滿つれば、人民は自分等の縣官を選擧する。三年の期限滿了前に於ても、該縣の自治局が、能く其の縣の積弊を掃蕩し、上

述の各項を遂行し、人民の過半數をして、三民主義を理解して民國に歸順せしめ、人口を清査し、戶籍を釐定し、警察、衞生、敎育、道路等の各般の事を、約法所定の限度に達する迄、充分に處理し終つた場合には、直ちに其の縣官を自選して、完全なる自治團體となることが出來る。革命政府は斯る自治團體に對しては、只だ約法の規定に據つて、其の訓政權を行使し得るのである。次で全國平定後六年を經過すれば、完全に自治を達成した各縣は、皆代表一人を選出し、國民大會を組織して、五權憲法を制定し、五院制の政府を組織せしむることが出來る。五院とは行政院、立法院、司法院、攷試院及び監察院である。憲法制定後は縣民は總統を投票選擧して、行政院を組織し、代議士を選擧して立法院を組織し、其の餘の三院の院長は、總統が立法院の同意を得て之を任命する。然る總統及立法院に對しては責任を負はず、五院の悉くは國民大會に對して責任を負ふ。五院の人員に不都合なことが有れば、監察院は國民大會に向つて之を彈劾し、若し監察院の人員に不都合なことが有れば、國民大會自らが之を彈劾して罷免する。國民大會の職權は專ら憲法改修と、公僕の不正行爲に對する制裁とを司ることである。國民大會の五院の職員及全國の大小官吏の資格は攷試院が之を定める。

以上が五權憲法である。憲法が制定され、總統と議員が選擧された後は、革命政府は政治を民

選の總統に歸し、彼をして執政せしめねばならない。玆に於て訓政期は終りを告げるのである。第三は建設完成の時代で、此の時期には憲政を施行し、縣の自治團體には直接民權制を實施する。卽ち人民は當該縣の政治に對しては、普通選擧權、創制權、複決權及び罷免權を有し、一國の政治に對しては、選擧權以外の諸權利は、國家大會の代表をして代つて之を行使せしむるのである。故に此の憲政時期は建設完成の時であり、又革命收功の日である。

革命方略は大要上述の如きものである。若し能く之に準據して行へば、專制の餘毒を盡く滌除し得るのみならず、國民の權利も完全確實なることを得、其の建設も穩健順調なることを得て、決して政客の攪亂と軍人の橫行とを見なくて濟むであらう。故に革命主義は、必ず革命方略に待つ有つて後、始めて完全に貫徹し得るものである。

第三章　革命運動

余は革命に從事するに當り、主義を建てて目標とし、方略を定めて過程とし、畢生の力を集めて之に赴き、百折不撓、天下の志士仁人を求め、同一主義の下に趨いて共に力を致し、黨を樹て、擧國の人民に、一身となつて此の主義の爲に力を盡さんことを求めた。從つて之が爲に宣傳に努めたのである。又主義を實現せんが爲には先づ破壞して然る後建設する必要有るを以て、竟

に之が爲に義兵を起したのである。革命事業は千緒萬端で、其の盡くを記述することは出來ないから、左に之を三項に分つて概略を述ぶることにする。

一、黨の樹立

乙酉（一八八五年）以來、余は革命主義を抱懷してゐたが、能く余の主義に贊同した者は、只だ余の友人數名に過ぎず、大方の士大夫は功名利祿に心醉してゐた。然し下流と稱せらるる社會に却つて三合會なる組織が存在し、「反淸復明」の思想を其の中に寓してゐた。此の會は創設されて以來、既に久しい歲月を閱してゐるので、其の初志は殆ど忘れられてゐたが、それにしても其の會員に革命を說く事は、縉紳に說くよりも、より容易であつた。故に余は先づ此の會黨と聯絡することより着手した。次で甲午（一八九四年）布哇と米國とに赴き、其地の華僑を糾合して興中會を創立した。之が革命主義の爲に樹立した最初の黨である。然し同志は猶數十人に過ぎなかつた。其後庚子（一九〇〇年）迄の間に、同志の努力に依つて長江の會黨と兩廣福建の會黨とは興中會に併合され、其の結果會員の數は稍々多數となつた。然し上流智識階級の人の數は猶實に寥々たるものであつた。

庚子（一九〇〇年）以後、滿洲は日に益々其の昏弱を曝露し、外患は愈々急となつたので、士

大夫は時世を憂へ、感憤して笈を歐米日本に負ふ者の數は日に日に多きを加ふるに至つた。又國內に於ても、變法自强の潮流は遂に澎湃として防遏し得ざるに至つた。玆に於て從來革命を大逆無道として、極度に忌避してゐた士大夫も、漸く心を動かすに至つた。

乙巳（一九〇五年）余は重ねて歐洲に渡つたが、其の地の留學生は旣に多くは革命に贊成してゐたので、余は日頃抱懷する三民主義と五權憲法とを揭げて彼等に號召し、其の結果中國同盟會が成立した。次で日本の東京に至るに及び、留學生の加盟する者は、當時留學生を派遣してゐなかつた甘肅一省を除き、實に十七省の者皆が之に與つてゐた。之より以後、中國同盟會は中國革命の中樞となり、各國の各處に支部を分設し、北米と南洋とは殊に盛んであつた。他方國內の各省にも會員が分駐し、祕密裡に機關部を組織し、斯くて學界、商工界、軍人、政客、會黨等の總ての人々が同一主義の下に集つて同盟會員となり、各自其の力を致した。辛亥革命迄に彼等が盡した無形の心力は暫く之を措き、彼等會員が主義の爲に流した血潮は、殆ど遍く神州を霑灑するに足るものがあつた。

二、宣　傳

余は乙未（一八九五年）事を廣州に擧げたが、不幸にして敗れた。其の後數年を經て、始めて

陳少白に命じて、香港に中國報を創めて革命を鼓吹した。庚子（一九〇〇年）以後革命の宣傳は驟かに盛んとなり、東京にては戢元成、沈虬齋、張溥泉等が國民報を發起し、上海では章太炎、吳稚暉、鄒容等が蘇報によつて革命を主張し、鄒容の「革命軍」章太炎の「康有爲を駁する書」等は、尤も一時に傳誦された。之と同時に、國の內外から刊行される革命鼓吹の出版物は枚擧し得ない程で、人心と士氣とは之が爲に大いに影響を蒙つた。次で同盟會が成立するや、胡漢民、汪精衞、陳天華等に命じて民報を撰述せしめ、章太炎も出獄後、之に加つた。民報は成立後、同盟會の喉舌となつて、主義を宣傳する一方、當時の保皇黨の主張たる君主立憲の謬說を反駁し、斯くて革命主義をして、中天の日の如くあらしめた。爾來各地の支部は同一目的の爲に、雜誌、書籍、日報等を發行し、且つ小冊子を內地に密送して思想を傳播した。そして其の結果市井の人人も學校內の人々も、皆爭つて之を傳へ寫し、淸廷は之を嚴禁したが、遂に如何ともする事が出來なかつた。

三、義　擧

乙未の秋、余は同志を集めて事を廣州に擧げたが勝たず、陸皓東は之に死し、連坐して死せる者に丘四、朱貴全の二人が有り、捕へられた者七十餘人、廣東水師統帶程奎光も其の中の一人で

あつたが、後獄中に急死した。之が中國革命義擧の始めである。庚子年間、再び事を惠州に擧げ、向ふ所皆捷ち、遂に新安、大鵬を占領し、惠州平海一帶の沿海地方に至つた頃は、其の衆一萬餘人に達し、鄭士良が之を統率したが、救軍到らずして敗れた。同時に史堅如は廣州に在つて、爆藥を以て兩廣總督德壽の公署を爆破し、其の衆を殲滅せんと謀つたが、事敗れ捕へられて害せられた。之より革命の風潮は、遂に廣東より全國に及んだが、其の中でも湘南の黃克强、馬福益の義擧は最も著名なものである。更に同盟會成立の翌年卽ち丙午（一九〇六年）會員は又しても事を萍鄕、醴陵に擧げた。玆に於てか革命軍は連年起つて絕えざるに至つた。直接余の命令を受けて事を擧げたものだけでも、潮州黃岡の役、惠州の役、欽廉の役、鎭南關の役、欽廉上思の役、雲南河口の役等がある。卽ち丁未（一九〇七年）戊申（一九〇八年）の兩年間だけでも事を擧ぐること六度に及び、前者仆るれば後者繼ぎ、意氣愈々旺盛となり、漸次國人にも重んぜられる樣になつた。他方、徐錫麟、秋瑾、熊成基等の長江に於ける義擧は、兩廣方面に於ける其れと遙かに耀映呼應するものであつた。又自己の一身を顧みず、執政の魂魄を奪つた者には李準を擊てる劉思覆、五大臣を擊てる吳樾、恩銘を擊てる徐錫麟、載洵を擊てる熊成基、攝政王を擊てる汪精衞、黃復生等、孚琦を擊てる溫生財、李準を擊てる陳敬嶽、林冠慈、鳳山を擊てる李沛基等が有

り、其の身は或は死し或は死せず、其の事は成り或は成らなかつたが、彼等の意氣の激發する所、只に敵人の膽を寒からしめたばかりでなく、能く天下の頑夫を廉ならしめ、懦夫をして志を立つるところ有らしめた。事勢相接し、庚戌（一九一〇年）革命軍は再び廣州に挫折し、辛亥三月二十九日黃克强は同志を率ひて、兩廣總督署を襲ひ、事に死する者七十二人、皆國家の俊良であつた。然し之が爲に革命黨の氣勢は遂に世界に昭然たるに至り、此の年の八月武昌に革命軍起り、革命の功は竟に告成するに至つた。諸役を綜合通觀するに革命黨員は常に一往直前の氣を以て、身を忘れて國に殉じたのであるが、中にも華僑は多くは慷慨の情を驅つて資金を助け、學界の諸人は多く宣傳に努力し、軍隊と會黨とは武器を取つて敵を破り、斯くて奮鬪努力、各々其の能とする所を盡したのであつて、此の成功を收め得たのは、決して偶然ではないのである。

以上の三項は比較的顯著なものについて略述したのであるが、此の外、外交上の接衝、淸廷の陰謀の破壞等も關する所、決して小さくないが、其等の盡くを記すことは不可能であるから、留めて之を歷史の編纂に俟つことにする。

第四章　辛亥の役

辛亥八月十九日、革命軍は義を武昌に起し、黎元洪を擁して都督となし、各省の革命黨員も約

せずして同時に奮起して之に應じ、數日内に行省十有五を光復し、速に南京に臨時政府を組織し、余を擧げて臨時大總統となした。清廷は玆に於て袁世凱に命じて、臨時政府と和を議せしめたが、其の結果清帝は退位し、民國は統一された。仍て余は職を辭し、臨時大總統の後任として、袁世凱を參議院に推薦した。此の一役は實に中國の大事であつて、其の利害得失の、其後の全國民の禍福に影響せる所は頗る甚大なるものがある。

此の役によつて得られた結果は、第一に二百六十餘年の恥辱を滌蕩し、國内の諸民族を一切平等ならしめ、重ねて軋轢凌制の現象無からしめたことであり、第二は四千餘年來の君主專制の跡を剷除して、民主政治を創めた事である。卽ち此の役以來、中國民族の獨立の性能は、世界に屹然として動かす可からざるものとなり、此の役を經てよりは、中國の民主政治は已に國人の公認する所となり、爾來復辟、帝制再現等の幻想は、皆罪を國人に得て、存在し得ざるに至つた。斯の如く其の結果の偉大なることは洵に中國の歷史に特筆大書すべきものであつて、百世の後に至る迄皆其の利を蒙るに足るものである。

然らば此の役は、能く中華民國たるの實を顯前するに足るものであつたか。否、大いに然らずである。何を以て其の然る所以を證し得るか。十二年來の既往の事實が雄辯に之を物語つてゐる

のである。卽ち十二年來、民國の名のみ有つて、民國の實が無かつたのは、皆其の由來する所は此の一役に在るのである。世人は概ね疾首蹙額して其の原因を探求し、而も之を知ることが出來ない。余は今玆に簡單な一語で之を說明しよう。曰く、革命方略を行はざりし過誤に起因すると。

前述の如く革命方略では、革命進行の時期を、軍政期、訓政期、憲政期の三期に分つてゐるが、舊汚を滌蕩し、新治を促進せんが爲めには、之れは必經の過程であつて、其の一をも缺ぎ得ざるものである。そして民國の民國たり得た所以は、皆之に依るのであるが、不幸辛亥の役は革命方略を忽視し、之を置いて議せず、又行はなかつた爲に根本的錯誤を敢てし、其の錯誤から更に幾多の錯誤が發生し、民國は遂に恃んで進行する所無きに至つた。之直に太息痛恨すべきことである。今其の害を擧ぐれば次の通りである。

一、軍政期から一足飛びに憲政期に至り、革命政府に人民を訓練する時間を全然與へず、又人民に自治能力を養成する時間を少しも與へなかつたので、第一の流弊としては、舊汚を掃蕩しなかつた爲に新治の進行が困難となり、第二の流弊として舊汚を紛飾して新治なりと稱し、第三の流弊として舊汚を發揚して新治を抑壓するが如き結果を招來した。以上の諸流弊は之を要言すれば、第一、民治の實現不能、第二、民治の名を假る專制の實行、第三民治なる名稱の抹

殺、となる。之れ蓋し必然の結果であつて、何等怪しむに足りないものである。

二、軍政期及訓政期に於て、先づ第一に重要とする所は、縣を以て自治の單位となすことである。蓋し必ず斯の如くにして、然る後始めて民權は託する所有り「主義在民」の規定は空文たらざるを得るのである。然るに之を忽にすれば、其の結果は遂に言ふに堪へざるものが有るであらう。即ち、第一、縣を自治の單位とするのは、官治を移して民治となす所以である。然るに今之を行はなければ、中央と省と、共に依然官治の狀態を存續せしむる結果となり、專制の舊態は何に由つて打破し得るであらうか。第二、人命に最も切實なるは縣內の事である。然るに其の縣の自治に對する訓練をさへ爲さない樣では、中央と省との事に對して蒙昧無知なるも何等怪しむに足りない。第三、人口の調査と戶籍の釐定とは、皆縣自治の第一に爲すべきことである。此の事を終つて後、始めて選擧を言ふことが出來るが、先後の順を顚倒すれば、選擧も遂には土豪劣紳の求官の捷徑となり、選擧の舞弊も、必然的に之によつて發生するに至るのである。第四、人民が縣自治を基調として進んで國事に參與すれば、綽々然として自ら餘裕あることを得るが、苟も斯の如くならざれば、人民は國事に參與する根據を失ひ、自然國事は武人と官僚との手に操縱せらるるに至るのである。

以上の四項は情勢顯然たるもので、臨時約法に於てさへ、人民の權利義務と地方制度とを規定してゐる。故に若し此等の點を無視するが如きことが有つたならば、徒らに國家機關を冒瀆するのみで、九州の鐵を合して大錯を鑄成する結果となるであらう。

三、訓政期に於ては、縣自治の成立を先にし、國家機關の成立を後にすべきであるにも係はらず、臨時約法に於ては此の順序を顚倒してゐる。其の誤謬たるや眞に救ふ可からざるものである。然らば國家機關を規定するには、只だ歐米の三權分立の制を採り、國會に大なる權利を附與すれば、「主權在民」の主旨に符合するかといふに、そうではない。何となれば、國會と人民とは、事實に於て同體ではなく、且つ攻試機關が無ければ選擧の弊を矯正し得ず、糾察機關が無ければ國會の肅正が出來ないから、玉石混淆し、薰蕕器を同じうする結果となり、政府は國會の權限の大なるを患ひ、爲に或は暴力を以て國會を左右し、詐術を弄して之を傀儡とするが如き者も出來、淸明なる政治は望み得ざるに至り、國家は鞏固なる時なく、容易に大亂を惹起し、斯くて收拾し得ざるに至るのである。

以上の情狀は十二年來繰返し來つたところのもので、人皆共に見、共に聞いた所である。而して之が源を尋ぬれば、皆革命方略を實行しなかつたが爲めである。余は臨時大總統在任當

時、人々が革命方略を實行しないのを見て、遂に職を辭する事を惜まなかつたが、之れ實に已むを得ざる事であつた。

第五章　討袁の役

辛亥の役後、革命方略を實行しなかつた爲に、革命主義が遂に貫徹さるるに至らなかつたことは、上述の通りであるが、斯る狀態に於ては政府當局が民國の爲に謀つて忠ならんとしても、治を致すことは不可能である。從つて役後僅かに小康を得たに過ぎなかつた。素と余は袁世凱が臨時大總統の任を繼いだ際、之によつて天下は稍々、其の康きを得るであらうと考へ、仍つて同志を率ゐて野に下り、自ら鐵道事業の經營に任じた。蓋し大なる事故さへ無ければ、社會の進歩は間接に政治の基礎を鞏固ならしめ得るだらうし、之が爲に民國の建設が、少し位遲滯しても差支へ無いと考へたからである。然るに袁世凱の所爲は、一つとして民國に仇なすものならぬは無く、其の不軌の心は日一日と甚しきを加へた。彼が斯くある理由は其の天性が惡戾にして反覆常無きに依るが、斯る行爲を敢てする所以は革命方略を行はない爲に弊害を生じ、世人は其の弊害を見て黨員を惡罵し、民主制は中國に適せずとなし、黨員の信用が之によつて失墜した爲であり、專制の餘毒が深く人心に入り、舊汚に慣れて、民主政治を仇讎と見做し、瑕瑾に乘じ隙を伺

つて之を中傷して快しとし、大擧して袁世凱を擁して民國推倒の具に供せんとし、袁も亦之を利用して私利を圖らんとし、二者相倚り、玆に於て袁世凱は南方黨人の勢力と其の根據とを覆し、民治を廢して帝制を恢復せんと決心し、宋教仁の暗殺に於て、少しく其の一端を試みたのである。次で又國會の協贊を經ずして五國借款を成立せしめ、益々其の猛威を張り、東南討袁軍の擧事遲るるや、却つて之を討伐し、斯くて辛亥の役に於て革命軍が扶植せる國內の勢力は遂に彼の爲に餘す所なく滌蕩さるに至り、國會は解散され、約法は毀棄され、叛國の陣容既に備はり、自ら帝制を行はんとする心事は、躍然として見らるるに至つた。仍て余は中華革命黨を組織し、民國以前の革命黨の面目を恢復せんとし、嚴格なる訓練を加へ、辛亥の覆轍を以て黨人を諭し、革命の進行をして岐路に彷徨せしめざらんとした。斯くて二年より五年に至る間、余は絶へず袁世凱と奮鬪し、彼が洪憲元年を宣布し、事已に成れりと思ふ暇なく、蔡鍔の師は雲南に崛起し、西南亦之に呼應するに至つた。玆に於て袁世凱は遂に衆叛親離、憂憤病をなして死し、民國なる名稱は一度絶へて又復活することを得た。

此の一役を經て、余は國人が最少限度袁世凱式の政治が我が民國に存在し得ざるものであり、必ず徹底的に排除すべきものであることを覺つたであらうと考へた。然るに豈計らんや、國民の

自覺は、辛亥革命後と少しも異なるところがなかつた。卽ち辛亥の役によつて清帝が退位し、民國が告成するや、人は皆太平を謳歌し、坐して幸福の降臨を待つて、餘事は何等爲す所無く、徒らに不必要なる舊制を更張することによつて紛擾を增したに過ぎなかつたのである。丙辰（一九一六年）の役の有する意義は、單に袁世凱をして帝制を取消さしめ、民國をして依然恙無きを得せしめたと言ふに過ぎず、其の餘の袁世凱の遺した諸制度は之を踏襲し、遠世凱の行爲は、帝制以外は總て民國に適すると考へ、甚しきに至つては、袁の故智に倣つて約法を廢棄し國會を解散するに至つた。其の餘は言を俟たない。故に辛亥の役の結果は清帝が退位したと言ふに止まり、丙辰の役の結果は、袁世凱が帝制を取消したと言ふに過ぎない。

第六章　護法の役

民國二年より五年に至る間の國內に於ける革命戰爭は、一括して討袁の役と稱することが出來、五年以後今日に至る迄の國內の革命戰爭は、之を護法の役なる名によつて一括することが出來る。袁世凱は死んだが、袁世凱の遺した制度は、彼と俱に死ななかつた。從つて民國の變亂は之が爲に已む時が無いであらうとは、常人の皆考へ及んだ所であつたが、果せるかな一年を出でずして、約法毀棄、國會解散の禍亂が再發し、剩へ廢帝復辟の運動を馴致し、民國は絕えんとして續

の如きものがあつた。復辟の變は旬餘にして定つたが、毀法の變は愈々演じて愈々烈しく、仍つて余は護法を以て天下に號召せざるを得ざるに至つた。

前述の通り余は臨時約法に對して不滿を抱く者であるが、然らば何が故に此の革命方略と背馳する約法を起つて擁護するのであるか。此點を讀者は必ず知りたく思ふであらうから、余は鄭重に說明しようと思ふ。

辛亥の役に於ては、余は羣議に從つた爲に、革命方略を實行することが出來なかつた。次で北方の將士は袁世凱を首領として余と和を議した。

彼等北方の將士と革命とは、其の相去ること雲壤も只ならず、明かに民國に反對するものであつて、現在民國に服從しては居るが、其の他意無いことは到底保證し得ないものである。故に余は臨時約法を奉じて之に服從せしめた。臨時約法に服從することは、民國に服從する證據だからである。然し余は猶之では信ずるに足りないだらうことを慮つて、袁世凱に約法を遵守して二心無かるべきを宣誓せしめ、然る後、和議を許した。故に臨時約法は、南北統一の條件であり、民國のよつて以つて構成されてゐる所以なのである。從つて袁世凱が臨時約法を毀棄したことは、誓言に違背したことであり、同時に民國に服從する證據を取消したことであつて、帝制を行はず

とも、已に到底民國と相容れないものである。其の後袁世凱は死んだが、部下の將士は、袁の故智を踏襲し、其の民國に對する服從の證據を取消した。彼等の罪が袁世凱と同樣のものであり、民國と相容れないものである事は勿論である。斯る理由からして、約法を擁護することは、卽ち民國を擁護することであり、國人をして民國に對して他意無からしむるものである。余は更に民國の前途を慮り、一面、一層進步し、一層適當なる憲法を制定して臨時約法に代へんことを望み、他面臨時約法の尊嚴を擁護して、國本をして搖撼すること勿らしむることに努めた。そして之が爲に民國六年以來今日に至る迄、奮然一身を以て護法の大任を荷つて、少しも撓まなかつたのである。

護法事業に三度び曲折が有つた。六年の秋、余は艦隊を率ゐ、南方廣州に去り、國會は非常會議を開き、余を擧げて大元帥となした。仍つて余は護法の旗幟を揭げた。西南の將師中には、陰に反對意見を藏する者も有つたが、表面護法の名義を崇奉して、敢て異議を唱へる者は無つた。從つて西南と北方との戰ひは純然たる護法と非法との戰ひであつた。然し其後余が職を辭して廣州を去るや、繼で起つた軍政府は護法を堅持し得ず、西南の諸省は離反するに至り、遂に政府軍は悍然として護法を取消すの擧に出で、爲に護法事業は殆ど地に墜ちた。九年の冬余は重ねて廣

州に至り、翌年五月、再び大總統に選擧せられた。茲に於て重ねて護法の旗鼓を整へ、北方中原に向はんとしたが、奸人に防げられて進行は蹉跌した。然るに北方の將士は却つて、護法を提唱することによつて、統一の效を收めんことを冀つた。余は固とより之を喜んだ。顧るに國會問題は猶未だ解決されず、護法事業も亦憾み無きを得ないが、余は此の時に當つて平和的方法による護法の完全なる告成を衷心待望して已まないものである。護法の役は前後六年に亙り、國家の損失と、人民の犧牲とは共に尠からざるものがあり、軍を興して既に久しく、到る處、養兵の苦痛を痛感しつつある。故に余は護法事業の終りを告げんとするに際し、兵を化して勞働者となさんことを主張し、之によつて窮狀を補救せんことを提唱するものである。若し此の主張を實行すれば、國利民福を增進する上に於て必ずや裨益する所が有るであらうが、然らざれば、護法の役によつて得られた效果は、只だ法の毀棄す可らざるものなりてふ觀念を國人の腦裡に留めた事以外は、辛亥、丙辰の兩役の結果に較べて何等加へ得ないであらう。

第七章　結　論

中華革命の經過は、斯の如く艱難にして、斯の如き曲折多きものであるが、吾人は現在を以て將來を策し、之によつて一結論を得ることが出來るのである。卽ち兵を化して勞働者と爲すの策

を行はなければ、眼前の紛糾を解くことは不可能であり、縣を以つて、自治の單位となす政策を行はなければ、民國を安泰ならしむる事は出來ないのである。我が國人の斯言を三思熟察されんことを願ふ所以である。民國十二年一月二十九日。

五、革命が分割を招來することを懼るる者は時務を識らざる者なり

——一九〇八年南洋中興日報に發表せるもの——

精衞は民報第六號に、革命は分割を招くとの思潮に對する一反駁文を掲げ、中外の情勢を論じ、根本的に中國人士を大悟せしめ、外國恐怖症を一掃せしめたが、近時彼は又革命が決して分割を誘致せざる旨の長編を草し、其の理論を實證するに足る種々なる根據を掲げてゐる。此の外、漢民も某新聞の分割を懼るる說を駁し、列强の政策を解剖縷述してゐるし、其の明なること火を見るが如く、讀者をして頗る快慰を感ぜしめ、土耳古、「モロッコ」の近時を引いて實證し、論旨頗る堅實で、外國を懼れ滿淸に媚びる者の到底爲し能はざる處のものである。惟ふに土耳古は近東の病夫と稱せられ、彼が征服してゐた各異種族の地は、數十年來、已に列强に奪はれ彼等列强は

或は據つて之を領土とし、或は之を扶けて獨立せしめた。之が爲に土耳古の歐洲に在る領土は、其の殆ど全部を分割されて了ひ、僅かに殘存するものは「マケドニア」一省のみであるが、之も亦列强の干涉を受け夫々官吏、警官其他を派遣し、其の地の主權は將に土耳古のものでは無くならうとしてゐる。仍て土耳古の革命黨（青年土耳古黨）は列國の已に入つて干涉しつつある地方に於て事を起し、一擧にして敵將を擒にし、土兵も遂に叛いて革命黨に歸した。當時各國は何等革命に干涉せず、却つて革命あるが故に干涉を中止した。卽ち彼等は徐ろに高見の見物をし、土皇「アブヂル、ハミド」が退位し革命が成功するや、各國は其の官吏と警官とを撤退せしめ、革命黨の自由行動に任せ、現に土民に其の發奮を讃へて慶祝の辭を致してゐる。「モロッコ」は無名の國であつて、初め佛蘭西の勢力範圍に屬してゐたが、次で列强の共有地となり、俎上の肉となつて久しく歐洲の烹宰に任せた。其の後佛蘭西と西班牙は警官を派遣し、次で陸軍を派して港灣の權利を盡く握り、更に奥地に侵入した。然し「モロッコ」國民は王と共に死し、主權と共に亡びることを甘んぜず、發奮して外兵を拒み、王室を覆し、內外に敵を受けて危險測る可からざるものがあつた。然し「モロッコ」の國民は之に畏れず、萬衆一心、死して後已むの覺悟を以て臨んだ。卽ち其の初めは敗れて愈々憤り、退いて再び進んだが、次に一勝一敗、一進一退して容易に

繞らず、久しく解決を見なかつた。玆に於て各國當局は心中之を憂へ、此の旋渦が蔓延して歐洲列强の勢力衝突を惹起しはしないかと心配してゐた。そこに突然電信で、「モロッコ」革命軍が「アブダル、アジズ」王の全軍を「マラケシュ」に敗り、王は遁走したか、擒になつたか、消息不明であると傳へた。歐洲の各新聞は此の報道を得て、皆非常に喜び、擧つて此の問題を論議した。玆に其の一つを揭ぐれば次の通りである。

『「アルヘシラス」(西班牙の南岸に在る都邑で、歐洲列强は曾つて此處に會議を開いて「モロッコ」問題を解決した)の盟約未だ乾かざるに「モロッコ」は困難の叢に陷り、全歐は之に隨つて紛糾し、纏る可くも無かつたが、今此の報道を得て解決の彼岸を見出すことが出來た。寔に喜ばしいことである。彼の「モロッコ」の兩黨は、其の一は保王黨で、外交上列强の承認する所であり、他の一は革命黨で、「モロッコ」人民中の有識者は此の方に味方してゐる。そして此の二者は從來大兵を擁して相對峙し、發せんとして未だ發せざること已に久しきに亙り、各々各地に派員して民衆に働きかけ、互に勝利を爭つてゐたのであるが、今や吾人が曾つて想像してゐた兩者の衝突が遂に來た。若し此の知らせが確實であるならば、政權は既に有爲果敢なる「ムライ、ハフィド」に歸した譯である。彼の主義は多數の回教徒の贊成を得てゐるし、「アブダル、アジス」の放縱卑

劣なることは、久しく回教徒の嫌つてゐる所である。「マラケシュ」の戰の結果、「ムライ、ハフィド」が「アブダル、アジズ」の軍隊を敗り「モロッコ」國民の間に聲威を樹立し「アブダル、アジズ」が一敗地に塗れて捕へられるか、遁走したとなれば、此の一戰は能く「モロッコ」政權の歸宿する所を決定することとなるだらう。即ち舊王の權力は已に敵に蹂躙されたのであるから、餘燼を收拾して再び王位に卽くことは困難だらうし、「モロッコ」は新たに開かれた道に依つて、自ら其の國內問題を解決すれば、列强も其れに依つて釋然として夫々の重責から脫することが出來るであらう。之れ迄舊王軍と革命軍とは、久しく一進一退の戰略をとり、對峙して互に下らず、此の問題は永久に解決の望無いものではないかとさへ思はれてゐたが、幸に紛擾の解決を見るに至つたから、之に對處する佛國の困難なる情勢も、略々解消した譯である。將來勝利を獲た「ムライ、ハフィド」が首府「フェッツ」に於て王位に卽き、歐洲列强の外交官と領事館を接見するに於ては益々情勢は好轉するだらう。そして之が終つて彼の權力が「アルヘシラス」會議の盟約諸國から公認さるれば、佛蘭西が現在負つてゐる責任は全く解除される譯である。之を要するに、「モロッコ」の國情は、以前は歐洲列强の危險なる颶風の中心であつたが、今後は其の颶風も熄み、化して平靜安寧なる巷となるであらう。』。

此の論説を見ると歐洲の輿論と列強の政策とを知ることが出來る。即ち彼等は、勢力衝突の結果他國の政治に干渉した場合には、自ら其の責任を負ふのであつて、其の國の人民が自ら自國の問題を解決し得る場合には、斷然として干渉を止めるが、其の紛糾が何時になつても解決されない場合、彼等は限りなく其れを憂ふるのである。中國問題の紛糾して解決し得ざること、西力の東漸以來今日に至る迄、已に百餘年の久しきに及び、之が爲に極東の病夫と呼ばれてゐる。今や近東の病夫たる土耳古の分割問題は已に革命に依つて解決され、一無名の國たる「モロッコ」の干渉問題も亦革命に依つて解決された。（近日の電信によれば、獨逸は各國に書を送つて、革命黨首領「ムライ、ハフィド」を新王として承認せんとし、佛蘭西と西班牙は已に之を承認し、撤兵をも商議しつつあるとのことである）だから中國のみ之を爲し得ない理由はない。精衞の革命による分割防止論を讀み、感激措く能はず、遂に其の數節を擇んで飜譯し、之を我が師に質したところ、彼は次の如く語つた。

『之れ眞に中國人中の先知先覺者である。歐米に於ては此等の言論は既に一般に確定的のものとなつてゐる。日本が中國を敗つてからは、歐米人は此の廣大なる領土と多數の人口とを有し乍ら、彈丸黑子に等しい一小國日本に敗れたのを見て、各國の野心家は遂に中國分割を唱ふるに至つ

た。彼等は言ふ「支那人は民族と國家とを愛する心が少く、異種族に媚び且つ服從する性質に富んでゐる。だから滿洲數百萬の蠻族を以てして、猶能く二百餘年の久しきに亙つて之を統御し得た。況んや歐洲の文明强盛なる力を以てするに於てをやである。若し列强が中國の主人たらんと欲するならば、中國人は必ず之を歡迎し、後れんことを恐れるであらう。此の頃聞く所に據れば、中國人中の有志が上海で露國の力に賴るべく策動しつつあるとのことであるが、此等は其の立派な證據である」と。玆に於て獨露は遂に其の分割の政策を膠州と旅順とに試みた。然し其の結果彼等が見たものは中國人の歡迎ではなくて、其の爲す所を知らぬ狼狽振りであつた。仍つて彼等は頗る疑念を生じ、中國に對する蠶食鯨呑の志を肆にせざるに至り、次で扶淸滅洋を標榜して義和拳が蜂起するに至つた。彼等の行動は千古未聞の野蠻なる暴亂であつたが、尙以つて中國人に敢死の氣象の存することを示すに足るものであつた。同時に又革命軍が南方に起つたが、其の行動は至つて開化的で毫も外人を排斥せず、中國人に進化の機運の存することを見るに足るものであつた。玆に於て各國は其の野心を戢め、政策を變更し、分割を唱へず、中國の領土保全と門戶開放とを提議するに至つた。只だ露國は尙滿洲の野に戀々たるものが有つたが、遂に日本の一擊に遇ふに至つた。近時數年來、西洋人は賢なる者も不肖なる者も、皆中國分割の不可能なること

を知つてゐる。若し猶も分割を言ふ者が有るならば、世人は必ずや目して時務を識らざる者と爲すであらう。中國人士中に今尙拳匪事變以前の言に拘泥してゐる者が有るとすれば、其れは寔に時務を識らない者と謂はなければならぬ。此點に關し玆に精衞が世人の蒙を啓いてゐることは、全く警醒の一途たるを失はないであらう』。

余は以上の如き師の言葉に感動を禁じ得なかつた。玆に錄述し、革命に伴ふ分割を懼るる者に之を贈る所以である。精衞も許して吳れるだらうと思ふ。

六、貨幣革命

——一九一三年——

非常な事變に際會した場合には、非常なる方法を以て之に應ぜねばならぬと云ふことである。現今「ロシア」人は中國の建設未濟、金融恐慌の際に乘じて我が蒙古を奪ひ取らうとして居る。普通の考へ方から見れば中國には到底之に對抗する丈けの實力はない。「ロシア」人もそれを百も承知して居るからこそ自分勝手なことをするのである。然しながら中國人は皆蒙古が亡ぶれば中國も亦亡びることを知つて居り、「ロシア」と戰爭をせず屈辱に甘んじて亡國となるよりも、壯烈

なる戰爭をして亡國となる方が未だしもましであるから、擧國一致死を賭して戰爭することも避けないであらう。余の考へでは若し一般國民がこう云ふ風に考へるならば國家を亡國から救ひ得るのである。即ち非常の策を用ひれば救濟の方法はあるのである。然らば非常の策とは如何なることであるか。以下政府の爲め國民の爲めに之を述べることにしよう。

第一には貨幣革命を行つて財政の困難を解決することである。今日吾々が戰爭をすることの出來ないのは、財政が困難だからである。南北統一後外債を借款して金融の恐慌を救濟し樣として居るけれども、今日迄六國借款は成立させることが出來ない。若し此上戰爭でも起れば尙更駄目である。だから財救方面から言へば戰爭はあつても無くても、財政問題丈けは先づ第一に解決せねばならぬものである。余は革命をやる前から此問題には非常に注意して居つて革命中の主要問題と思つて居たが、武昌で率先して革命を起すや各省も皆申合せた樣に蹶起し、次で北軍から媾和を持ち出し、淸帝は退位し、其順調に進んだことは豫想外であつた爲めに、計畫して居つたことの中の一つも實施することが出來なかつた。民國統一後も財政は常に困難であつたが、いつでも普通の方法で解決して來て居るから、別段非常な方法を持出して國民を驚かす必要もあるまいと考へて居つたが、いつ迄經つても借款は出來ず、おまけに「ロシア」人は入寇すると云ふ樣な

譯で、正に危急存亡の秋であるから、どうしても非常な策を擔ぎ出さねばならぬ次第である。

一體貨幣革命とは如何なることであるか。現在の金融上の恐慌を見て、普通一般の人は中國の現狀は昔に比べて窮乏して居ると考へて居る樣であるが、事實はそうではないので、吾が財力は昔の通りで、其の上產物は殖えて居るのであるが、而も窮乏して居る樣に見えるのは貨幣が缺乏して居るからである。然らば貨幣とは何であるか。貨幣は單に交換の中介物たり、財產の代表物たるに過ぎない。商工業の發達した國では財貨は金銀の千百萬倍もあるから、正貨幣の代りに紙幣を代用して居る。だから紙幣が將來金銀に代つて貨幣となり得べきことは、金銀が昔の布や貝に代つて貨幣となつたのと同じことで、天然進化の原理であり、勢の赴く處であらう。天然の進化を人力を以て速成せしめるのが革命であつて、貨幣革命も此道理を應用するのである。然らば其方法は如何と云ふに、國家の法律を以て紙幣を正貨と制定することである。そして金銀は全部財貨と云ふことにして了つて、政府の收支、市上の交易にも全部紙幣を用ふることにし、現在流通して居る强硬貨は、只紙幣發行局で紙幣と兌換することを許すのみとして、市上の流通を禁止することにすれば、紙幣は忽ちに信用を得て市上にも滯りなく流通する譯である。只紙幣なるものは古今中外共發行間際は非常に重寶がられるものであるが、時間が經つに從つて色んな弊害が起

り、遂には自然に淘汰されて了ふものである。其原因は何であるかと云ふに、紙幣の本質として其製造費が非常に低廉で、到底金銀などと比較にならないから、紙幣が一般の財政を代表する際に若しも代表の資格を失つて了へば忽ちに廢物に歸するから、市上に流通して居るのが無價値となり、色んな弊害を生ずる譯であるが、金銀ならば假令代表の資格はなくなつても金銀其ものに本質上の價値があるから、市上に流通して居つても弊害がないのである。つまり兩方とも財貨を代表する效能は同じであるが、其本質が違ふが爲めに流通上にも自ら別な結果が生じて來るのである。昔の人は此理窟がはつきり呑み込めなかつたから其弊害も徹底的に防止することが出來なかつたのであるが、此理窟さへはつきり分つて來れば其弊害も防止するに難くない譯である。夫れには二つの機關を作つて一つは專ら紙幣の發行のみを司り、他の一つは專ら紙幣の回收と廢棄を司ることにするのである。抑々紙幣の效能が一般財貨を代表するものたる以上、之を發行する場合には之れに相當する財貨又は人民の負擔義務を獲得し得べきものであつて、夫れが爲めに紙幣は效力を生ずるのである。今假りに中央政府が每年三億元の租稅を徵收せんとする場合には稅務處は豫算に從つて紙幣發行局宛その三億元の債券を發行し、紙幣發行局から先づ三億元の紙幣を交付して政府の使途を辨ぜしめ、一方稅務處では人民から徵稅して三億元の紙幣が集まつた場

合に之を紙幣廢棄局に納めて前に發行した債券を償還することにする。此稅務處の債券に對して發行局が發行する紙幣は、租稅卽ち人民の負擔義務を代表する有效紙幣であるから、之れを「生幣」と云ひ、稅務處から廢棄局に償還された紙幣は已に租稅を代表する機能を喪失したものであるから之を「死幣」と云ひ、當然廢棄せらるべきものである。然し若し徵稅額が豫算を超過した場合には其額丈けは尙有效であるから、其儘市場に流通させても差支へない。以上は國家が租稅を擔保として發行する紙幣であるが、一般社會に通用せしめる紙幣は總て發行局で兌換した上發行するもので、まだ兌換を行はず發行局の手にある間は効力を發生しないのである。紙幣を兌換する品物は金銀でもよく貨物でもよく又其他の動產又は不動產でも宜しく、此兌換によつて始めて紙幣の効力を生ずるのである。だから社會に流通する紙幣は總て財貨を代表するものであつて財貨が多ければ多い程紙幣も多い譯で、いくら多くても何等の弊害を生ずることはない。それから發行局で紙幣兌換の爲めに收受した財貨は之れを管理する機關（公倉）を設置して之れを公賣し、其代價は總て紙幣を以て納めさせ決して金銀を受付けないことにする。此處で收納した紙幣も已に財貨を代表した機能を失つたものであるから全部死幣となる譯で、死幣となつたものは全部廢棄局に廻付して廢棄せしめる。こんな風にやつて行けば市場には決して金融の恐慌が起らず、

又紙幣の弊害も起る譯がなく、忽ちにして全國の財源を活用することが出來、外債など借入れる必要はなくなる。又國家として非常の事變に際會して財源を必要とする場合は、國民代表を招集して財源表を作成せしめ、國民の負擔額を定めて之れに義務を負はしめ、稅額を增すとか又は人頭稅を賦課することとすれば決定次第紙幣發行局から紙幣を發行して政府の使途を辨ぜしむることが出來る。そして稅務處で此取立てを行つて償却すればよい。人頭稅の如き場合に假りに一人二元當りとすれば總計八億元の多額に達する譯で、若し金銀で集めるとなれば到底不可能事に屬するが、紙幣でやれば何でもない事である。已に政府から先きに夫れ丈けの紙幣を發出して居るのであるから市場に夫れ丈けの餘裕が生じて居る譯で、人民は或は勞働を以て或は財貨を以て之に換へて市場から紙幣を獲得し得る。若し之を金銀でやることにすれば之れ丈けの額を市場から引上げれば必ず恐慌を來すだらうし、又中國人には金銀を土中に埋藏するものがあり、外國人は海外に輸出する樣になるから、一旦緩急の秋に金銀を引上げれば窮上更に窮を加へることになり、各國の奸商は之に乘じて買占めを行ふべく、其時になつて人民が義憤に激し國家に報効せんとしても現物がない以上手も足も出せないことになる。現在の中國の狀況は正に此通りである。若し貨幣革命を行つて紙幣を以て硬貨に代えたならば國家の財政困難は直に救濟せらるべく、民

間の商工業も一躍盛大の域に達するであらう。して見れば紙幣の効能は莫大であり、弊害のないことも前述の通りであつて、加ふるに一朝事變に際會すれば何より先きに財政問題を解決せぬば戰爭も何も出來たものではない。いくら熱血の士があつて政府の無能を責めて見たところで始まらない。自分で代つて方法を考へてやらねば當局者が如何に難局に直面して居るかと云ふことも分らない。現代の樣に弱肉强食、何時分割の憂目に遇ふかも分らぬ時節には徒らに大言壯語しても何の役にも立たない。是非とも之に對抗する丈けの實力が必要であるから、政府も人民も同心協力して此貨幣革命を實現せしめて今日の窮狀を救濟するより外はない。それには差當り政府としては法律を制定して左記の方法を實行せねばならぬ。

（一） 造幣局を設立して一元、十元、百元、千元の四種の紙幣、五十仙、十仙の銀貨、五仙、一仙の銅貨を製造發行すること、其本位は金貨を標準とする日本の制度に倣ひ、若干を發行した後に法令を以て或る期間を定めて市場に流通して居る銀貨を回收することとし、期限後尙銀貨を使用するものは之を沒收すると共に授受の關係者を嚴罰することにする。

（二） 紙幣を兌換せる物件の管理局（公倉）及び之に附屬する官立工場を設置して、物件又は勞働と交換して紙幣を交付する機關たらしむること。

（三） 紙幣廢棄局を設立すること。

此等各種の機關は完全なる法律を以て規定して其弊害を防がなければならぬ。同時に國民の方でも全國に亘つて國難救濟會を組織して其主旨を宣傳し、政府を助けて貨幣革命を實行せしめねばならぬ。此方法が完成すれば金銀は普通の貨物と同樣になるから、假令輸出されても經濟上に何等の影響を來さなくなり、金銀が貨幣でなければ國內に全然金銀がなくなつても經濟事業は平常の通り活動し得るばかりでなく、紙幣の發行によつて貨財は自由に流通し商工業は大に發達して輸出は輸入に超過して外貨を驅逐するに至るべく、之によつて金銀珍寶は逆に輸入せらるる樣になるであらう。然し國內では金銀を以て貨幣にする必要はなく、單に器物に使用し又は之を外國に貸付けて債權者としての利息を享受し得るに至るのが、貨幣革命の成果たる收獲と云ふべきである。

之を要するに此貨幣革命を實行しさへすれば、我が財政は確立して立どころに活動を開始し得べく、事業は振興して其前途は實に洋々たるものがあり、正に中國の幸甚世界の幸甚と云ふべきである。

七、如何にして中國實業を發展させるか

——民國十年——

吾國今日の困難が實業の不振、商戰の失敗にあることを知らないものはない。二三十年以來外國貨物の輸入は國產の輸出を超ゆること每年常に二億元以上に上り、これが中國最大の富の流出の原因となつて遂に民窮財盡、舉國枯涸の狀態に立ち到つたのである。卽ち號して病夫となし、愛國の士は悚然之を憂ひ、實業の發展を以て挽救の方とせざるは莫い。然らば實業は如何にして發展せしむべきかと言ふに、其の本源を探り其要領を握る者は鮮い。

米國の實業大王「ロックフエラー」は曰ふ「實業發展の要素に四あり、曰く勞力、資本、經營の才能、顧客の社會」と。我が中國の地大物博なるは米國と同樣である。而して我國の農產の富と鑛質の豊なることは之を米國に比するに過ぐるとも及ばざるは無い。彼の實業大王の擧げた所の發展の四要素中の勞力と人工とは我國は米國に四倍し、顧客の社會も亦米國に四倍してゐる。從つて我國の缺陷とする所は資本と才能とである。若し我國がこの二要素を得るなれば、我國の實業發展は米國と竝駕すべきのみならず、當に米國に四倍するに至るであらう。故に中國の實業

發展を圖らんとする者の注意すべき問題は資本と人才とである。然らば何をか資本といふや。世人は多く金錢を以て資本也となすが、之は實に大なる誤謬と謂ふべきである。

資本とは乃ち人力を助けて生產する所の機械である。今日の所謂實業なるものは實に機械生產を畢生の事業となすのである。是故に資本は卽ち機械、機械は卽ち資本、名異りて其の實は同じものである。若し金錢を資本なりとするならば、中國の豊庫に埋藏せられてゐる金塊と、市場に流通する銀幣とを外國に較ぶれば、決して其の額は劣つてはゐない。而も尙ほ資本缺乏の憂ひ有るは何が故であるか。此度の歐戰に英佛二國は多くの金錢を米國に輸送して武器と易へ、國內は悉く紙幣を用ゐ、市場には一つの金錢もない有樣である。而も英佛兩國の資本は我れよりも多いのである。之は彼には生產機械が猶ほ存してゐるからである。これに由て之を觀れば、金錢を資本となすことの迷信を覆し得るのであらう。

若し能く之を知れば資本問額の解決をなすことは掌を返すが如く容易であらう。然らば其法如何。曰く、外資を歡迎することである。卽ち機械を歡迎することである。今回歐戰各國は、軍用品製造の爲に其機械力を戰前に比し數百倍に擴張した。今戰爭が止んだ爲に其擴張した機械力は已に多く等閑置散され、之を用ふべき所が無い。若し我國がこの種の製造の利器を歡迎して、中

國實業の發展に資せんとするならば、歐米各國は望外の喜びを以て必ずや其事の成るを樂しむであらう。これ資本問題を容易に解決する所以である。人才問題解決に至つては二の法がある。一は多くの學校を開き、多くの留學生を各國の科學專門學校に派して勉學せしめ、卒業後再び各種工場に入れて數年服務させ、學び得たる所を實地に就いて修得せしめ、歸國後實業の經營に當らしむれば最上策であるが、これは十年後でなければ成功を收めることが出來ない。であるから今日急を要する場合に當つては應急措置をとることが必要である。故に第二段の方法を採用し、廣く各國の實業方面の人材を招き、我が經營製造に當らしむべきである。この種の人材は今回の歐戰後、多く武を用ふること無き地から之を拉致し、之を善用するのである。斯くすれば資本と人材の問題は解決の道がある譯である。最重要問題は我國に於て全般的計畫を有し、戰後の好機會に對應して交戰國の新生資本と熟練せる人材とを利用すると言ふ宏大なる實業發展計畫を公開することである。これ余が建國方略中に於て、特に實業發展計畫の一項について草せる所以である。我國に計畫があつて始めて能く人を用ゐることが出來、人の用ゐる所となるのを免れることが出來る。この計畫は已に先後して建設雜誌第一、二、三期中に登載したもので、今後も特に之を繼續刊行して國人の研究に供したいと考へてゐる。余の計畫では先づ鐵道、道路の建設、運河、

水路の修築、商港市街の建設に重きを置いた。蓋しこれ皆實業の利器だからである。先づこの種の交通、運輸、屯集の利器を有しなければ、實業發展の要素を全具してゐても、發展するに由ないからである。次に重きを置かねばならないのは、移民墾荒、冶鐵鍊鋼等の事である。蓋し農鑛二業は實に其他の種々の事實の母とも言ふべきものだからである。農鑛の兩業が興れば凡百の事業は之に由つて興るのである。又鋼鐵は一切の實業の不可缺なる要素で、一國の實業の發展と否とを觀ようと思へば、其鋼鐵出產の多少を觀れば知ることが出來る。米國は今日世界に於る最も實業の發達した國である。其鍊鋼額は每年四千萬噸餘に上り、冶鐵も亦年額四千萬噸餘で、鋼鐵の合計年產額は八九千萬噸に達してゐる。之を我國の鋼鐵年產額二千餘萬噸に過ぎないのに比較すればその差違は甚だ遠いものである。我國の實業を以て米國の實業に竝駕せしめんとするならば、實に現有の漢冶萍製鐵所の如きものを三四百ケ處に有しなければ、その功をなし得ない。而して漢冶萍一廠の成立に千餘萬を要したのであるから、今三四百廠を建てんが爲には、資本三四十億を有しなければ駄目である。斯く如き鉅資は我國に於ては斷じて自集し難く、之を外人に借らなければ不可である。或は外人でも又斯の如き巨額の資本を得ることは不可能だと言ふかも知れないが、それは資本とは機械のことであることを知らないものの言ふことである。我國が大規

模の製鐵所を設けんとするに當り、需むる所は皆機械と建築の材料のみである。我國の需むる所は則ち外國の工場に造作を加ふることである。戰時に要した材料は毎日數億に上り、各國の工場は之を供給してゐたのである。我國が若し戰時工作を以て我國の實業開發に當つたならば、需むる所の資本、材料はそれが如何なる巨額に達するとも、各國の工場は充分に之を給するに足るであらう。且つ我國の需むる所は全く機械であるから、我國が先づ一大鍊鋼、鑄鐵、機械を得、相當の人材を聘し、人材を以て機械を運用せしむれば、我國の機械も亦無量の資本を生み出すことが出來るであらう。

吾國は既に天然の富源と無量の工人と極大の市場とを具有してゐる。だから若しこの機會を藉り、歐米戰後の機械と人材とを利用するならば數年の後、吾國の實業の發展は必ずや歐米と竝駕することを得るであらう。

ただ防ぐべきは私人の壟斷と資本の專制とを漸次に變成し、社會に階級を生じ貧富の不平均を致さないことである。然らば之を防ぐの道如何と言ふに、天然の富源たる石炭、鐵、水力、石油の如き物及び社會公益事業に屬する城市の土地、交通機關等の如き一切の壟斷的性質の事業は悉く國家の經營に歸せしめ、所得の利益を以て之を國家公益の用に充てねばならない。この如くせ

ば現在の種々なる苛捐雜稅は概ね免除し得べく、實業は陸續發達し、收益は日に多く、教育、養老、救災、治病等の社會の改良、文明の勵進は皆實業發展の利益に由つて創辦し得るであらう。國家は國營事業の所得利益を國民の享有に歸せしむるならば、歐米の今日の覆轍——實業の發展に由る社會革命の胚胎は之を招來しないであらう。之卽ち吾が黨の主張する所の民生主義の實業政策である。凡そ眞正なる國利民福の目的を達せんとせば之を行ふに非ざれば不可でる。

八、國民月刊發刊の辭

——民國二年——

中華民國成立して玆に一年矣。然し此の一年間には抱負の一部分さへも達するに至らなかつた。唯喜ぶべきことは此の間に政黨の基礎が樹立され、今回の選擧に於ても、各地からの報告に據つて觀れば、國民黨が比較多數を獲得したことである。國民黨は革命黨の化身である。祕密運動時代に於ける革命黨は數千萬人の力を竭し、數千百人の生命財產を犧牲にし、數十年の歲月を費して、專制と戰ひ、竟に全國民の同意を得、淸廷を顚覆し、中華民國を創造した。玆に於て多數の才學道德の士を合して國民黨を組織し、成立後數ケ月ならずして、選擧に於て又も優勢を占

めた。由是觀之、我が國民の國民黨に對する同意の淺からざるものなるを知り得る。則ち專制時代に當つては生命財產を犧牲にして革命し、以て淸の專制政府に抗し、久しからずして破壞の功は告成するに至り、次で大政黨を組織して建設事業に從事するや、國民は又之に贊成したのである。然らば國民の贊同する所以は、我々黨人に對する信用からであらうか。然らず、只だ我黨の政綱が能く公理に合するからである。此の故に我黨の士は其の信念を堅うし、持するに毅力を以てし、以つて此の公理を遵守し、且つ此の公理に照し、勇猛精進して之を行はねばならない。政綱なるものは我黨が藉りて以て公理を表現する所のものである。行つて政綱に違はず、斯くて悖らざれば、始めて國民の同意に背かず、生命を犧牲にして中華民國を創造せる先烈の苦心に背かざるを得るのである。

建設は難く破壞は易い。破壞は千百人の力を竭して建設し、或は數年、數十年を費して成功しなかつたものでも、一旦舊政府を覆せば、直ちに其の目的を達することが出來る。然し建設はそうは行かない。米佛の革命は其の建設完成に百年近くの歲月を要した。而も彼等兩國民は今尙依然、其の國家の發展に盡力し、少しも倦むことを知らない。世界の進步は窮り無いものであり、國家の存在も何時の日になつても完全なる安定の境地には到達し得ないものである爲に、政治の

改良も從つて已む時が無いのである。子輿氏の說に「內憂外患無ければ國恆に亡ぶ」とあるが、國に內憂外患が無ければ、人は皆粉飾して太平を讃へ、自ら其の進步を謀らず、之が爲に國の亡ぶるのは、物が腐つて蛆を生ずると同樣、理の當然と言ふ可きである。我黨は中華民國を鞏固ならしめ、人民を幸福ならしめんとするものであつて、其の目的とするものは皆永遠の業であり、一時の事ではない。卽ち外、世界の大勢を熟察し、內自國の利弊を觀、日に日に新なる精神を以て國民の幸福を圖らんとするものである。故に永遠に公理を目的となすに於ては、我黨は國民の永遠なる贊同を得るであらう。然らざれば今日成功し得ても後日必ず失敗を招くであらう。歐米の各文明國が今日の如き發達を見るに至つたのは、決して一日の力に依るものではなく、久しい間の進步の累積の結果である。今中華民國が新に世界に出現し、將來歐米各國と同等の文明を有する程度に進步しようと思へば、數十年の歲月を以てしては決して及び得ない。其の數十年間に彼等諸外國も、必ず日新月盛の勢を以て進步するであらうから、學問事業共に、彼が一步進む暇に我は十步進んでこそ、始めて中華民國をして世界の文明國の域に列せしめ得るのである。今や國民は我黨に大なる贊意を表してゐるのであるから、彼等と提携し、彼等を進步せしむるこそ、實に我黨の使命でなくてはならない。之れ余が我が黨員に切望する第一のものである。

樂觀は成功の基であり、悲觀は失敗の原因である。吾人が國民に對して負ふ所の責任は、彼等國民の生活を幸福ならしむることである。そして此の事は我が國民の前途に大なる希望を與へることである。既に然りとすれば、吾人は當に樂觀的精神を抱き、其の目的に向つて積極的に進行しなければならない。斯くてこそ國民を幸福ならしめることが出來、吾人の希望をも達し得るのである。苟も悲觀的考へ方をするならば、竟には厭世家となり自暴自棄の徒となつて了ふであらう。吾人は既に國民生活を幸福ならしむべき責めを負ふからには、前途に大なる希望の存することを知り、萬苦有るも堅忍以て之を持す可きである。中國人の國民性中、最大の病弊は禍を悲しむことである。自ら高尚なりと稱する徒輩は、門を閉じて客を謝絶し、當世を笑罵して得々として居り、中には熱心の餘り、往々海に跳び込み、川に身を沈めて、生を捐て世を棄つる者さへ有る。凡そ事業は活動に依つて成功し、活動は堅忍を以て要素とするものである。世間萬事、唯堅忍なれば能く成功し得る。故に樂觀的精神を抱き、堅忍の毅力を有す可きで、堅忍の毅力を有すれば、抱懷する主義も克く其の目的を達し得るであらう。方今民國の成立せることは、恰も昇る朝日の如きものであつて、其の前途の大幸福を圖謀することこそ、我黨の責任である。之れ余が我が黨員に望む第二のものである。

政黨の作用は國民と提携して進歩を求むることである。即ち甲黨が政を執れば極力其の抱懷する政策を施行し、乙黨は野に在つて監督の立場に立ち、善ならざるものは之を糾正し、善なるものは更に研究して之を至善なる政策として、進歩を圖るのである。斯くて數年後、甲黨は既に其の政策を實行し、其の效果の善不善が已に明かになれば、乙黨の研究討論せる一層進歩的な政策が、大多數國民の贊同を得、玆に於て乙黨が政權を執つて、其の政策を施行する樣になり、甲黨は轉じて監督の地位に立ち、斯くして相互に交替し、國家無窮の進歩と、國民無窮の幸福とを謀るのである。故に政黨は、如何なる政黨に論無く、皆政策の實行と、政策の研究とを目的とするものである。由是觀之、國家を進歩せしめ、國民を安樂ならしむる政治が善良なる政治であり、國家を進歩せしめ、國民を安樂ならしむる政黨が善良なる政黨である。そして國家を進歩せしめ、國民を幸福ならしめんことを謀り、之が爲に生じた主張が黨見であつて、黨見によつて生じた爭ひが黨爭である。之に反し、少數人の權利を謀らんが爲の計と、私人の安樂を求めんが爲の計とは、皆國家の前途の爲にするものではなく、斯る主張を私見、斯る爭ひを私爭と言ふのである。黨爭は存すべきであるが、私爭は爲す可からざるものであり、黨見は堅持すべく、私見は堅持す可からざるものである。我黨は既に中華民國を鞏固ならしめ、民生を幸福ならしむることを、

以て目的としてゐるものであるから、當に勉めて今日の私見私爭の弊を矯正すべきである。之れ余が我が黨員に望む第三のものである。

今や國會は將に開催されんとしつつある。故に吾人の抱懷する政策は、當に此の正式國會を以て其の發表の機會となすべきである。凡そ中華民國一切の建設の大業に關する根本問題は、皆國會の解決施行すべき職務であるから、國民黨の國會に在つて負ふ所の責任は實に大なるものである。卽ち進步的思想と樂觀的精神とを以て、公理に準じ、政綱に依據し、以つて中華民國を鞏固ならしめ、民生の幸福を謀らんが爲の目的を達することこそ、我黨の當然負ふべき責めでなくてはならない。願くば我が黨員と共に之に勉めたいものである。孫文。

九、保皇報を駁す

——一九〇四年布哇の保皇報に發表せるもの——

陽曆十二月二十九日布哇の保皇報は「敬んで保皇會の同志に告ぐ」なる一文を揭げた。此の文は該新聞の主筆陳儀侃の筆になり、他人の名に託して發表されたもので、間接に先般の余の文を反駁せんとしたものである。然し文の內容は、言葉の排列が無秩序で、文意にも矛盾が多く、作

者に論理學の智識が無く、政治學にも罔(クラ)いことを知ることが出來る。卽ち言ふ所の事實にも符合しないものが多く、歐米の例を引いて牽强附會の論を爲してゐるが、元々詳細なる辨明と推論とを欲してはゐない。其れにも係らず、此の是に似て非なる理論は最も容易に人を惑はす惧れが有る。故に余は玆に其の論旨を駁し、毒餘を塞ぎ謬論を矯めんとするのである。

彼は開口一番、愛國の事に論及してゐるが、其の愛する國は大淸國であるが、其れとも中華民國であるかを問ひたい。若し其れが大淸國であるならば「今異族を驅除すれば、之を光復と謂ふ」と言ふ一語は書けない譯であり、中華民國を愛するものならば、保皇を以て愛國の政策となすのは不當である。何となれば異族を存續せしめて、中華を其の奴たらしむるのは、實に愛國に非ずして害國だからである。彼は又曰く「中國の分割は旦夕に在り、外人が間隙を覗つて之に乘ずれば直ちに起ることである。そうなれば各國は夫々自國の適當と認めた地を擇んで政府に照會するだらうし、從つて政府は其の地を他國に讓渡し得なくなるだらう」云々と。而も彼は分割の原因が政府の無氣力と、人民の奮發せざることによるものなることを知らない。政府に氣力さへ有れば强橫なること露國の如く、殘暴なること土耳古の如くであつても、外人は敢て干涉せず、人民が能く奮發し得れば、微少なること「バナマ」の如きものでも、列强は之を承認するのである。蓋

今日の國際間に於ては、只勢力と强權とのみ有つて、仁義道德は沒却されてゐるのである。彼の滿清政府は今日已に其の要害地の盡くを失ひ、發祥の地も已に亡び、日に百里の地を削られ、月に數城を失ひ、斯の如きもの終歲、殆んど滅亡に近いものであるが、尙望む可き一線の殘された生機は、人民の發奮如何に在る。若し人心が日に覺醒し、發奮して大學革命し、起つて此の殘腐瀕死の滿清政府を倒すならば、列國は必ず我國を敬ひ、分割の機會を親ふ樣なことはしないであらう。既に管子の內政を振作して軍令に寄するを識らば、漢人の革命を行ひ、祖邦を覆すを阻止するの愚を覺る可きである。今日內政を改革しようと思へば、先づ第一に客帝を驅除して我が政權を回復することが必要である。斯くて始めて今日一條約に調印して山東を割き、明日借款の抵當として兩廣を賣ると言つた樣な事態から脫することを得るであらう。彼れ滿清政府は只に締約と借款とによつて我が地を割き、我が地を賣るばかりでなく、外人の爲に地方を平定し、然る後之を彼等に贈るのであつて、廣東の新安縣、廣州灣の如きは之が一例である。若し滿清政府の爲に桀を助けて虐を爲すが如き行爲を爲さなかつたならば、我が民は猶能く便宜事を行ふを得て、一死以つて我が社稷を衞り、外人をして我が國民の與し易からざるを知らしめ、彼が如何程貪慾厭く無きものであつても、之が爲に戒心して、我が寸尺の地をも侵略し得ざらしむることが

出來るであらう。今滿清政府の走狗となるに於ては、却つて外人の我領土侵略に便宜を與へる結果となるのである。故に分割を免れんとせば、先づ第一に滿清政府を倒すより外、挽救の法は無いのである。

彼等書生の考へは、時勢を知らず、事の本體に達せず、動もすれば人の怒に逢はんことを恐れ、不知不識の間に愈々畏縮し、彼をして愈々親はしめる結果になる。之と反對に我が國民が能く發奮すれば決して他人の怒に逢ふ樣なことはない。若し信じられないならば、陳儀侃を見るがよい。彼は每日外人に頭を下げ、每日外人に憐れを乞ふてゐるが、彼に外人が清朝に照會して地を索むることを拒否することが出來るであらうか。清國の帝后は今日、日々外國公使と其の夫人を宴會に招いて媚を賣つてゐる。そして外人の中、殊に露國人とは最も親しくしてゐる。而も彼等の發祥の地を占據してゐるのは露國である。外人の怒りに逢はないことに於て、今日清の帝后に過ぎるものは無い。儀侃の見解を以てすれば、斯くすれば必ず能く分割を免れ得ると爲すのであるが、果して信じ得るだらうか。既に中華の亡國が二百六十年に及ぶことを知りながら、而も恢復を圖らずして、却つて極力、人の恢復を言ひ、革命を言ふのを阻止するのは如何なる考へであるか。彼が甘んじて清朝の節に殉じ、清亡ぶれば共に亡び、清奴となれば自らも奴とならんとする者で

あるならば、洵に大清の忠臣義士であるかも知れない。然し彼は漢人種である。然らば彼が嘗々然として人の白奴となるを罵るのは如何なる理に據るものであるか。彼曰く「革命の說は素と大易に本づく」と。又曰く「中國は元來革命を免れない國である」と。其の言や正しい。然し其れならば何故「中國は今民智の萠芽時代である」などと言ふのであるか。大易は中國最古の書であつて、孔子は辭を揭げ、湯武の革命を稱揚して天に順ずるものなりとしてゐる。爾來二十餘朝の革命を經て居る今日、猶萠芽時代と謂ふことが出來るであらうか。又彼は佛蘭西の三大革命を引用して曰く『「ルーソー」「ダーヴイン」等の諸大哲の建設提唱を經たものである』と。然し「ダーヴイン」は英人であつて佛蘭西の第一革命當時は未だ生れてゐなかつたし、第二革命の頃は彼の學問は尙成就せず、第三革命の頃も彼の名は世に知らるるに至つてゐなかつた。彼の最初の著作たる「種の起源」の出版は一千八百五十九年であつたが、當時英國博物學者は尙餘り其の說に注意せず、英國の學者が之を重視するに至つたのは十餘年後のことで、更に十餘年を經て始めて世人に稱揚せらるる樣になつたのである。然るに該主筆は特筆大書して「ダーヴイン」は佛蘭西の第三革命提唱の功が有つたと言つてゐる。彼の所謂「ダーヴイン」は「ダーヴイン」の前身かも知れない。想ふに該主筆は三世の書に精通してゐるのだらう。でなかつたら其の樣なことを知

つてゐる筈がない。彼は更に曰く「佛蘭西革命で死んだ者の數は千二百萬人に達した」と。又彼は常に吾人の革命が京師に起らなかつたことを譏るが、想ふに佛蘭西の三大革命の悉く巴里に於て勃發し、巴里以外では革命の爲に死んだ者は無かつたことは彼も聞いてゐるであらう。然らば問ふ。當時の巴里の人口が幾何であつたかを作者は知つてゐるのであるか。且つ巴里は三度び革命の砲火を浴びたが、揚州に於ける十日間の虐殺や廣州城全滅の慘事に相當することは起らなかつた。譬へ巴里全城の市民が全部三回の革命に參加したとしても其の合計數は決して千二百萬には上らないのである。該主筆は或は同一人を繰返して十回も計算したのかも知れない。そうだとすれば自分等の敢て知る所ではない。又彼は「革命の結果は民主政體となる」と言ひ乍ら「建設有るものは意識的破壞と言ひ、建設無きものは無意識的破壞と言ふ。彼等に建設有りや否やは余の敢て知る所に非ず云々」と述べてゐる。夫れ革命は破壞であり、民主政體とすることは建設である。既に革命後は民主政體とすることが明に決定してゐる以上、意識的でなく何であらう。又政と言ひ體と言ふ以上、建設であることは勿論である。彼の文と彼の言ふことが、斯くも矛盾してゐることは、寧ろ奇とすべきである。彼は又曾つて中國人には自由民權の性質が無いと言つた。之に對して余は極力其の謬りを斥け、我國に於ける鄕族の自治を例に引き、彼等が自を裁判し、

自ら衞り、自ら教育し、自ら道路を修理する等のことは、現在の歐米の政治には及ばないとしても、中國人の天性に民權の素質が有ることを證するに足るものであると述べた。中國人は從來政府の干渉を受けず、往來出入共に勝手に振舞ひ、生死婚姻も官に報ぜず、戸口番地を登載する者も少く、甚しきは兩鄕相戰ふ樣なことさへあつて、思ふ通りの事をしてゐる。之れは自由の性質に基くものである。こう言へば、彼は唇を反らして言ふだらう「其れは野蠻な自由で、文明の自由ではない」と。之れ亦彼の言を待つ迄もない。何となれば余の言つてゐるのは性質のことである。天性の自然を性と言ひ、純朴にして文(カザ)らざるを質と言ふ。故に此の野蠻なる自由を有すると言ふことは、自由の性質を有することである。凡そ性質は事體とは異るものである。卽ち外に現はれたものが事體であり、中に具有してゐるものが性質である。中國に於ける自由民權の事體は、歐米各國に於ける如く限界が明瞭で、秩序整然たるものではない。然し其れだからと言つて、一概に自由民權の性質が無いとは謂へない。中國人が今日此の野蠻なる自由に富んで居れば、其れは他日容易に變じて文明なる自由となることが出來る。若し此の性質が無ければ何によつて蠻橫なることが出來よう。之れ猶玉を琢くが如きものであつて、玉質を具有してさへゐれば、能く琢いて玉器と爲すことが出來るが、其の質が無ければ琢いても玉器とは爲し得ないだらう。彼は

又曰く「中國人は權勢に服從する性質には富んでゐるが、法律に服從する性質は乏しい」と。試みに問ふ、權勢無くして法律を施行し得るだらうか。今布哇の政府に、犯人を拘禁處罰するに足る權勢が無かつたならば、其の法律は共れでも尙法律を爲し得るだらうか。惟ふに法律は治の體、權勢は治の用であつて、用と體とは相因り相分れざるものである。然るに該主筆は强いて法律への服從と權勢への服從とを別個のものとなしてゐる。之れは以て彼の政治的無知を知るに足るものである。彼は又曰く「立憲は過渡時代のものであり、共和は最後の結果である」と。之れ亦立憲の何たるかを知らず、牽强附會の論を爲せるものである。憲法はConstitutionと言ひ、一定不易の常徑であつて、革命によつて改變し得るものではない。又「過渡」は英語のTransitionで變更を意味する言葉である。素と此の二つの名詞は共に歐文から譯出したもので、中國には斯かる成語は無かつた。該主筆は强ひて知らざるを知れりと爲し、Constitution Transitionの時代であるなどと言つてゐるから、實に滑稽である。彼の言葉を推論すれば、必ず先づ立憲君主制を經て、然る後始めて立憲民主制は成立し得ることになり、斯くすることが進化の階梯であると考へられる。然し斯樣なことは寧ろ破天荒ともふ言べきもので、若し世間にそんなことが有り、行つて大效を收めてゐるならば、我々も法を取つて模範としたいものである。試みに觀よ。中國には

以前汽車は無かつたが、此の頃始めて鐵道を敷設するに當つて採用したのは、最新式のものであつた。之を彼の理論に從へば、今日の中國は、汽車の「萠芽時代」であるから、先づ英米で數十年以前に使用した舊式の汽車を用ふべきで、然る後漸次新しいものに換へ、最後に今日の如き新式のものを用ひなければ、進化の階梯に合しないと言ふことになる譯である。世の中にこんな理窟が有るだらうか、こんな事をする樣な愚かな人間が居るだらうか。

彼は又君主立憲制を過渡時代のものとし、民主立憲制を最終の結果なりとしてゐるが、斯くては民主制に到達するには二度の破壞を經なければならない。然し破壞は二度やるよりは一度で濟ます方が上策である。惟ふに破壞は已むを得ざる場合に行ふべき事で、一度でも多きに過ぎる嫌ひがある位であるから、何も故意に二度行ふ必要はない。現在は專制時代であるから、必ず先づ此の專制を破壞するを要し、然る後始めて君主立憲又は民主立憲を行ふことが出來る。既に破壞の力を有する以上、君主民主何れかの選擇は我々の自由である。然し此の過渡時代に於ては、何時迄も中流に停滯して居るよりは、一氣に掉して彼岸に登る方が、一勞永遠の計である。若し該主筆が民主制が最終の結果であることを知らないのならば、君主立憲を說いても不可ないが、既に其の美政なることを知り、且つ最終の結果なりと認めてゐながら、何が爲に斯くも詭辯を弄す

るのであらうか。此の事が中國を救濟する良劑であることを知り乍ら、自分等の力を借らず、全く他人の手で爲されるからと言つて、力を竭して其れを阻止するのは、公儀を忘れて私心を重ねるものでなくてはならない。彼は又言ふ－革命黨員は洪門會の會員でもないのに、何故廣州や惠州の占據を畫策し、洪門會の勢力を利用するのであるか」と。彼は革命黨と洪門會とが其の志と道とを同じうし、聲氣相求め、協力して義兵を擧ぐるものであつて、そうすることが相互に當然盡す可き責任であり、決して相手を利用すると言つた樣な間柄ではないことを知らないのである。惟ふに彼等は祕密裡に洪門會の宗旨を改め、其の會員に命令して、大淸皇帝を救けしめんとしてゐるのである。又余の現在の淸國皇帝の專制を指示したに對し、彼は各國が憲法を例に引いて、眞の强盛は專制に似たものとなると答へた。彼は又曰く「所謂保皇とは、我より之を保つものでなく主權は我に在り、彼が我を保つものではないから、滿洲朝廷の奴隷となることは出來ない」と。全く夢の樣な話である。現在光緒皇帝は儼然として北京に控へて居り、日日臣下を詔見し、日日各國公使を招宴し、或る時は頤和園に遊び、又或る時は洋劇を見物してゐる。然し何等彼の保護を受けてはゐない。其の言の事實を離るること、何ぞ斯くも遠きやである。又曰く「今異族を驅除すれば、其れは舊物を光復すとは言ひ得るが、之を革命と言ふことは出來ない」と。之れ他人

の食ひ殘しを拾ふものであり、其の一を知つて其の二を知らないものである。彼の文章中、最も力の入つてゐるのは、「某氏に語る言葉」である。曰く「既往十年間弟も彼の會員であつたが、今既に改めて保皇會に入る云々」と。其のことの眞否は暫く措き、彼の言葉のみに據れば、彼は門外漢ではない譯である。若し然りとすれば彼の如きは堂に上つて未だ室に入らざる者の類であらう。でなければ喬木から下りて幽谷に迷ひ込む樣なことはしない筈である。保皇會に入會する一般人士を觀ても、多くは保皇に名を藉つて、誤つて入會した者である。該主筆は續いて「蒙古と滿洲とを區別せず」云々と書いてゐる。我々の如き無學なものでも、之れ程迄地理に通じないとは思はない。更に彼は「滿蒙東三省の諸地は、露人の勢力範圍に在る云々」と言つてゐるが、滿とは滿洲、蒙とは蒙古のことで、滿蒙の外に更に東三省なるものが存在する筈はない。該主筆は自ら五大洲の事に通曉してゐると稱し乍ら、どうして淸國の地理に斯くも暗いのであらうか。彼の平常が荒唐謬妄、强ひて知らざるを知れりと爲す天井知らずの野郎自大であつて、眞に識者の一笑にも値するものなることを知り得る。余は文士ではないから、素と書生と一日の長を爭ひ筆墨の戰ひを起すを欲する者では無いが、彼の無根の說が訛り傳へられて世を惑はし、民を誣ひ尠からざる害を遺す惧れの有ることを慮つて、已むを得ず之を駁する次第である。彼に若し良心

が有るならば、當に愧を知つて速かに悔悟し、再び其の醜を現さない樣にす可きである。彼には又慘忍性が有る樣に思はれる。其の蘇報事件に關する論說を觀ても井戸に落して石を投じ、他人の災を喜び、他人の苦しみを樂しむと言つた樣な氣持が有る樣に思はれ、毫も弱きを助け危きを救ふと言ふ考へが無く、先日求援の意を籠めて保皇會員に與へた電文の文意とは、大いに撞着する所が有り、其の手段の慘酷さと心の毒と、識見度胸の狹隘なることは、之によつても其の一班を窺ひ得る樣に思はれる。玆に特に此の一文を揭げ、以つて世の公論に質す所以である。

一〇、中華民國建設の基礎

——民國十一年上海新聞三十週年紀念の爲に——

中華民國の建設は何を以て基礎と爲すべきか。此の問に對して吾人は卽座に人民を以て基礎と爲すと答へるであらうが、然し如何にすれば人民を中華民國の基礎とすることが出來るかと言ふことに對する答へは、決して容易なものではないであらう。

彼の「主權在民」の規定は、決して空文に終らすべきものではない。然らば如何にすれば其の實を擧げ得るか。代議制度が事實に於ても學理に於ても、此の目的を達するに足りないものである

ことは、今や明言し得る所である。それならば「主權在民」の實を擧ぐるには如何にすべきであるか。近時政治を論ずる者の多くは此の問題を忽にし、只管中央集權、地方分權又は聯省自治等の諸說を論爭の題目としつつある。此等のものは果して「主權在民」の實を擧ぐるに足るものであらうか。

所謂中央集權、地方分權竝に聯省自治なるものは、內重外輕乃至は內輕外重の平凡なる方法論に過ぎない。權利の分配は中央或は地方を以て其の對象とすべきではなく、權利の性質を其の對象とすべきものである。卽ち中央に屬すべきものは中央に、地方に屬すべきものは地方に屬せしむべきである。軍事外交の如きは統一を必要とするものであるから、之に關する權能は中央に屬せしむべきであり、教育衞生等の事は地方によつて事情を異にするから、之が權能は地方に屬せしむべきものである。更に細別すれば、同じ軍事でも國防は中央に屬する權限たらしむべきであるが、警備隊の設置の如きは、一々中央が指示することは出來ないから、之れは地方に屬せしむべきである。又同じ教育關係でも、海岸地方の水產調査、山谷地の礦業林業の研究等は、地方の自由措置に任す可きであり、學制、義務教育年限等は中央に於て劃一しなければならないから、此等は中央の管轄に歸せしむべき教育事業である。斯の如く同一事業でも或る程度以上は中央に

屬せしめ、或る程度以下は地方管轄たらしむべきであるから、漫然と中央集權、地方分權又は聯省自治を主張し、之に依つて權利の統括と分散とを云々することは、餘りに陳腐に過ぎる嫌ひが有る。或は言ふ、小國で人口の少い國には中央集權を實施し得るが、面積が廣く人口の多い國では、地方分權か聯省自治によらなければ不可であると。此の說を爲す者は領土の大小は、其の幅員によつて差別をつくべきでなく、交通によつて差別をつくべきであることを知らないのである。若しも交通が不便であれば、領土は狹くとも實際に於ては廣いのと同樣であり、交通が發達して居れば、假令へ廣くとも國內皆近隣の如きものである。今日の中國人が猶も老死共に往來せずてふ教訓を守るならば、百里の地も之を治むるに困難であらうが、近代の發達した交通機關を利用すれば、四海の內、何處にでも思ふ樣に行くことが出來、之を統治すること手足を使ふが如く容易であり得るから、集權分權共に問題ではないのである。又或る者は言ふ、中央集權は專制に流れ易いから、地方分權と聯省自治とは、より多く共和に適するものであると。之れ亦不明の言である。凡そ專制とは立憲制に對して言ふ言葉であつて、苟も立憲政體である以上、中央集權制を實施しても何等の弊害は伴はない。佛蘭西の如きは中央集權を實施してゐるが、其の民主立憲制には何等の支障をも來さない。北米合衆國は、聯省自治を主張する者を好んで引用する口實であ

るが、此の引例も適切なものとは言ひ得ない。米國は當初地方分權制であつた。其の後南北が不和となり、政令も統括されず、國民は之が爲に大なる苦痛を蒙つてゐたが、次で南北戰爭が起り、其の標榜する所は奴隷解放であつたが、結果的に見て統一を實現することが出來た。爾來米國の各州は始めて同一政治單位となり、歐戰に參加するに及んで、中央政府の權力は愈々鞏化され、擴充さるるに至り、人民の衣服食糧も、中央政府の管理下に置かるる樣になつた。之れ卽ち集權の傾向を辿りつつあるものである。論者は言ふ、米國が各種權力を中央政府に集中することは、其の共和政體に良い結果は及さないだらうと。何れにしても此等の諸說は皆權力の分配とは左程重大なる關係を有するものではない。權力の分配は中央地方と言つた限られた限界に關するものではなく、權力其のものの本質を基準とすべきものである。事の擧國一致を必要とするものは、其の權能を中央に屬せしめ、夫々地方地方の事情に應ずべきものは、其の權能を地方に屬せしむるのが至當であつて、地域的分類を捨てて、科學的に分類しなければならない。此の點近世政治學者の已に知り、已に行つてゐるものであつて、今更贅言を要する迄もないことである。

以上により權力の分配は、國家の權力を中央と地方とに分配する問題であつて、「主權在民」の問題とは關係の無いことを知り得る。「主權在民」の實否を知らんが爲には權力の分配によつ

て之を觀ず、權力の所在によつて之を觀なければならない。權力が官に在つて民に無ければ官治であり、民に在つて官に無ければ民治である。そして權力が官に在る以上、中央集權であらうと、地方分權であらうと、將又聯省自治であらうと、結局何等異る所は無い。往昔中央集權制を實施して、盛んに官僚政治を行つたが、其の時代の民衆は何等政治に關與することは出來なかつた。官治である以上如何とも爲し得ないのである。試みに問ふ、現在の我國の聯省自治に於て、其の所謂一省の督軍、總司令、省長の輩は、果して一國の場合に於ける皇帝總統と異る所在であらうか。一省內の司長（局長）其他の中小官吏は、一國內の所謂總長其他の大小官吏と異る存在であらうか。省の各縣を支配することは、中央政府の各省支配に較べて、より一層苛酷であり、省が直接其の民を食ひ物にすることは、中央政府の場合よりも一層甚しいものである。中央政府は約法を裝飾品とし、已を利する者には媚び、利せざるものは虐待するが、省政府も省憲法を裝飾品化し、其の爲す所は中央政府と異る所が無い。又中央政府は國會に待ち、省政府は省議會に待ち、中央政府は全國最高司法機關を、省政府は全省最高司法機關を夫々有してゐるけれども、其の官治たるに於て、何等異る所はない。故に結局一つの大國を十數個の小國に分つてゐるのと同樣である。甲午の役に於て、兩廣總督所轄の軍艦が日本に捕獲された際、兩廣總督は日本に通

牒を發し、此の度び貴國と交戰してゐるのは、北洋艦隊であつて、廣東とは無關係であるから、濫りに其の軍艦を捕獲することは出來ない、と言ひ、之を傳へ聞いた世界の人々を失笑させたことが有るが、現在聯省自治を主張する者は、一省有るを知つて隣省の有るを知らず、國の有るを知らないものであつて、其の智識は甲午の役に於ける老官僚の其れと何等異る所無きものである。而も猶人に救國を說かんとするのであるから、全く悲まざるを得ない。

以上述べた所を一言にして蔽へば官治である。官治とは政府の權能を官僚に附與し、人民は關與しないものである。斯る場合其の官僚が、賢く且つ有能であるならば、人民は一時其の恩惠を受ける事が出來るが、其の官僚が愚かで不肖なる場合は、人民は種々なる禍ひを被り、自ら如何とも爲し得ざるに至るものである。前の場合に於ける人民は嬰兒の乳を仰ぐが如く、後の場合は俎上の魚肉に等しいものである。然るに民治となれば、政治の主權は人民に在り、或は直接に之を行使し、或は間接に之を行使することを得るのであつて、間接に行使する場合は、人民の代表者又は人民の委任を受けた者が只管其の能を盡し、其の權を竊むことは出來ない。そして與奪の自由は依然人民に存するのである。だから人民は主體であり、能動的立場に立つてゐるのであつて、官治とは截然たる區別が有る譯である。民治實行の方略としては次の如きものが有る。

一、分縣自治

分縣自治は直接民權を行使するものであつて、聯省自治とは自ら別個のものである。分縣自治の梗概は、民國五年上海に於て余が曾つて講演したことが有るから、參照したらよいだらう。重ねて詳論したいものと考へてゐる。

二、全民政治

人民に選擧權、創制權、複決權、罷官權を與へるものである。詳細は建設雜誌の全民政治論を見ればよい。

以上の二者は共に直接民權制であつて、人民が直接縣治を行ふものである。

三、五權分立

三權分立は憲政の精義である。蓋し各機關が分立して居れば專制に流れず、分立の中に相互の聯絡を圖り、孤立に陷らしめなければ、何等統一を傷つくることは無いからである。立憲政體の總ては此の制度を採用してゐる。然し余は立法、司法、行政の三權以外に監察、考試の二權をも獨立せしめんとするものである。詳細は五權憲法の講演を參照するがよい。將來此のことを論じた著書を刊行したいとも考へてゐる。

四、國民大會

各縣から一人宛代表を擧げて之を組織する。

以上の二者は共に間接民權制であつて、代表が集つて中央政府を組織するのであるが、其の官治と異る點は分縣自治と全民政治とに依つて「主權在民」の實を行ふに在る。此の點が今日の人民が只だ選擧權のみを有し、之に依つて國家機關の運用者に抗してゐるのと同じからざる點である。

彼の政府當路者達は、始めは人民に選擧され、其のお蔭で現在の資格を獲ながら、軈て悍然人民の意思に違反して事を行ふ樣になる。而も人民は之を如何とも爲し得ないのである。之れが今日の如き憂ふ可き政治現象を呈するに至る所以である。然し此の弊害も余の說の如くすれば、救ひ得るのである。且つ人民の代表と人民による委任者とは、選擧されることを必要とするばかりでなく、試驗を受けなければならないのであるから、今日の如き金力勢力による選擧の惡習は一掃され、國家は其の欲する人才を求むることが出來、庶政の淸明も自ら期して待ち得るに至るであらう。

以上の四項は民治實行に當つての必經の道であるが、其の實行の順序としては、先づ分縣自治

より始む可きである。何となれば分縣自治を實施しなければ、人民は憑藉する所が無く、所謂全民政治も實現するに由ないからである。全民政治が無ければ、五權分立の制度が有り、國民大會が存在しても、「主權在民」の實を擧ぐることは出來ないだらう。此の故に余は夙に革命方略を定めた。之れ建設の事は當に一縣より始む可きで、縣と縣とを聯ねて一國を成し、斯くて建設の基礎を人民に置くに於ては、官僚も竊む能はず、軍閥も奪ふを得ずと考へたからである。不幸辛亥の役後、其の施設する所、余の意の如くなるを得ず、汲々として只だ民國の名義の決定樹立を思ひ、只管統一の完成を急いだ爲に、一致して建設の順序と其の基礎とに力を致し得ず、斯くて大勢の趨くところ、挽救するに由無かつた。從つて根本を鞏固ならしむるに至らず、其の必然の結果として、中國が十一年來風雨に飄搖し來つたものも、寔に詮ないことであつた。然し此の十一年間の亂離と苦痛とを敎訓として、今や當に中華民國の建設は必ず人民を其の基礎と爲す可きであり、人民を基礎と爲んとせば、先づ以て分縣自治を行ふべきであることを知らねばならぬ。今に及んで之を爲せば、猶及ばざるを憂ふる必要は無いであらう。

最後に附言したいのは、分縣自治實施後に於ける現在の省制の存廢如何と言ふ問題である。余は讀者が當然此の點に對して疑問を持つだらうと思ふ。余の考へでは、省制は依然存續せしめ、

省長は一方中央政府の委任を受けて、省内に於ける國家行政事務を整理すると共に、他方各縣自治の監督者となればよいであらう。何れにしても余の此種の主張は中央集權と異るものであり、又世人の所謂聯省自治とも同じからざるものである。

一一、濠洲國民黨懇親大會記念の辭

我黨の肇めて建てられしは、興中會より今日に至る既に二十有餘年で、此の間三度の改變を經た。最初興中會當時は黨員が極めて少く、外部からの壓迫は極めて大で、極少の同志を以て、極大の壓迫と戰ひ、以て最大の目的を達せんことを求めたのであるから、其の困難たるや實に知る可きである。次で同盟會になつてからは、加盟者は愈々多くなり、外部からの壓迫は反對に減少するに至つた。そして同盟會から國民黨となるに及んで、黨員は益々多く、外部からの壓迫は益益少くなり、斯くて第二革命失敗後、國民黨は離散し、中華革命黨が始めて生れ、其の地位は同盟會設立當時の其れに彷彿たるもので、海外の同志は中華革命黨の精神を以て、國民黨の名義を支持し、以て今日に及んでゐる。人數から言へば國民黨設立當初が最も多數であつたが、其の功業は殆ど見るに足るものが無かつた。之に反し同盟會時代は人は割合に少なかつたが、他の時代

に比して其の功業は最も顯著なるものが有つた。中華革命黨成立後は、其の舊觀を回復したいものである。黨員の結束の固いことと、主義に信服することの篤いことと、事に趨いて勇なるの風とは、興中會の少數人間に於て、最も其の卓絶なるを見た。而も猶成功は同盟會に待たなければならなかつた。羣策羣力の恃むに足ること、實に斯くも甚しいものである。而して其の結合は多ければ多い程益々良いのであるが、黨員相互の感情の密接なる融合は何よりも必要なことで、同盟會時代は會員相互に兄弟父子の如き情があつた。國民黨解散の理由と、中華革命黨振興の原因とは、之れ亦黨員相互の感情の親疎如何に在る。斯く觀ずれば、一黨を以て中國の幸福を謀らんとせば、必ず先づ黨員各個が互助の精神を以て日夜淬勵し、同一目標に向つて精進しなければならないことを知り得る。濠洲の同志は、同盟會以來强盛となり、其の間國民黨時代を經たが、曾つて解散されたことなく、中華革命黨の成立後も、益々猛進しつつある。惟ふに中國將來の運命は繫つて三民主義實行の能否に在る。二十年來我黨の志士は、前者仆るれば後者繼ぎ、百折不撓、一黨の私利を沒却して、中國四億萬人民共同の利益を謀り、世界平和の實現の爲にも大いに努力する所があつた。今や民族主義は略貫徹するを得たが、民權民生兩主義の建設には尙闕如たるものが有る。此の故に人民は困苦し、國勢ほ日に頽廢し、岌々として危きこと何時果つべしとも思

はれない。從つて我黨今後の責は益々重きを加へ、犧牲の決心と互助の精神とは、萬々忽にす可からざるものである。濠洲に於ける黨勢は既に日に日に隆勢に趨きつつあるから、黨員の責任觀念は益々豊富となり、其の羣力を以て凡百の困難を征復し、三民主義を堅持して渝らず、必ずや成功の途に入ることであらう。更に余は、今日此處に懇親大會を開催したに付て、一層其の團結心を固うし、同盟會時代の舊情を恢復して益々親密の度を加へ、其の結果今日の多數同志の力を以て、昔日の少數同志の爲し得た所よりも、遙かに多くの功業を爲し得るに至るだらうことを信じて疑はない。且つ其の互助と犧牲の精神を、多くの他の同志にも推し及ぼし、以て救國の途に趨かしめたならば、之れ則ち吾人の慶祝措く能はざるものである。

萬里遙隔して列席するに由なし。聊か所懷を書きて祝辭とする所以である。

一二、八年十月十日

今日は何の日ぞ、乃ち革命黨員熊秉坤の發砲に端を開き、清朝の協統黎洪元は迫られて效順し、而して革命軍を武昌に起せるの日なり。次いで馮國璋は漢口を燒焚し、袁世凱は病を彰德に起せり。皆異族に忠を效し同胞を殘殺して革命軍を剿滅せんと欲せる者なりしも、如何せん黨人國内に

徧布し、響應回起、遂ひに清朝は山川の收拾すべからざるを致し、ここに於て南北和議の局開かる。時に余「ロンドン」に在り、外交問題の解決に從事し、着々世界的同情を獲得し、屢々共和國體の速定、正式政府の成立を促し、時に乘じて友邦の承認を要求せんと欲し、二ヶ月を遷延せるも全く端緒無く、加ふるに國人の尙ほ清朝の君憲を主張するものあるを遠聞し、余革命の大功を一簣に虧くを深く恐れ、故に外交の好機を捨てざるを得ず。而して急遽歸國し以て急局を挽回して國本を定む。ここに於て政府を南京に創始し、次で共和國體定まれり。この時官僚の勢力漸く强く、黨人の元氣漸く衰へ、ただ既得の地位の保守を圖りて驟かに冒險の精神滅ぶ。又多く官僚との交際を喜びて漸く同化されんとす。是を以て開國の進行に對し多く官僚の主張に附して入黨の信誓を顧みず、三民主義、五權憲法は悉く之を腦裡の外に置き、理想難行と見做し、甚しきに至りては革命黨が二十年以來、先烈の血を注ぎて成れる青天白日國旗も亦採用するを得ず。乃ち改めて海軍旗となし、而して却つて清朝一品官員の五色旗を以て國旗となせり矣。此の故に今日の民國の遂に亡國大夫の天下と變成せるは何等怪むに足らざるなり。當時余民意に服從し以て革命の主張を犧牲とせるが、遂にこれを以て今日の奇禍大亂の胚種となるを期せざりし也。嗚呼これ誠に余の道を信ずることの篤からざりしによる。余は自ら不明の罪を知るものなり。

若し能く衆議を排除し其志を獨行せしならんには豈今日のことあらんや。今日は何の日ぞ、正に官僚志を得、武人專横、政客攪亂、民は生を聊しまざるの日なり。追源禍始せば政客は實に萬悪の魁となす。或は曰ふ「政客死せずんば禍亂止まず」と。至言なる哉。蓋し官僚武人は政客の傀儡に過ぎざるのみ。官僚は悪むべしと雖も、其中に醇厚の儒、絶無に非ず。武人は横なりと雖も其間亦尚義の士に乏しからず。ただ政客は全く私利利慾、陰謀百出、詭詐を弄し、廉恥盡く喪ひ道徳全く無く、眞に人類に齒すべき無し。政客よ、政客よ、爾の悪を作る已に八年矣。多く不義を行へる者は必ず自ら斃る。國民の公論は將に爾を容れず矣。爾尚ほ禍ひを畏れて悔心を生ずる有らんか、一刀を拂つて成佛すべし。然らざれば及ぶ無し矣。官僚武人、爾能く覺悟せるや否や。夫れ爾等輩は多く清朝の臣僕にして清朝の時に在りては猶ほこの如き作悪專横を敢てせず。今民國の公僕となりて何ぞ反つてこの如く跋扈するや。須く爾の清主は二百六十年の根清蔕固の基を有し、猶ほ一朝滅亡の禍ひありしを知るべし。爾はこの如くに非ず、源遠流長、何ぞ恃みて恐れざる所とせん。若し早く罪を悔ひ民國に忠を效さば猶ほ終りを全うすることを望み得べきなり。然らざれば爾の絶地は逼りて近し矣。國民よ國民よ。公等は已に痛苦を深く受くる八年矣。何を以て痛苦流離の今日に於て猶ほ紀念して慶祝を思ふぞ。これを以て革命軍首義の日となす

や。然り革命軍は起れり。民國は之に由つて立てり。但し革命の事業は尚ほ未だ成功せざる也。革命の目的は尚ほ未だ達せざる也。民國は革命より來れり。則ち今日民國を承認する者は必ず革命主義を服膺し、黽勉力行以て革命の目的を達し一つに民の有する所となし、民を治むる所となし、民の享くる所となすの國家を建設すべし。以て我が中華民族子孫萬年の業を貽留し、今日をして慶祝の價値あらしめんことを翼ふ次第なり。

一三、山田良政君建碑紀念の辭

君が兄弟は俱に嘗つて力を中國の革命事業に致し、君は庚子惠州の彼に死す。後十年にして滿洲政府覆る。初め余、乙未（一八九五年）廣州に圖つて成らず、海外に走る。既に休養數歳、黨力復振ふ。余、仍つて鄭士良をして衆を率ゐて先づ惠州に入らしめ、余は多數の日本將校と共に香港より潜行して内地に到らんとし、君實に隨行の一人たり。已にして奸人密告して上陸するを得ず、仍つて再び日本に到り、轉じて臺灣に渡る。時の臺灣總督兒玉氏は、義和團の亂起り、北支は無政府狀態に陷れるを以て、余の計劃を贊助し、允すに後援を與へんことを以てす。茲に於